

令和7年度

# あさひかわの農業

旭川市農政部



# = 目 次 =

<p><b>I 旭川農林業の現況</b> . . . . . 1</p> <p>1 <u>旭川農業の現状</u> . . . . . 1</p> <p>2 <u>旭川農業の課題</u> . . . . . 1</p> <p>3 <u>主要施策</u> . . . . . 1</p> <p>4 <u>各資料</u> . . . . . 2</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) <u>旭川の気象</u> . . . . . 2</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) <u>農業生産振興の地域指定状況</u> . . . . . 4</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) <u>区域別土地利用状況</u> . . . . . 5</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) <u>旭川農業振興地域整備計画一般管理</u> . . . . . 5</p> <p style="padding-left: 20px;">(5) <u>農林水産関係予算額</u> . . . . . 6</p> <p><b>II 担い手の確保・育成</b> . . . . . 7</p> <p>1 <u>概況</u> . . . . . 7</p> <p>2 <u>各資料</u> . . . . . 7</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) <u>農家数</u> . . . . . 7</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) <u>農業経営体数</u> . . . . . 7</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) <u>1農業経営体当たりの経営耕地面積の推移</u>  . . . . . 7</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) <u>経営耕地面積規模別農業経営体数</u> . . . . . 8</p> <p style="padding-left: 20px;">(5) <u>経営耕地面積5ha未満の農業経営体数</u> . . . . . 8</p> <p style="padding-left: 20px;">(6) <u>経営耕地の状況（農業経営体）</u> . . . . . 8</p> <p style="padding-left: 20px;">(7) <u>借入耕地のある経営体数と借入耕地面積</u> . . . . . 8</p> <p style="padding-left: 20px;">(8) <u>農業従事者数</u> . . . . . 8</p> <p style="padding-left: 20px;">(9) <u>自営農業に年間150日以上従事した人数の推移</u>  . . . . . 9</p> <p style="padding-left: 20px;">(10) <u>後継者</u> . . . . . 9</p> <p style="padding-left: 20px;">(11) <u>認定農業者数</u> . . . . . 10</p> <p style="padding-left: 20px;">(12) <u>新規就農者数</u> . . . . . 10</p> <p>3 <u>各事業</u> . . . . . 10</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) <u>農地中間管理機構関連事業</u> . . . . . 10</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) <u>新規就農者育成総合対策事業</u> . . . . . 11</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) <u>農業次世代人材投資事業</u> . . . . . 11</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) <u>経営体育成支援事業</u> . . . . . 11</p> <p style="padding-left: 20px;">(5) <u>新規就農確保・育成対策事業</u> . . . . . 11</p> <p style="padding-left: 20px;">(6) <u>担い手確保・育成バックアップ対策事業</u> . . . . . 12</p> <p style="padding-left: 20px;">(7) <u>経営継承・発展支援事業</u> . . . . . 13</p> <p style="padding-left: 20px;">(8) <u>農業経営強化資金融資事業</u> . . . . . 13</p> <p style="padding-left: 20px;">(9) <u>農業担い手研修育成事業</u> . . . . . 14</p> <p><b>III 営農環境の整備</b> . . . . . 15</p> <p>1 <u>概況</u> . . . . . 15</p> <p>2 <u>各資料</u> . . . . . 15</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) <u>主要農作物作付面積</u> . . . . . 15</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) <u>農業生産額</u> . . . . . 15</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) <u>農業生産額の推移</u> . . . . . 17</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) <u>農産物生産量の推移</u> . . . . . 18</p> <p style="padding-left: 20px;">(5) <u>農産物生産額の推移</u> . . . . . 19</p> <p style="padding-left: 20px;">(6) <u>年度別主要作物別作付面積・生産量・生産額</u> . . . . . 20</p>	<p>3 <u>水稲</u> . . . . . 21</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) <u>概況</u> . . . . . 21</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) <u>各資料</u> . . . . . 22</p> <p>4 <u>一般畑作</u> . . . . . 30</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) <u>概況</u> . . . . . 30</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) <u>各資料</u> . . . . . 30</p> <p>5 <u>野菜</u> . . . . . 32</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) <u>概況</u> . . . . . 32</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) <u>各資料</u> . . . . . 32</p> <p>6 <u>果樹</u> . . . . . 34</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) <u>概況</u> . . . . . 34</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) <u>各資料</u> . . . . . 34</p> <p>7 <u>花き</u> . . . . . 34</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) <u>概況</u> . . . . . 34</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) <u>各資料</u> . . . . . 34</p> <p>8 <u>畜産</u> . . . . . 35</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) <u>概況</u> . . . . . 35</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) <u>各資料</u> . . . . . 35</p> <p>9 <u>農業農村整備</u> . . . . . 40</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) <u>概況</u> . . . . . 40</p> <p>10 <u>各事業</u> . . . . . 40</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) <u>強い園芸産地づくり支援事業</u> . . . . . 40</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) <u>土づくり対策支援事業</u> . . . . . 41</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) <u>環境保全型農業直接支援対策事業</u> . . . . . 41</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) <u>田畑をまもる鳥獣被害総合対策事業</u> . . . . . 42</p> <p style="padding-left: 20px;">(5) <u>スマート農業・省力化技術導入支援事業</u> . . . . . 43</p> <p style="padding-left: 20px;">(6) <u>省力化資材導入支援事業</u> . . . . . 43</p> <p style="padding-left: 20px;">(7) <u>市営牧場管理事業</u> . . . . . 43</p> <p style="padding-left: 20px;">(8) <u>中山間地域等直接支払事業</u> . . . . . 45</p> <p style="padding-left: 20px;">(9) <u>生産基盤改善促進事業</u> . . . . . 45</p> <p style="padding-left: 20px;">(10) <u>かんがい排水整備事業</u> . . . . . 46</p> <p style="padding-left: 20px;">(11) <u>道営土地改良事業</u> . . . . . 46</p> <p style="padding-left: 20px;">(12) <u>耕地利用高度化推進事業</u> . . . . . 48</p> <p style="padding-left: 20px;">(13) <u>団体営土地改良事業</u> . . . . . 48</p> <p style="padding-left: 20px;">(14) <u>基幹水利施設管理事業</u> . . . . . 48</p> <p style="padding-left: 20px;">(15) <u>多面的機能支払事業</u> . . . . . 49</p> <p style="padding-left: 20px;">(16) <u>国営土地改良事業</u> . . . . . 49</p> <p style="padding-left: 20px;">(17) <u>国営緊急農地再編整備事業</u> . . . . . 49</p> <p style="padding-left: 20px;">(18) <u>飲雑用水施設整備事業</u> . . . . . 50</p> <p><b>IV ブランド化推進と魅力発信</b> . . . . . 51</p> <p>1 <u>概況</u> . . . . . 51</p> <p>2 <u>各事業</u> . . . . . 51</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) <u>農産物等流通拡大支援事業</u> . . . . . 51</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) <u>高付加価値農産物拡大事業</u> . . . . . 52</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) <u>グリーン・ツーリズム推進事業</u> . . . . . 52</p>
--	--

<b>V 林業の活性化</b> .....	55	<b>4 農地業務</b> .....	74
1 概況 .....	55	(1) 概況 .....	74
2 各資料 .....	55	(2) 農地法に関する業務 .....	74
(1) 市内森林面積内訳 .....	55	(3) 農業経営基盤強化促進法に関する業務 .....	76
(2) 造林 .....	55	(4) 様々な賃借料情報の提供 .....	77
(3) 林道 .....	55	(5) 現地目証明に関する業務 .....	80
(4) 治山 .....	56	<b>5 農業者年金業務</b> .....	80
(5) 市有林（農林整備課所管） .....	56	(1) 農業者年金加入者数 .....	80
<b>3 各事業</b> .....	56	(2) 農業者年金現況届提出対象者数 .....	80
(1) 森林整備対策事業 .....	56	(3) 農業者年金受給裁定者数 .....	81
(2) 木材利用・普及啓発推進事業 .....	57	<b>6 証明書発行業務</b> .....	81
(3) 林業担い手確保・育成支援事業 .....	57	(1) 農地の相続税・贈与税の納税猶予に関する証明 .....	81
(4) 明日のもり事業 .....	57	(2) 主な証明 .....	81
(5) 森林環境譲与税 .....	58	<b>7 農業情報の提供活動</b> .....	82
<b>VI 旭川市農業センター（花菜里ランド）</b> .....	61	(1) 年度別旭川市農業委員会だよりの発行実績 .....	82
1 概要 .....	61	<b>IX 農業団体</b> .....	83
(1) 所在地 .....	61	1 農業協同組合の概要 .....	83
(2) 目的 .....	61	2 農業共済組合の概要 .....	83
(3) 沿革 .....	61	3 土地改良区の概要 .....	83
(4) 主な施設及び機能 .....	61	4 農業諸団体一覧 .....	84
(5) 施設概要 .....	62	(1) 主要官公庁等 .....	84
(6) 来場者の推移 .....	62	(2) 農業協同組合 .....	84
<b>2 試験研修</b> .....	62	(3) 農業共済組合 .....	84
(1) 概況 .....	62	(4) 土地改良区 .....	84
(2) 各事業 .....	63	(5) 森林組合 .....	84
ア クリーン農業技術試験研究事業 .....	63	(6) その他の機関・団体 .....	85
イ 野菜・花き試験研究課題 .....	63	<b>X 旭川市農業行政機構</b> .....	86
ウ サツマイモ苗自家増殖技術普及推進事業 .....	63		
<b>VII 各施設（旭川市農業センターを除く）</b> .....	64		
1 旭川市江丹別若者の郷 .....	64		
2 旭川市西神楽農業構造改善センター .....	66		
3 旭川市東旭川農村環境改善センター .....	66		
4 旭川市旭正農業構造改善センター .....	67		
5 旭川市永山ふれあいセンター .....	67		
6 旭川市東鷹栖農村活性化センター・野土花 .....	68		
7 旭川市21世紀の森施設 .....	69		
8 とみはら自然の森 .....	72		
9 農村公園 .....	72		
<b>VIII 農業委員会</b> .....	73		
1 農業委員会とは .....	73		
2 農業委員会の構成 .....	73		
(1) 旭川市農業委員会の概要 .....	73		
(2) 農業委員の内訳 .....	73		
3 農業委員会の活動 .....	73		
(1) 農業委員会の事務 .....	73		
(2) 旭川市長との意見交換会 .....	73		
(3) 農業委員会の会議 .....	74		

# I 旭川農林業の現況

## 1 旭川農業の現状

本市の農業は、豊かな水資源と肥沃な土地、気象条件に恵まれ、稲作を中心に畑作、野菜、果樹及び畜産等幅広く農産物を生産し、我が国の「食料基地・北海道」の農業を支える重要な役割を果たしている。

基幹である稲作は、米産地として、生産性や品質の面で道内でもトップクラスに位置づけられており、売れる米づくりに向けて生産者・農業団体・行政が一丸となって種々の取組を進めている。

畑作や野菜では、良質な農作物を安定的に生産するため、集出荷体制の整備や団地化を推進し、需要動向に即した品目を導入するなど、積極的な生産流通対策を講じてきており、また畜産は、家畜の資質向上や自給飼料の増産などを推進し、生産コストを引き下げ、経営の合理化に努めている。

しかしながら昨今、農業を取り巻く状況は、農業者の減少や高齢化、メガFTA（日EU・EPA、RCEP、CPTPP、IPEF等）による市場の変化、肥料、飼料、資材、燃料等の生産資材の高止まりなど厳しい環境におかれている。

## 2 旭川農業の課題

<p><b>農業者の減少と高齢化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農家戸数 10年で35%減少</li> <li>・65歳以上の基幹的農業従事者の割合は10年で11ポイント増加し58%</li> <li>・後継者のいる農業経営体は21%</li> <li>・小区画農地が散在</li> <li>・農地の分散錯乱</li> </ul>	<p><b>農業生産額の停滞</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年は横ばいで推移</li> <li>・野菜は20年で48%減</li> <li>・畑作等は20年で43%減</li> <li>・全体は20年で4%減</li> </ul>	<p><b>農産物の消費低迷</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米離れによる消費量の低下</li> <li>・生産食品から加工食品へのシフト</li> </ul>	<p><b>林業の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●担い手の不足             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内林業事業者数は15年で64%減</li> <li>・道内林業就業者数は10年で10%減</li> </ul> </li> <li>●適正な管理がされていない森林の存在             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の私有林等(9,518ha)のうち、約1,400haが放置</li> </ul> </li> <li>●森林の果たす役割や林業の認知度の低さ</li> </ul>				
<p><b>生産資材・エネルギー価格の高騰</b></p> <table border="0"> <tr> <td>・生産資材 21%増</td> <td>・飼料 46%増</td> </tr> <tr> <td>・肥料 47%増</td> <td>・高熱動力費 27%増</td> </tr> </table>				・生産資材 21%増	・飼料 46%増	・肥料 47%増	・高熱動力費 27%増
・生産資材 21%増	・飼料 46%増						
・肥料 47%増	・高熱動力費 27%増						

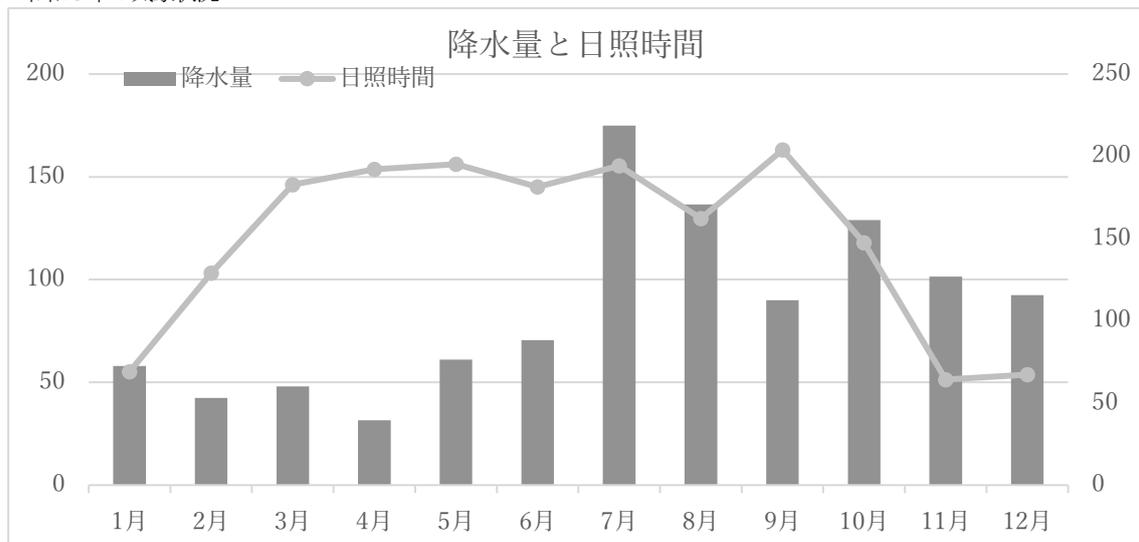
## 3 主要施策

基本政策 魅力と活力のある産業の展開	施策1 魅力の活用、発信と競争力の強化	施策2 地域産業の持続的発展
<p><b>I 担い手の確保・育成</b></p> <p>① 新規就農者育成総合対策費 【主要】42,256千円（一般財源2,500千円） 認定新規就農者の就業意欲の喚起と就業後の定着及び経営発展を図るため、経営開始時の機械・施設等の導入支援及び経営開始資金を交付する。</p> <p>② 新規就農確保・育成対策費 【重点】【公約】8,183千円（全額一般財源） 全国的に担い手の減少が続く中、本市農業を力強く発展させるため、地域と行政が一体となって新規就農者の受入から経営発展まで一貫した支援を行い、地域を牽引する競争力の高い経営体を育成する。</p> <p>③ 担い手確保・育成バックアップ対策費 【重点】【公約】2,230千円（全額一般財源） 地域の農業技術の底上げや農業女性・青年への支援により、後継者や若手農業者等の新たな担い手の育成を図るとともに、農産物の流通など、生産現場において不足する労働力の確保に向けた多方向からの対策を進めることで産地の競争力の向上を図る。</p> <p>④ 農業担い手研修育成費 【重点】【公約】284千円（全額一般財源） 次世代を担う農業者の育成・確保に向けて、農業センターに農業担い手研修育成センター機能を備え、新規就農を図るための就業前研修や就業後の経営安定化を支援するための技術指導を行う。あわせて、新たに園芸品目の栽培に取り組む農業者の育成・確保に向けて、園芸品目の栽培に関する技術研修や技術指導を行う。</p>	<p><b>II 営農環境の整備</b></p> <p>【生産振興】</p> <p>⑤ スマート農業・省力化技術導入支援費 【重点】【公約】29,104千円（全額特定財源） 担い手の減少・高齢化等による労働力不足などに対応するため、スマート農業等省力化技術の導入を支援し、低コスト化のみならず収量・品質の向上を目指し、経営規模の拡大や農業者の所得向上を図る。</p> <p>⑥ 強い園芸産地づくり支援費 【重点】【公約】15,104千円（一般財源316千円） 足腰の強い園芸作物の産地としての維持・発展を図るため、近年の猛暑に対応した暑熱対策資材の導入や新たな高収益作物の栽培に対する支援を行い、生産性向上及び安定生産可能な体制づくりを支援する。</p> <p>⑦ (新) 省力化資材導入支援費 【重点】【公約】2,767千円（全額特定財源） 年々減少する農家労働力の中で、生産を維持し、労働力負担を軽減するとともに、近年高騰している資材価格への影響も考慮し、省力化資材の導入を支援する。</p> <p>⑧ 田畑をまわる鳥獣被害総合対策支援費 【主要】8,498千円（一般財源8,218千円） 増え続ける鳥獣害による農作物への被害を軽減するため、旭川市鳥獣被害対策実施隊を配置し、一斉捕獲などの被害防止対策を実施する。</p> <p>【基盤整備】</p> <p>⑨ 生産基盤改善促進費 【重点】9,000千円（全額一般財源） 市内農地を実施主体として、認定農業者等が耕作する排水不良や石礫の多いほ場条件の改善、畔畔撤去等の区画整理に対する助成を実施することで、耕作放棄地の発生を防止し、生産性の高い営農体制づくりを進める。</p> <p>⑩ 国営緊急農地再編整備費 【重点】13,051千円（全額特定財源） 農地の大区画化を推進し、耕作放棄地の解消・発生防止に取り組むことで優良農地を確保するとともに、担い手の農地の効率的集積を促し、食料自給率の向上を図るため、国営旭東土地改良事業による農地の基盤整備を推進する。</p>	<p><b>III ブランド化推進と魅力発信</b></p> <p>【環境負荷低減】</p> <p>⑪ 高付加価値農産物流通拡大事業費 【重点】【公約】19,210千円（全額特定財源） 旭川産農産物の付加価値の高い農産物の流通拡大を図るため、大阪府東大津市との連携によるオーガニックドレッシングなどこれに基づく有機農産物を始めとするグリーン農産物のPR事業等の実施や農業者の有機農業への転換に対する支援を実施する。</p> <p>⑫ 環境保全型農業直接支援対策費 【主要】18,411千円（一般財源4,573千円） 市内の環境保全型農業に取り組む農業者の組織する団体等を支援することにより、農業の持続的発展と多面的機能の発揮をさせるとともに、本市の特徴であるグリーン農業の普及拡大を進め、安全な農作物産地の形成を推進する。</p> <p>⑬ 土づくり対策支援費 【重点】7,048千円（一般財源4,849千円） 環境負荷の低減、生産性の維持及び健全な土づくりの推進を図るため、生産者ほ場を中心とした土壌分析診断を行うとともに、土づくりについての相談対応及び情報発信を行う。</p> <p>⑭ 農産物等流通拡大支援費 【重点】【公約】21,330千円（一般財源3,275千円） 農産物の付加価値向上と流通拡大を図るため、農産物P R事業の実施をはじめ、6次産業化に向けた新商品開発やそれに伴う加工施設整備、食関連事業者と農業者のマッチングなどを支援するとともに、子ども食堂等への提供など、社会貢献を通じた旭川産米の販路拡大に取り組む。</p> <p>⑮ グリーン・ツーリズム推進費 【主要】1,440千円（一般財源1,046千円） 農業に対する理解の促進や農村地域の活性化を図るため、農家民泊など農業者が取り組むグリーン・ツーリズム関連ビジネスを支援するとともに、農作業体験などを通じて、都市住民が農業・農村に接する機会を創出する。</p>
<p><b>IV 林業の活性化</b></p> <p>⑯ 森林整備対策費 【主要】17,435千円（一般財源3,927千円） 民有林の計画的整備の推進を図るとともに、森林の持つ多面的機能の維持増進を図るため、森林所有者や里山林の保全活動等を行う活動組織に対して間伐や植栽等に係る経費の一部の助成及び民有林内にある既設林道の維持管理を行う。</p> <p>⑰ 林業担い手確保・育成支援費 【重点】【公約】25,988千円（一般財源1,716千円） 林業機械や個人装備品の導入支援等により、林業事業者の体制強化を図り、効率的な森林整備を促進するとともに、北海道立北の森づくり専門学院のP R支援を行うことで林業の担い手の確保・育成を支援する。また、森林作業員の就業条件を改善し、就業の長期化・安定化を図り、森林労働力を確保する。</p> <p>⑱ 木材利用・普及啓発推進費 【主要】【公約】4,532千円（全額森林整備基金） 森林教室、小学校森林体験授業の開催や森林・木材の活用について普及啓発を行う団体に対する支援等を行うことで、森林の持つ機能の普及啓発を図るとともに、林業に対する意識を高める。</p>		

## 4 各資料

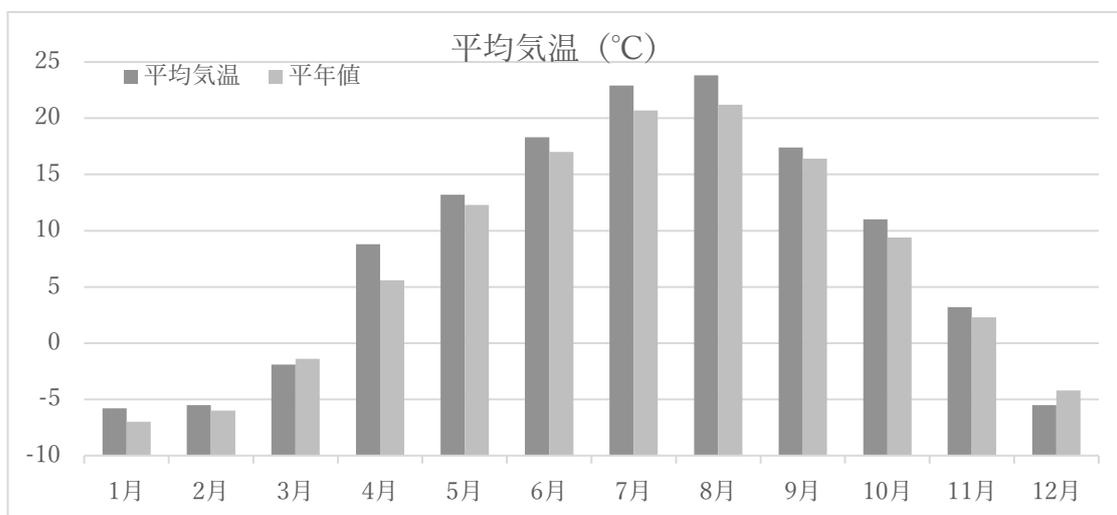
### (1) 旭川の気象

#### ア 令和6年の気象状況



月次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年合計
降水量 (mm)	58.0	42.5	48.0	31.5	61.0	70.5	175.0	136.5	90.0	129.0	101.5	92.5	1,036.0
日照 (h)	68.9	128.9	182.7	192.1	195.1	181.4	194.3	162.2	203.9	147.5	64.2	67.2	1,788.4

資料：気象庁



月次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
令和6年 平均気温(°C)	-5.8	-5.5	-1.9	8.8	13.2	18.3	22.9	23.8	17.4	11.0	3.2	-5.5	8.3
平年値 (°C)	-7.0	-6.0	-1.4	5.6	12.3	17.0	20.7	21.2	16.4	9.4	2.3	-4.2	7.2

※ 「平年値」とは「平成3年～令和2年」までの30年間の平均値

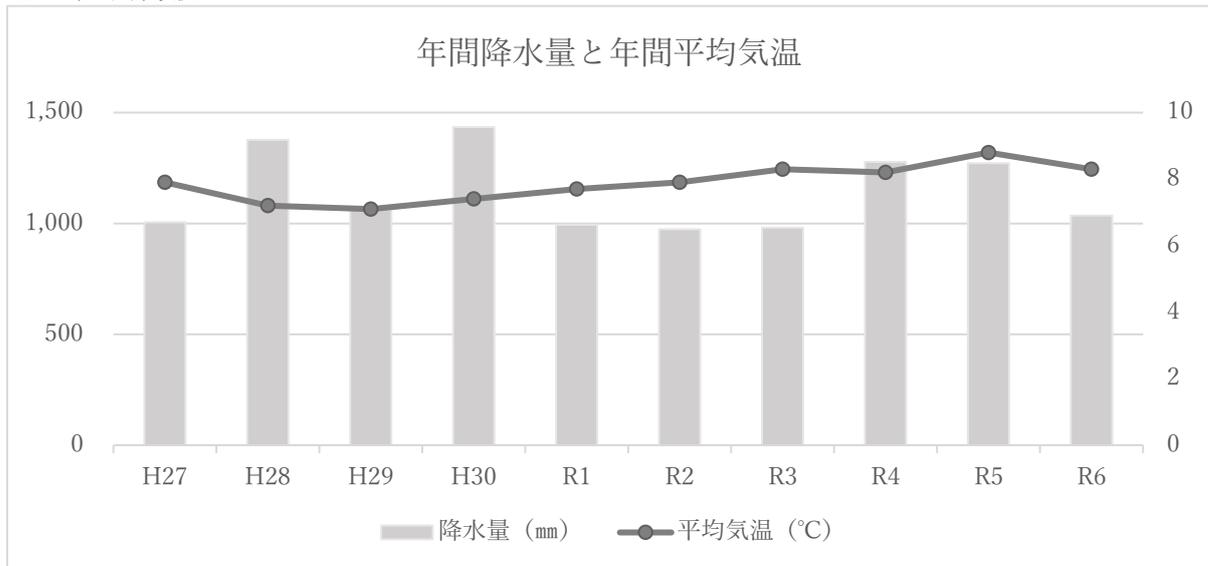
資料：気象庁

#### イ 初終日 (2025寒候年…2024年8月～2025年7月)

	初日 (平年差)	終日 (平年差)
霜	10月10日 (平年より1日遅い)	—
雪	10月19日 (平年と同じ)	4月30日 (平年より1日早い)

資料：気象庁

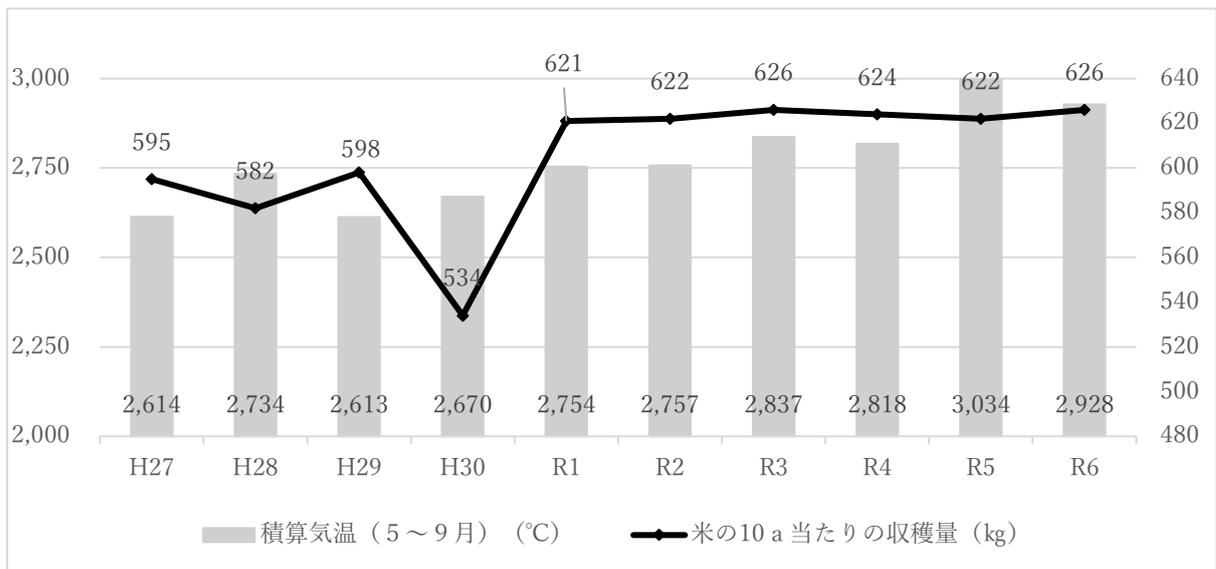
ウ 過去10年の気象状況



年次	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
平均気温(°C)	7.9	7.2	7.1	7.4	7.7	7.9	8.3	8.2	8.8	8.3
降水量 (mm)	1,005.5	1,377.5	1,064.0	1,434.0	994.0	974.0	981.0	1,277.5	1,271.0	1,036.0

資料：気象庁

エ 積算気温/米の10a当たり収穫量

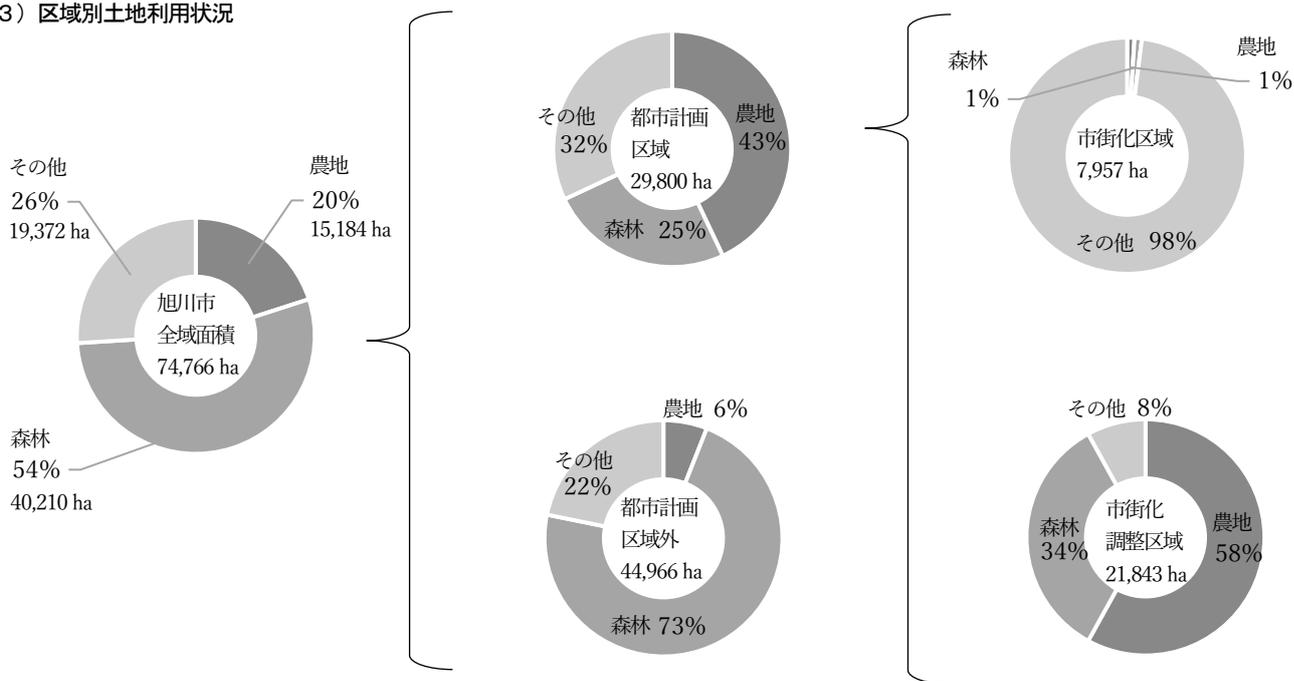


資料：気象庁、旭川市農政部

(2) 農業生産振興の地域指定状況

区分		指定年月日	根拠	指定の範囲
農業振興	地域指定	昭 47. 11. 4	農業振興地域の整備に関する法律 (昭和 44 年法律第 58 号)	市全域から国有林、道有林、市有林 (50ha 以上)、市街化区域、国有地を除く。
	整備計画認可	昭 49. 5. 31		
	整備計画見直し変更	令 5. 10. 17		
地域農政推進活動実施地域		昭 54. 9. 18	地域農政特別対策事業実施要綱 (昭和 52 年 5 月 10 日付け 52 構改 B 第 913 号農林事務次官通達)	市内農業振興地域
振興山村		昭 48. 3. 5	山村振興法 (昭和 40 年法律第 64 号)	江丹別町
北海道寒冷地畑作振興法		昭 34. 9. 28	北海道寒冷地畑作営農改善資金金融通臨時措置法 (昭和 34 年法律第 91 号)	東旭川町 (瑞穂、米原、東桜岡)、西神楽町 (千代ヶ岡、就実)、江丹別町
野菜指定産地		昭 41. 8. 18 たまねぎ 昭 47. 12. 21 冬キャベツ (なお、平 13. 5 指定解除) 昭 48. 12. 20 秋冬はくさい (なお、平 23. 5 指定解除) 昭 49. 5. 15 ばいはいしよ 昭 50. 12. 19 夏秋きゅうり (なお、平 29. 2. 3 区域変更) 〃 秋冬だいこん (なお、平 29. 2. 3 指定解除) 〃 夏秋トマト 昭 59. 6. 25 夏だいこん 平 3. 3. 31 夏秋キャベツ (なお、平 14. 5 指定解除) 平 3. 3. 31 夏ねぎ (なお、平 23. 5 指定解除)	野菜生産出荷安定法 (昭和 41 年法律第 103 号)	市全域
農村総合整備計画		昭 59. 5. 7	農村総合整備計画作成要綱 (昭和 49 年 9 月 25 日付け 49 国地農第 9 号国土事務次官通達)	市内農業振興地域
農業構造改善	昭 60. 5. 13	新農業構造改善事業促進対策 (後期対策) 要綱 (昭和 58 年 5 月 20 日付け 58 構改 B 第 755 号農林水産事務次官依命通達)	東旭川町忠別地区	
	昭 61. 5. 9		西神楽地区	
	昭 63. 5. 6		江丹別地区	
	平 4. 5. 15		東旭川町旭正地区	
	平 6. 6. 23		旭川地区	
農用地有効利用モデル集落整備計画	平 4. 5. 19	新農業構造改善事業促進対策 (後期対策) 要綱 (昭和 58 年 5 月 20 日付け 58 構改 B 第 755 号農林水産事務次官依命通達)	東旭川町共栄地区	
	平 5. 5. 14		西神楽地区	
酪農・肉用牛生産近代化計画		昭 59. 9. 29 (見直し令 4. 3. 30)	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律 (昭和 29 年法律第 182 号)	市全域
森林整備計画		令 6. 4. 1	森林法 (昭和 26 年法律第 249 号)	市全域

(3) 区域別土地利用状況



(4) 旭川農業振興地域整備計画一般管理

ア 事業概要

農業振興地域の整備に関する法律（農振法）に基づき策定した「旭川農業振興地域整備計画」について、必要に応じて随時変更を行うとともに、計画に定める農用地等の保全のため違反者への指導及び関係機関との調整を行う。

イ 農業振興地域面積

令和7年2月末日現在（単位：ha）

区分	項目	農業振興地域※1		
		農用地区域※2	農用地区域外※3	合計
農地	田	9,948	349	10,297
	畑	4,922	873	5,795
	樹園地	49	60	109
	小計	14,919	1,282	16,201
その他	採草放牧地	0	0	0
	混牧林地	198	0	198
	農業用施設用地※4	88	30	118
	山林原野	1,674	11,412	13,086
	その他	0	4,083	4,083
	小計	1,960	15,525	17,485
	総面積	16,879	16,807	33,686

資料：旭川市農政部

- ※1 市全域から、市街化区域、国有林、道有林、市有林（50 ha以上）及び国有地を除いた地域。
- ※2 今後10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地として、農用地利用計画図において色付けされている地域。（黄色：農地、緑色：混牧林地、茶色：農業用施設用地）
- ※3 農業振興地域のうち、農用地区域を除いた地域。（白地）
- ※4 農機具格納庫、畜舎、堆肥舎、集出荷施設及び農畜産物の加工・販売施設等の農業用施設の用に供される土地。

(5) 農林水産関係予算額

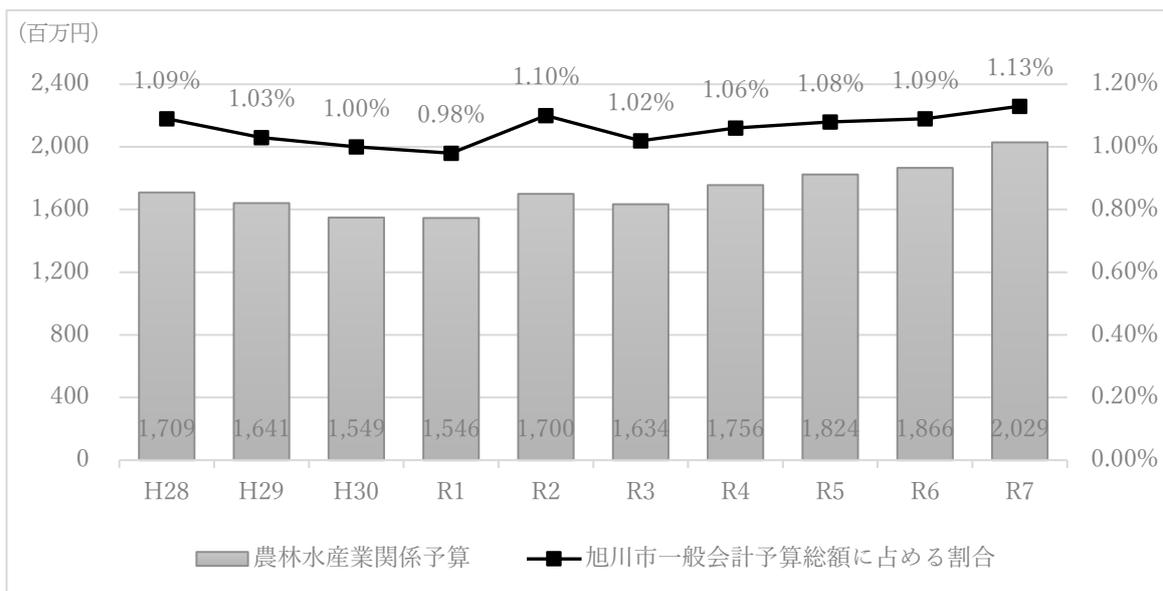
ア 令和7年度当初予算額

令和7年度旭川市一般会計予算

科 目	当初予算額 (千円)	前年度当初予算額 (千円)	前年度対比	
			増減額(千円)	増減率 (%)
6款 農林水産業費	2,021,032	1,858,128	162,904	8.77
農業委員会費	38,614	38,495	119	0.31
農業振興費	364,525	334,780	29,745	8.88
農産園芸振興費	186,502	100,194	86,308	86.14
農業センター費	84,011	101,707	△17,696	△17.40
畜産業費	26,153	25,506	647	2.54
農地改良費	712,595	707,056	5,539	0.78
農村施設管理費	205,769	169,093	36,676	21.69
林業振興費	288,752	237,125	51,627	21.77
市有林費	114,111	144,172	△30,061	△20.85
11款 災害復旧費	8,000	8,000	0	0
農地農業用施設災害復旧費	8,000	8,000	0	0
合計	2,029,032	1,866,128	162,904	8.73

注) 6款については農政部所管外事業を含む

イ 農林水産業関係予算額の年度別推移



## Ⅱ 担い手の確保・育成

### 1 概況

本市の農業経営体数は減少の一途をたどっており、平成22年に1,397経営体であったが令和2年には902経営体となり、10年間で35.4%減少した。

このうち、法人化している経営体は65経営体であり、全体の7.2%を占め、10年前と比較すると、4ポイント上昇した。

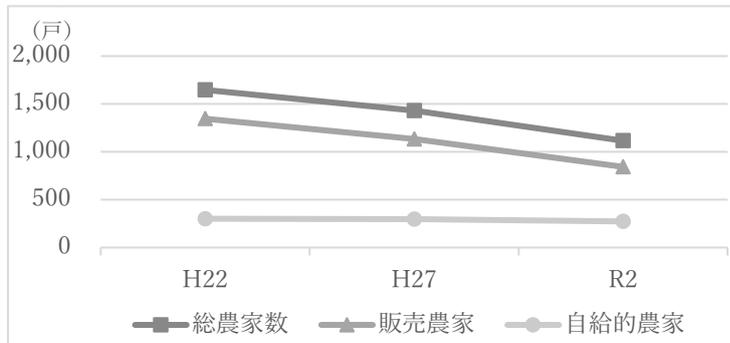
また、基幹的農業従事者の58%が65歳以上に到達しているにもかかわらず、後継者のいる農業経営体は20.6%にとどまっていることから、今後も農業経営体数の減少は続くものと見込まれる。

農業経営体数の減少に応じて、1経営体あたりの経営耕地面積は増加しており、今後もこの傾向は継続するものと考えられる。

こうした状況下において、本市農業の持続的発展のためには、後継者や新規参入者を確保することはもちろん、意欲ある担い手へ効率的な農地集積を推進するとともに、大規模化や法人化等、より効率的な生産体制の構築に向けて支援を充実し、地域をけん引する競争力の高い担い手へと育成していくことが必要である。

### 2 各資料

#### (1) 農家数



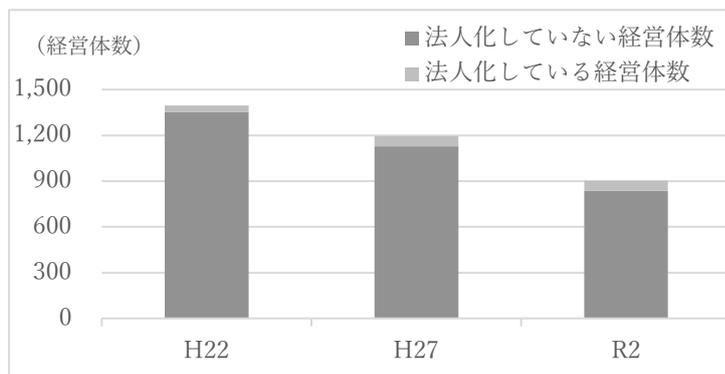
(単位：戸)

各年2月1日現在

	販売農家	自給的農家	総農家数
平成22年(2010)	1,346	301	1,647
平成27年(2015)	1,133	298	1,431
令和2年(2020)	843	273	1,116

資料：農林業センサス (H27、R2)、  
世界農林業センサス (H22)

#### (2) 農業経営体数



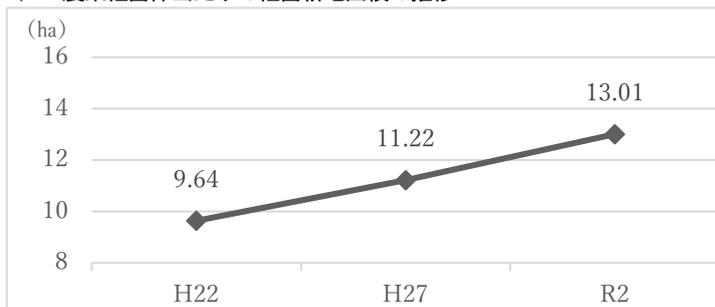
(単位：経営体)

各年2月1日現在

	法人化していない	法人化している	合計
平成22年(2010)	1,352	45	1,397
平成27年(2015)	1,128	68	1,196
令和2年(2020)	837	65	902

資料：農林業センサス (H27、R2)、  
世界農林業センサス (H22)

#### (3) 1農業経営体当たりの経営耕地面積の推移



(単位：経営体、ha)

各年2月1日現在

	総耕地面積	経営耕地のある農業経営体数	1農業経営体当たりの経営耕地面積
平成22年(2010)	13,320	1,382	9.64
平成27年(2015)	13,201	1,177	11.22
令和2年(2020)	11,596	891	13.01

資料：農林業センサス (H27、R2)、世界農林業センサス (H22)

※ 1農業経営体当たりの経営耕地面積とは、経営耕地総面積を、経営耕地のある農業経営体数で割ったものである

(4) 経営耕地面積規模別農業経営体数

(単位：経営体)

各年2月1日現在

	1 ha未満	1～3 ha	3～5 ha	5～10 ha	10～20 ha	20～30 ha	30 ha以上	合計
平成22年(2010)	189	342	232	243	231	87	73	1,397
平成27年(2015)	179	248	171	205	211	100	82	1,196
令和2年(2020)	137	164	118	149	162	82	90	902

資料：農林業センサス (H27、R2)、世界農林業センサス (H22)

(5) 経営耕地面積5ha未満の農業経営体数

(単位：経営体・%)

各年2月1日現在

	農業経営体数(A)	経営耕地面積5ha未満の農業経営体数(B)	割合(B/A)
平成22年(2010)	1,397	763	54.6
平成27年(2015)	1,196	598	50.0
令和2年(2020)	902	423	46.9

資料：農林業センサス (H27、R2)、世界農林業センサス (H22)

(6) 経営耕地の状況 (農業経営体)

(単位：経営体・ha)

各年2月1日現在

	総面積	田		畑		樹園地	
		経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成22年(2010)	13,320	1,272	10,256	675	3,011	43	53
平成27年(2015)	13,201	1,030	10,036	600	3,119	34	45
令和2年(2020)	11,596	652	8,178	530	3,375	23	43

資料：旭川市統計書 (R3) 農林業センサス (H27、R2)、世界農林業センサス (H22)

(7) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積

(単位：経営体・ha)

各年2月1日現在

	農業経営体数	借入している耕地面積
平成22年(2010)	549	4,253
平成27年(2015)	506	5,148
令和2年(2020)	411	4,703

資料：農林業センサス (H27、R2)、世界農林業センサス (H22)

(8) 農業従事者数

(単位：人・歳)

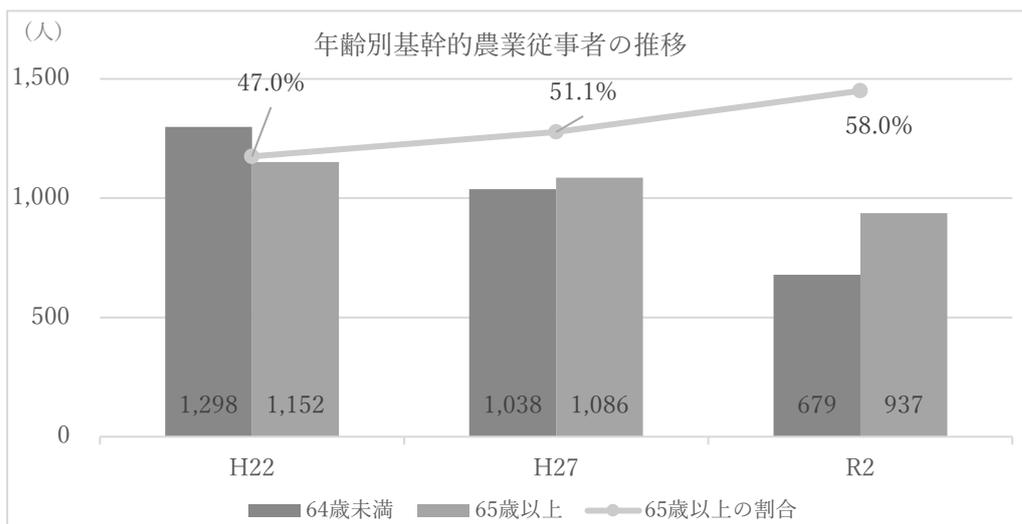
各年2月1日現在

	農業従事者						基幹的農業従事者					
	総数	男	女	15～64歳	65歳以上	平均年齢	総数	男	女	15～64歳	65歳以上	平均年齢
平成22年(2010)	3,282	1,716	1,566	1,829	1,453	60.4	2,450	1,333	1,117	1,298	1,152	62.0
平成27年(2015)	2,613	1,391	1,222	1,350	1,263	61.5	2,124	1,172	952	1,038	1,086	62.6
令和2年(2020)	1,913	1,048	865	860	1,053	62.3	1,616	922	694	679	937	63.2

資料：旭川市統計書 (R3) 農林業センサス (H27、R2)、世界農林業センサス (H22)

※令和2年は個人経営体、平成27年以前は販売農家の数値である。

※「農業従事者」は、15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者をいい、「基幹的農業従事者」は、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。



(9) 自営農業に年間150日以上従事した人数の推移

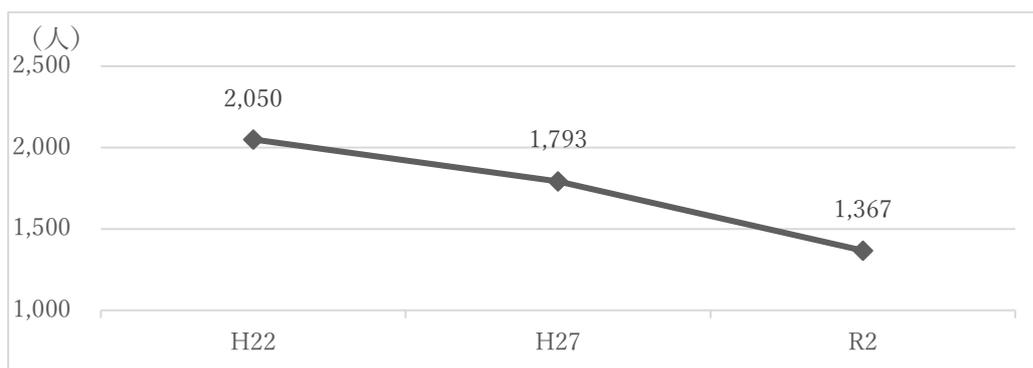
(単位：人)

各年2月1日現在

	平成22年(2010)	平成27年(2015)	令和2年(2020)
人数	2,050	1,793	1,367

資料：農林業センサス (H27、R2)、世界農林業センサス (H22)

※令和2年は個人経営体、平成27年以前は販売農家の数値である。



(10) 後継者

ア 農業後継者の有無別経営体数 (販売農家)

(単位：経営体)

各年2月1日現在

	経営体数	後継者あり			後継者なし
		計	同居農業後継者がいる	他出農業後継者がいる	
平成22年(2010)	1,346	313	212	101	1,033
平成27年(2015)	1,133	233	144	89	900

資料：統計旭川 (No54)、世界農林業センサス (H22)、農林業センサス (H27)

イ 後継者の確保状況別農業経営体

(単位：経営体)

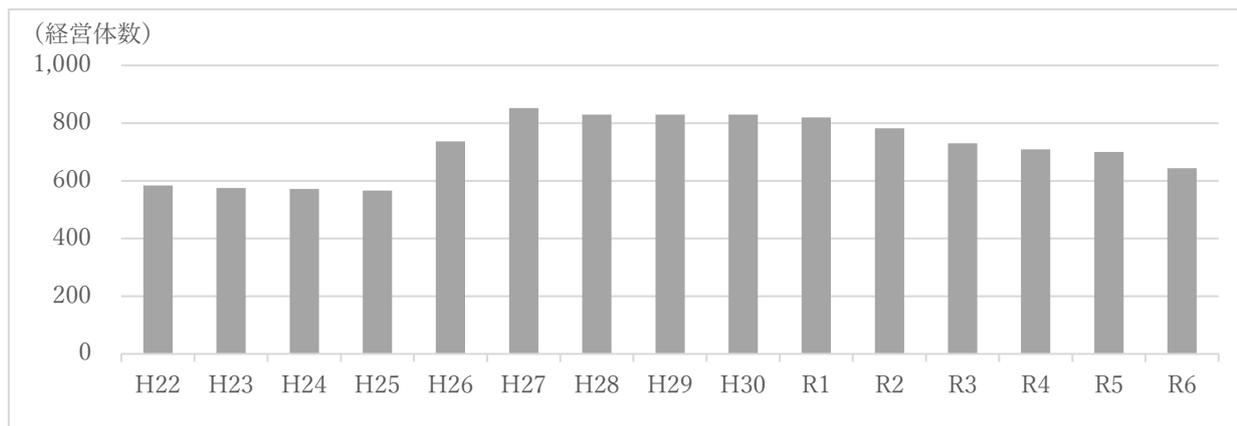
令和2年2月1日現在

	総数	後継者を確保している				5年以内に農業経営を引き継がない	確保していない
		小計	親族	親族以外の経営内部の人材	経営外部の人材		
令和2年(2020)	902	186	167	12	7	70	646

資料：統計旭川 (No59)、農林業センサス (R2)

(11) 認定農業者数

各年3月31日現在



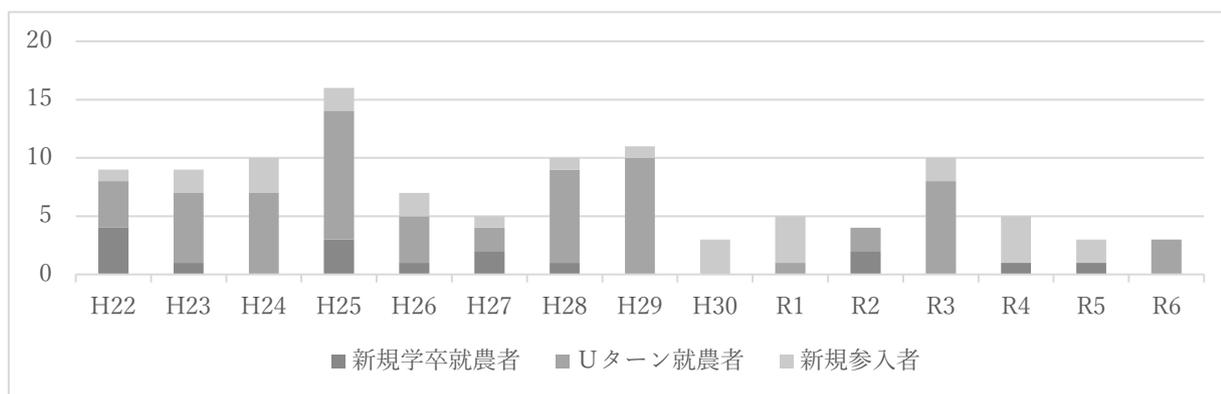
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
認定農業者数	584	575	572	566	737	852	830	830	830	820	782	730	709	700	644

資料：旭川市農政部

※ 認定農業者：農業経営基盤強化促進法第12条に規定された農業経営改善計画の認定を受けた者

(12) 新規就農者数

各年12月31日現在



		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
農業 後継者	新規学卒就農者	4	1	0	3	1	2	1	0	0	0	2	0	1	1	0
	Uターン就農者	4	6	7	11	4	2	8	10	0	1	2	8	0	0	3
新規参入者 (うち本市事業によるもの)		1 (1)	2 (2)	3 (3)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (1)	4 (2)	0 (0)	2 (2)	4 (4)	2 (2)	0 (0)
合計		9	9	10	16	7	5	10	11	3	5	4	10	5	3	3

資料：旭川市農政部

※ 新規学卒就農者：農家子弟で、高校、大学等の教育機関を卒業し直接就農した者  
 Uターン就農者：農家子弟で、農外に就職（市内外）した者が、後に就農した者  
 新規参入者：農外から新たに就農した者

3 各事業

(1) 農地中間管理機構関連事業

ア 始期 平成27年度

イ 事業概要

農地集積・集約化に向けた農地中間管理事業の事務を行う。

ウ 令和6年度事業実績 (実績額 0千円)

農地中間管理事業	0 千円
エ 令和7年度事業計画 (予算額)	846 千円)
農地中間管理事業	846 千円

(2) 新規就農者育成総合対策事業

ア 始期 令和4年度

イ 事業概要

認定新規就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着及び経営発展を図るため、経営開始時の機械・施設等の導入支援及び経営開始資金を交付する。

- ① 経営発展支援事業 (補助対象経費上限 5,000 千円)
- ② 経営開始資金 (経営開始3年目まで年間 1,500 千円)

ウ 令和6年度事業実績 (実績額 8,265 千円)

事務費 15 千円  
補助金 8,250 千円

エ 令和7年度事業計画 (予算額 42,256 千円)

事務費 6 千円  
補助金 42,250 千円

(3) 農業次世代人材投資事業

ア 始期 平成24年度

イ 事業概要

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、原則 50 歳未満の新規就農者に、農業次世代人材投資資金 (経営開始型) を交付する (経営開始1年目から3年目までは年間 1,500 千円、4年目から5年目までは年間 1,200 千円。令和3年度以前の新規交付対象者は、経営開始2年目以降、前年の所得に応じた金額を交付する。)

ウ 令和6年度事業実績 (実績額 3,345 千円)

事務費 45 千円  
交付金 3,300 千円

エ 令和7年度事業計画 (予算額 1,811 千円)

事務費 11 千円  
交付金 1,800 千円

(4) 経営体育成支援費事業

ア 始期 平成25年度

イ 事業概要

本市の農業を将来とも守っていく担い手農業者の経営基盤の強化を図るため、地域計画に位置付けられた中心経営体、または、農地中間管理機構から農地を借り受けている経営体が、農業経営の発展、改善を目的として、主に金融機関からの融資を活用して農業用機械等の導入を行う場合、融資残について補助する (補助率 30%以内または 50%以内)。

ウ 令和6年度事業実績 (実績額 37,352 千円)

・補助金 8,687 千円  
28,665 千円 (令和5年度繰越分)

エ 令和7年度事業計画 (予算額 134,777 千円)

・補助金 95,296 千円  
39,481 千円 (令和6年度繰越分)

(5) 新規就農確保・育成対策事業

ア 始期 平成28年度

イ 事業概要

担い手が減少していく中であっても本市農業を力強く発展させるため、行政と地域が一体となって、新規就農者の受入から経営発展までを一貫支援することで、地域を牽引する競争力の高い経営体を育成する。

- ① 農業研修受入事業指導謝金

農業研修生を受け入れる農業者に対して、1日当たり3千円の謝金を支払う (2年以内)。

- ② 農作業体験受入農家への謝金  
農業指導者及び新規就農者の確保を目的とした農作業体験の受入れに対して謝金を支払う。
  - ③ 農地等賃借料助成補助金（令和3年度までの新規就農者が対象）  
農地等の賃借料の30%以内を補助する（新規就農した年度を含めた5年度以内。限度額200千円/年）。
  - ④ 新規就農者営農開始支援補助金（令和3年度までの新規就農者が対象）  
営農開始にあたり必要となる農機具等を購入する場合に、対象経費の30%（他の事業の助成を受ける場合は10%）以内を補助する。（新規就農した年度を含めた5年度以内。限度額5年間累計3,000千円）。
  - ⑤ 農業研修施設整備推進事業補助金  
市内農協等が、新規就農者の研修用ハウス等を整備する場合、費用の30%以内を補助する。
  - ⑥ 農業研修生住宅費助成事業補助金  
農業研修生の家賃の50%以内を補助する（補助額上限25千円/月）。
  - ⑦ 新規就農者の飛躍を後押しする補助金  
就農4～10年目の者のうち、一定要件を満たした新規就農者が経営発展に取組む場合に、対象経費の50%以内を補助する（限度額7年度累計3,000千円）。
  - ⑧ 新規就農希望者確保に係る取組  
就農相談会への参加、募集パンフレットの作成等。
- ウ 令和6年度事業実績（実績額 5,951千円）
- エ 令和7年度事業計画（予算額 8,183千円）

**(6) 担い手確保・育成バックアップ対策事業**

ア 始期 平成2年度

イ 事業概要

地域の農業技術力の底上げや農業女性・青年への支援により、後継者や若手農業者等の新たな担い手の育成を図るとともに、生産現場において不足する労働力の確保に向けた多方面からの対策を進めることで産地の競争力の向上を図る。

- ① 認定農業者育成支援事業  
農業経営改善計画の認定等を通じて、担い手の育成を促進する。
- ② 旭川市農業者団体等研修支援補助金  
農業青年団体、農村女性団体が企画する研修会や結婚対策事業に対して、対象経費の50%以内を補助する（年度内の限度額80千円）。
- ③ 地域計画（人・農地プラン）策定事業  
人・農地プランをより具体化した地域計画の策定及び随時更新を行う。
- ④ 旭川地域青年農業者連絡協議会負担金  
市内横断的な若手農業者のネットワーク組織に対する負担金を支出する。
- ⑤ 農業ヘルパー確保支援事業補助金  
農業団体が実施する「農業ヘルパー制度」における農業ヘルパーの確保に必要な経費の50%以内を補助する。
- ⑥ 農福連携助成金  
農福連携技術支援者派遣事業を活用して就労継続支援事業所に農作業を委託し、農福連携の効果、課題、対応策の検討に協力する農業者に助成金を支出する。

ウ 令和6年度事業実績（実績額 1,688千円）

- ① 認定農業者育成支援事業 0千円
- ② 旭川市農業者団体等研修支援補助金 0千円
- ③ 地域計画（人・農地プラン）策定事業 200千円
- ④ 旭川地域青年農業者連絡協議会負担金 920千円
- ⑤ 農業ヘルパー確保支援事業 149千円
- ⑥ 農福連携の促進 419千円
- ⑦ 指導農業士との連携の推進 0千円

エ 令和7年度事業計画（予算額 2,230千円）

- ① 認定農業者育成支援事業 0千円
- ② 旭川市農業者団体等研修支援補助金 160千円
- ③ 旭川地域青年農業者連絡協議会負担金 920千円
- ④ 農業ヘルパー確保支援事業補助金 150千円

- ⑤ 農福連携助成金 1,000 千円
- ⑥ 指導農業士との連携の推進 0 千円

(7) 経営継承・発展支援事業

ア 始期 令和3年度

イ 事業概要

農業後継者の経営継承を促進し、継承後の経営発展に係る取組を支援するため、経営継承・発展支援事業補助金(国負担1/2、市負担1/2)を実施する。

ウ 令和6年度事業実績 (実績額 2,000 千円)

補助金 2,000 千円

エ 令和7年度事業計画 (予算額 2,000 千円)

補助金 2,000 千円

(8) 農業経営強化資金融資事業

ア 農業経営改善資金

① 始期 昭和47年度

② 事業概要

農業者等の金利負担の軽減を図るため、融資機関が農業者等に対して規模拡大や農業用機械・施設の導入など、農業経営の改善に必要な資金を貸し付けた場合に、当該融資に係る利子補給を行う。

③ 令和6年度事業実績 (実績額 20,932 千円)

・新規貸付総額 373,529 千円

・利子補給額 20,932 千円

④ 令和7年度事業計画 (予算額 26,282 千円)

・融資枠 674,000 千円

・利子補給額 26,282 千円

⑤ 農業経営改善資金の利用状況(貸付額)(単位:千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
農地等取得資金	84,176	70,630	79,660	107,490	63,763	67,280
家畜購入資金	0	0	0	1,980	0	0
施設資金	49,410	46,340	20,942	66,003	26,300	16,410
土地改良資金	3,600	9,990	10,800	2,270	13,794	6,400
農機具資金	464,096	379,670	340,209	278,033	419,116	283,439
経営維持資金	0	0	36,000	0	3,000	0
合計	601,282	506,630	487,611	455,776	523,973	373,529

イ 農業経営基盤強化資金利子補給金(国の制度資金)

① 始期 平成7年度

② 事業概要

借受者の金利負担の軽減を図るため、過去に融通した認定農業者の経営改善に必要な資金に利子助成を行う。

なお、農業経営基盤強化資金の市の利子助成は、平成24年5月8日までの新規貸付を対象としている。

③ 令和6年度事業実績 (実績額 279 千円)

・利子助成額 279 千円

④ 令和7年度事業計画 (予算額 247 千円)

・利子助成額 247 千円

ウ 農業後継者ステップアップ支援資金

① 始期 平成16年度

② 事業概要

農業後継者にとってやりがいと魅力ある農業経営の確立のため、後継者の新しい発想やチャレンジ精神を反映した経営の多角化や経営改善を図るための取組を支援する資金を貸し付けた場合に利子補給を行う。

なお、農業後継者ステップアップ支援資金の新規認定は、平成28年度で終了し、令和6年度の利子補給をもって事業終了となる。

- ③ 令和6年度事業実績 (実績額 9千円)  
・利子補給額 9千円

(9) 農業担い手研修育成事業

ア 始期 令和5年度 ※令和5年度に園芸参入者フォローアップ強化事業(平成30年度から実施)から改称。

イ 事業概要

次世代を担う農業者の育成・確保に向けて、農業センターに農業担い手研修育成センター機能を備え、新規就農を図るための就農前技術研修と就農後の経営安定化を支援するための技術指導を行う。あわせて、新たに園芸品目の栽培に取り組む農業者の育成・確保に向けて、園芸品目の栽培に関する技術研修や技術指導を行う。

ウ 令和6年度事業実績 (実績額 203千円)

- ① 北海道認定研修教育機関として、就農前研修生に対する研修実施 4人(1年目2人、2年目2人)
- ② 新規就農者研修兼園芸参入者研修の実施(近隣町の参加希望者も含む) 8回実施、延べ65人参加
- ③ 市内新規園芸参入者等に対する現地巡回指導 11人26回

エ 令和7年度事業計画 (予算額 284千円)

- ① 北海道認定研修教育機関として、就農前研修生に対する研修実施 4人(1年目2人、2年目2人)
- ② 就農前研修生に対する農業センターほ場での実践研修の拡充
- ③ 新規就農者研修兼園芸参入者研修の実施(近隣町の参加希望者も含む) 8回実施予定
- ④ 市内新規園芸参入者等に対する現地巡回指導

### Ⅲ 営農環境の整備

#### 1 概況

本市の農業生産額は、平成7年度の209億円をピークに大きく減少し、近年は全体としては横ばい傾向にあるが、品目による違いが見られる。

この10年間で見ると、水稻は、作付面積、生産量とも緩やかに減少しているが、生産額は概ね維持されており、令和6年度は過去3年間で比較して最も高くなっている。畑作は、作付面積、生産額とも概ね横ばいであるが、品目ごとの生産額で見ると大豆、てん菜、そばが増加傾向、ばれいしょは減少傾向にある。水稻、畑作については、令和9年度に国の水田活用交付金の運用の見直しが予定されていることから、ここ数年はその動向を注視する必要がある。野菜は、生産量、出荷額とも減少傾向にあり、高齢化による担い手不足や資材の高騰等によるコスト負担増への対応が進んでいないことなどから、農家の野菜離れが進んでいることも原因の一つであると考えられる。畜産については、農家戸数は減少しているが畜産物価格が上昇していることから、生産額も現状を維持している状況にあるが、昨年、本市においても高病原性鳥インフルエンザが発生し、甚大な被害を受けたところである。

このことから、稲作については、水田の大区画化や排水整備等の基盤整備も踏まえ、より効率的な営農のためのスマート農業技術や省力化技術の導入を推進する。畑作については、大区画化等に対応した転作田の生産性・品質の向上に加え、畑地の増加を見据えた実需者ニーズにも応じた麦や豆類のほか露地野菜などの生産振興を図っていくことが重要な課題となっている。野菜・花きについては、施設園芸部門を中心に労働力の確保の他、新たな生産手法の確立や作業効率の向上に向けた取組が必要である。畜産については、鳥インフルエンザや口蹄疫などの家畜伝染病への対応を想定するほか、外国産畜産物に対抗できる競争力のある経営基盤を確立していく。

#### 2 各資料

##### (1) 令和6年度主要農産物作付面積

(単位：ha)

品目	水稻	小麦	大豆	ばれいしょ
作付面積	5,990	1,070	784	109
品目	てん菜	そば	野菜	果樹
作付面積	151	1,430	301.5	50.3
品目	花き	飼料作物	牧草	
作付面積	7.6	84	1,637	

資料：農林水産省、旭川市農政部

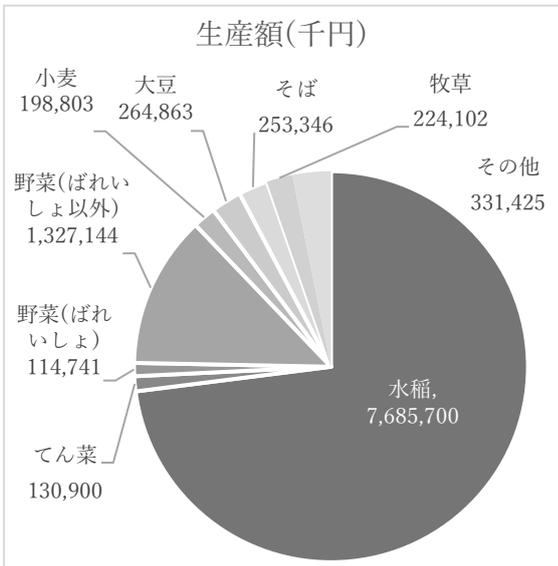
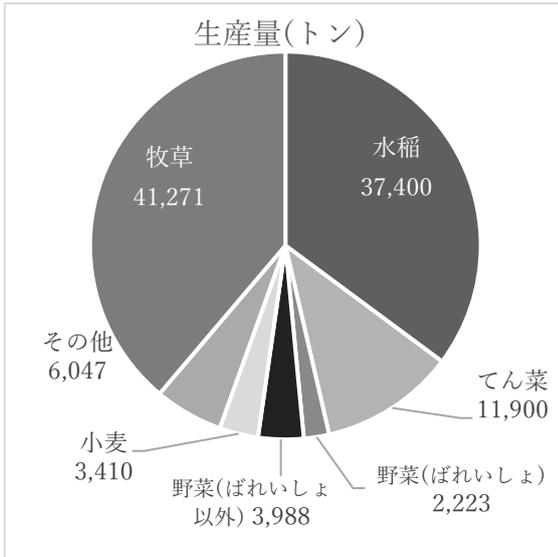
##### (2) 令和6年度農業生産額

(単位：百万円)

農産	畜産	合計
10,531	3,632	14,163

資料：農林水産省、旭川市農政部

ア 農産物生産量及び生産額

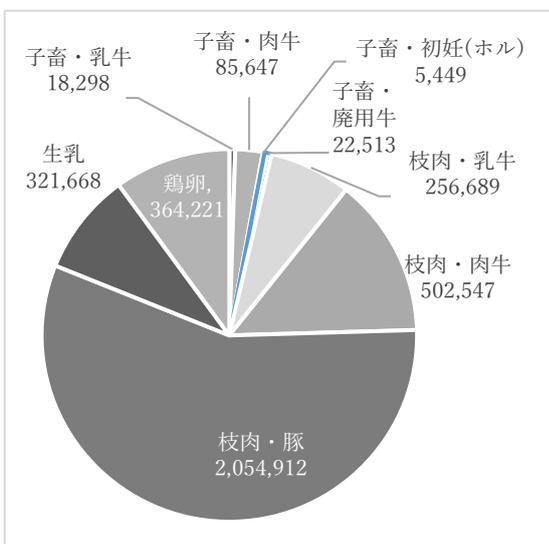


区分	生産量 (トン)	生産額 (千円)
水稲	37,400 (35.2%)	7,685,700 (73.0%)
畑作物	68,839 (64.8%)	2,845,324 (27.0%)
小麦	3,410 (3.2%)	198,803 (1.9%)
大豆	1,730 (1.6%)	264,863 (2.5%)
ばれいしょ	(2,223) (2.1%)	(114,741) (1.1%)
てん菜	11,900 (11.2%)	130,900 (1.2%)
そば	1,180 (1.1%)	253,346 (2.4%)
野菜	6,211 (5.9%)	1,441,885 (13.7%)
果樹	346 (0.3%)	207,514 (2.0%)
花き	—	86,854 (0.8%)
飼料作物	2,791 (2.6%)	37,057 (0.4%)
牧草	41,271 (38.9%)	224,102 (2.1%)
合計	106,239 (100.0%)	10,531,024 (100.0%)

資料：農林水産省、旭川市農政部

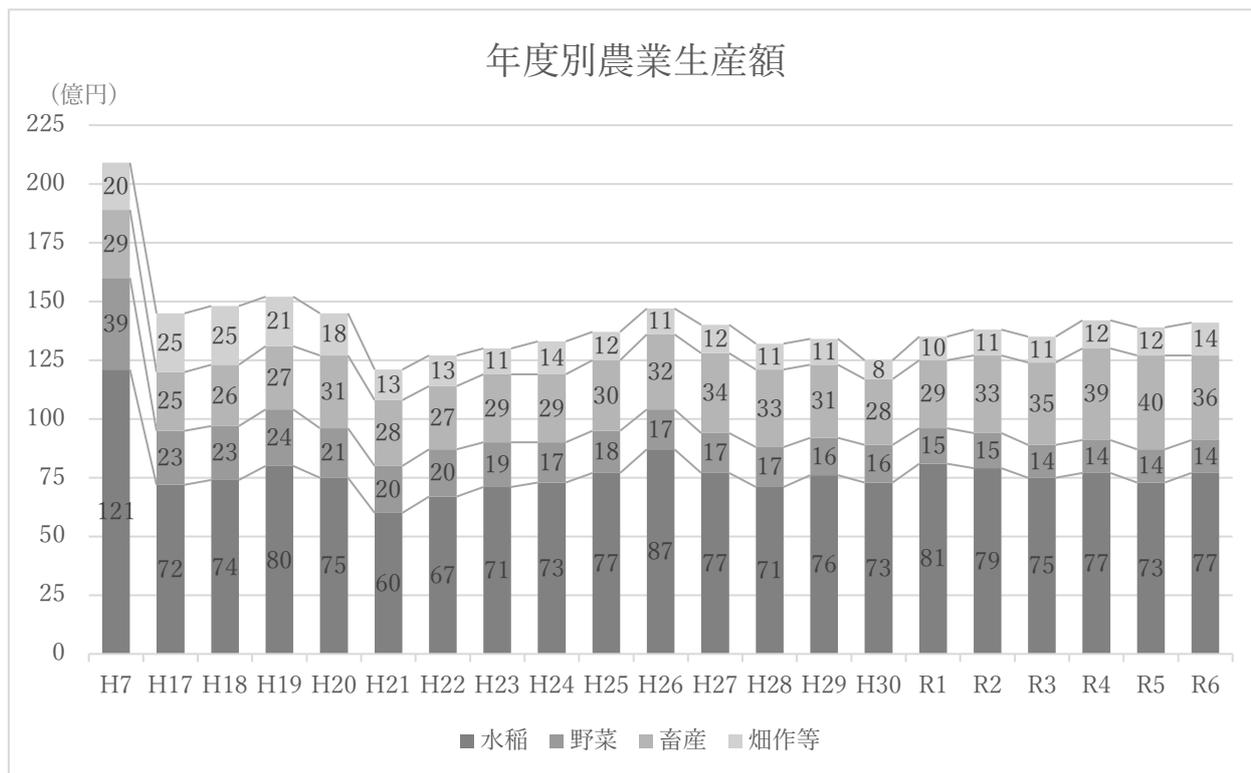
※ ばれいしょは、野菜の内数として処理してある。

イ 畜産生産額



区分	生産量	生産額 (千円)
子畜生産	乳牛	229 頭 18,298 (0.5%)
	肉牛	502 頭 85,647 (2.4%)
	豚	—
	馬	—
	初妊牛(ホル)	21 頭 5,449 (0.2%)
	廃用牛	110 頭 22,513 (0.6%)
枝肉生産	乳牛	254.4 t 256,689 (7.1%)
	肉牛	340.0 t 502,547 (13.8%)
	豚	3,144.5 t 2,054,912 (56.6%)
	馬	—
鶏	59,565 羽	—
生乳	2,896.6 t	321,668 (8.9%)
鶏卵	1,604.5 t	364,221 (10.0%)
合計		3,631,944 (100.0%)

## (3) 農業生産額の推移



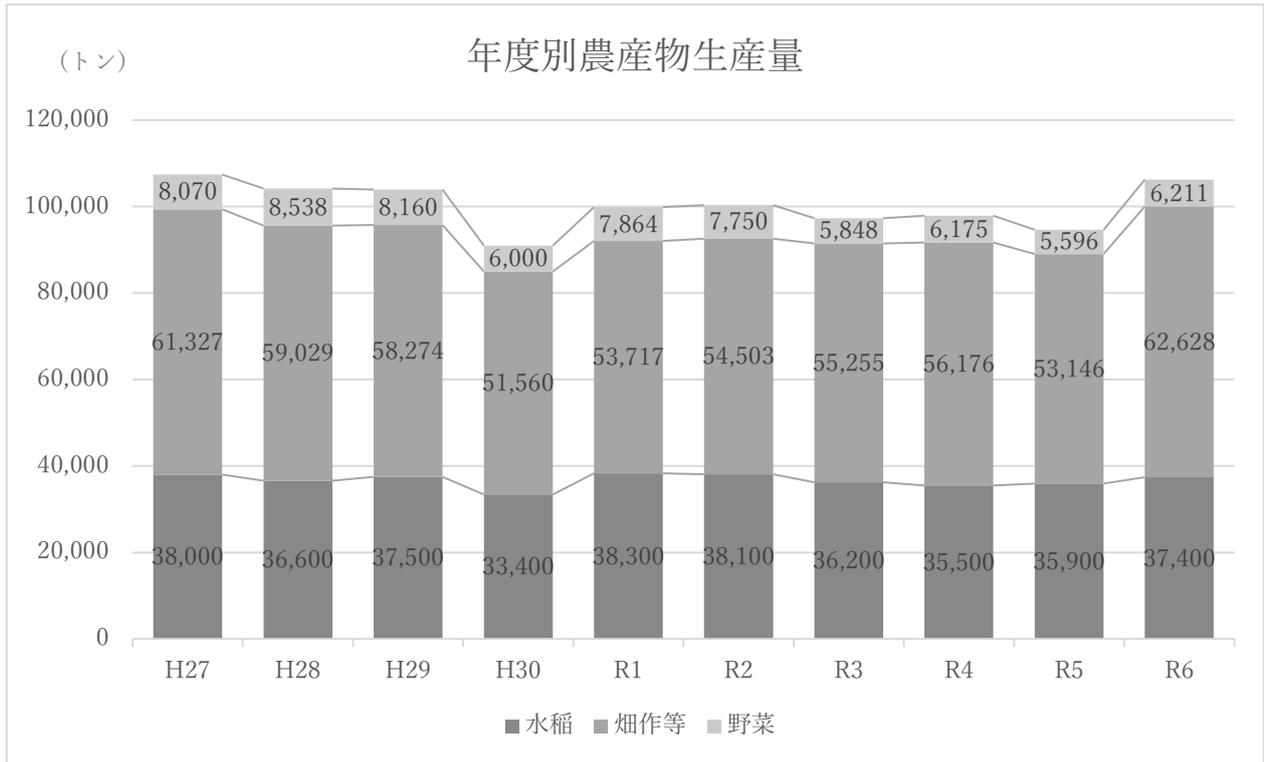
(単位：百万円)

年度	水稲	野菜	畜産	畑作等	合計
H17	7,160	2,259	2,528	2,521	14,468
H18	7,360	2,341	2,579	2,527	14,807
H19	8,020	2,406	2,725	2,089	15,240
H20	7,473	2,149	3,052	1,844	14,518
H21	5,993	1,989	2,773	1,333	12,088
H22	6,697	2,006	2,739	1,282	12,724
H23	7,076	1,913	2,885	1,141	13,015
H24	7,253	1,716	2,949	1,415	13,333
H25	7,713	1,766	2,976	1,181	13,636
H26	8,653	1,667	3,226	1,102	14,648
H27	7,737	1,695	3,394	1,171	13,997
H28	7,075	1,706	3,293	1,057	13,131
H29	7,613	1,575	3,115	1,099	13,402
H30	7,285	1,570	2,768	793	12,416
R1	8,116	1,531	2,919	1,041	13,607
R2	7,925	1,533	3,339	1,145	13,941
R3	7,548	1,402	3,526	1,122	13,598
R4	7,650	1,421	3,900	1,237	14,208
R5	7,277	1,366	3,958	1,170	13,771
R6	7,686	1,442	3,632	1,403	14,163

資料：農林水産省、旭川市農政部

※項目毎に百万の単位で四捨五入しているため、合算しても合計と一致しない場合がある。

(4) 農産物生産量の推移



(単位: トン)

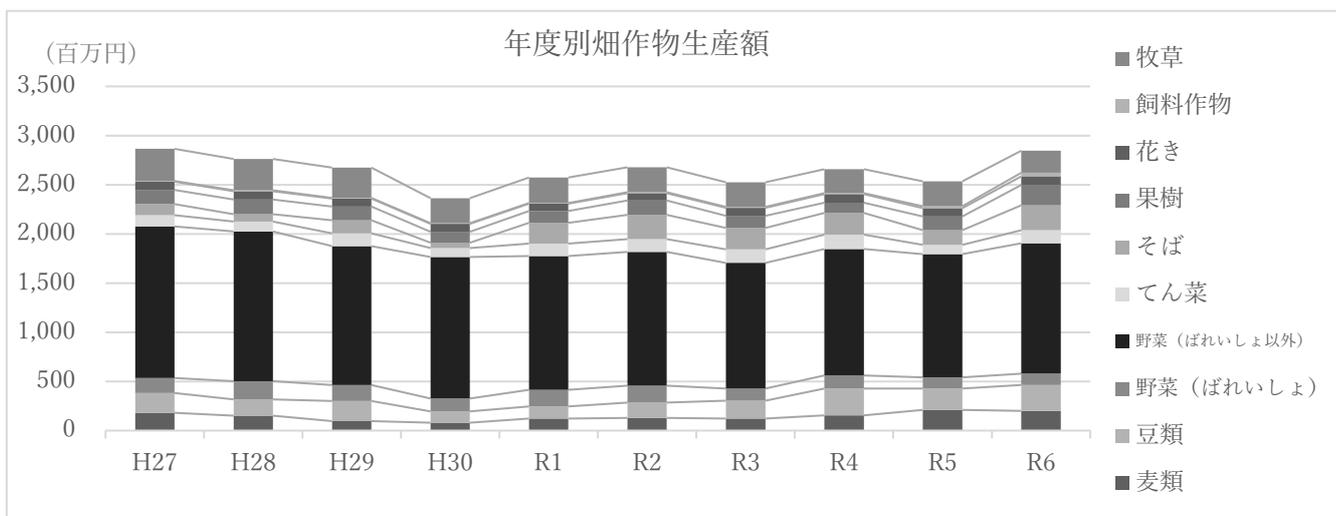
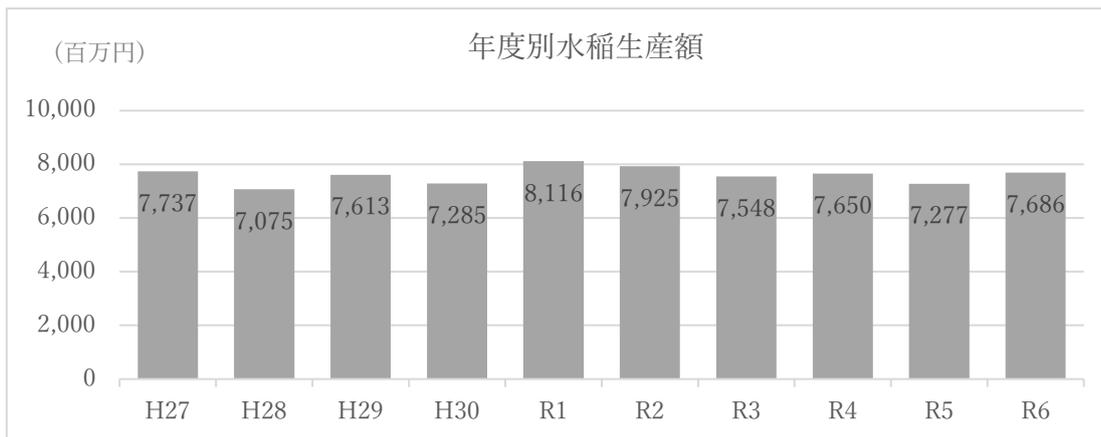
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
水稲	38,000	36,600	37,500	33,400	38,300	38,100	36,200	35,500	35,900	37,400	
畑作等 (野菜除く)	麦類	3,550	3,430	2,680	2,200	3,010	3,370	3,430	3,760	3,490	3,410
	豆類	1,333	1,113	1,420	906	1,220	1,330	1,390	1,720	1,440	1,730
	(ばれいしょ)	(4,398)	(5,120)	(4,642)	(3,001)	(4,070)	(4,480)	(2,544)	(2,713)	(2,971)	(2,223)
	てん菜	10,100	9,060	11,400	7,970	10,700	11,100	12,200	13,100	8,650	11,900
	そば	681	586	1,040	347	1,020	984	870	889	676	1,180
	果樹	431	445	474	374	378	386	330	346	319	346
	飼料作物	990	961	645	732	745	767	727	1,297	1,501	2,791
	牧草	44,242	43,434	40,615	39,031	36,644	36,566	36,308	35,064	37,070	41,271
小計	61,327	59,029	58,274	51,560	53,717	54,503	55,255	56,176	53,146	62,628	
野菜	8,070	8,538	8,160	6,000	7,864	7,750	5,848	6,175	5,596	6,211	
合計	107,397	104,167	103,934	90,960	99,881	100,353	97,303	97,851	94,642	106,239	

資料: 農林水産省、旭川市農政部

※ばれいしょは、野菜の内数として処理してある。

※令和元年度以降の豆類は大豆のみ (平成30年度以前は大豆と小豆)

(5) 農産物生産額の推移



(単位：百万円)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
水稲	7,737	7,075	7,613	7,285	8,116	7,925	7,548	7,650	7,277	7,686
畑作物等	麦類	181	152	96	80	121	130	121	155	199
	豆類	200	166	204	115	123	153	183	271	265
	(ばれいしょ)	(152)	(183)	(163)	(131)	(171)	(175)	(124)	(135)	(115)
	てん菜	114	102	131	91	126	130	138	144	95
	そば	113	74	131	54	213	247	219	223	149
	野菜	1,695	1,706	1,575	1,570	1,531	1,533	1,402	1,421	1,366
	果樹	144	151	141	111	117	146	121	102	139
	花き	83	83	80	81	76	77	81	88	87
	飼料作物	8	8	7	7	8	9	10	12	17
	牧草	327	321	309	254	257	252	251	242	256
小計	2,865	2,763	2,674	2,363	2,572	2,677	2,526	2,658	2,536	2,845
合計	10,602	9,838	10,287	9,648	10,688	10,602	10,071	10,308	9,813	10,447

資料：農林水産省、旭川市農政部

※ ばれいしょは、野菜の内数として処理してある。

※ 令和元年度以降の豆類は大豆のみ（平成30年度以前は大豆と小豆）

※ 項目毎に百万の単位で四捨五入しているため、合算しても合計と一致しない場合がある。

(6)

## 年度別主要作物別作付面積・生産量・生産額

(単位：作付面積ha, 生産量t, 生産額千円)

作物	平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年		
	作付面積	生産量	生産額												
水稻	6,390	38,000	7,736,800	6,290	36,600	7,074,780	6,270	37,500	7,612,500	6,250	33,400	7,284,540	6,160	38,300	8,115,770
小麦	948	3,550	180,695	1040	3,430	151,949	1020	2,680	96,480	1030	2,200	80,080	1040	3,010	121,002
大豆	602	1,120	128,464	648	1,060	147,976	681	1,290	162,669	663	863	101,920	686	1,220	122,976
小豆	93	213	71,781	30	53	17,718	57	130	40,898	44	43	13,046	-	-	-
ばれいしょ	153	4,398	152,204	159	5,120	183,086	165	4,642	162,690	145	3,001	130,836	139	4,070	170,708
てん菜	155	10,100	114,130	130	9,060	102,378	169	11,400	131,100	157	7,970	90,858	145	10,700	126,260
そば	1070	681	112,569	1090	586	73,543	1,190	1040	130,520	1,240	347	54,306	1,280	1020	213,486
ねぎ類	12	375	130,634	11	327	130,687	8	387	148,869	10	219	109,980	9	207	70,078
ほうれんそう	19	152	103,639	19	123	99,864	17	117	87,192	17	104	77,314	17	101	72,482
しゅんぎく	5	98	76,837	5	77	77,987	4	78	63,802	5	70	70,797	4	69	64,838
メロン	8	131	55,048	8	133	55,580	7	15	52,243	6	111	38,158	6	109	38,151
中国野菜類	14	428	168,237	14	393	162,510	13	387	148,869	14	351	142,553	13	344	130,996
ピーマン	3	183	76,290	3	175	64,557	2	182	73,720	2	171	97,549	2	193	95,225
パセリー	2	57	74,242	2	57	88,649	2	75	76,422	2	63	91,714	3	53	78,251
レタス類	10	335	110,434	10	320	118,614	10	312	79,806	9	302	76,802	9	269	75,089
トマト	6	419	196,309	6	386	187,697	6	406	215,196	6	347	197,068	6	394	193,707
キヤベツ	1	24	1,545	1	24	1,590	1	10	503	0.1	3	343	0.1	8	586
飼料作物	27	990	8,019	27	961	7,784	27	645	7,145	34	732	7,650	34	745	8,056
牧草	1,910	44,242	327,391	1,891	43,434	321,412	1,815	40,615	308,674	1,893	39,031	253,702	1,782	36,644	256,508
作物	令和2年			令和3年			令和4年			令和5年			令和6年		
水稻	6,130	38,100	7,924,800	5,790	36,200	7,547,700	5,680	35,500	7,650,250	5,770	35,900	7,276,930	5,990	37,400	7,685,700
小麦	1,010	3,370	130,082	1,080	3,430	121,079	1,100	3,760	155,664	1,140	3,490	210,447	1,070	3,410	198,803
大豆	633	1,330	152,950	764	1,390	182,507	773	1,720	270,728	757	1,440	216,576	784	1,730	264,863
小豆	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ばれいしょ	141	4,480	175,048	137	2,544	124,209	125	2,713	135,415	118	2,971	114,669	109	2,223	114,741
てん菜	152	11,100	129,870	167	12,200	137,860	175	13,100	144,100	129	8,650	95,150	151	11,900	130,900
そば	1,330	984	247,279	1,260	870	218,631	1,290	889	223,139	1,400	676	149,193	1,430	1,180	253,346
ねぎ類	9	213	107,587	8	183	104,840	8	207	99,203	6	156	93,534	5	167	106,201
ほうれんそう	16	90	73,061	16	68	51,366	13	64	52,776	12	60	48,862	7	51	44,177
しゅんぎく	4	60	59,633	4	54	53,282	4	52	55,414	4	34	45,151	3	33	46,522
メロン	5	100	41,542	5	80	38,901	5	86	43,020	5	86	44,635	6	76	44,458
中国野菜類	11	307	128,258	12	280	112,623	12	307	126,022	10	275	121,061	10	269	125,786
ピーマン	3	197	114,297	2	189	83,842	3	180	84,797	3	151	91,398	2	172	101,069
パセリー	2	44	69,582	2	39	56,628	2	35	61,943	2	35	74,159	2	31	88,759
レタス類	8	241	75,138	8	232	76,557	7	223	74,011	7	209	80,009	8	190	76,566
トマト	5	371	188,452	5	369	177,523	5	344	184,388	4	307	170,372	3	300	177,382
キヤベツ	0.1	9	950	0.1	4	415	0	4	389	0.4	2	140	0	0	0
飼料作物	42	767	9,261	60	727	9,821	57	1,297	11,932	57	1,501	16,850	84	2,791	37,057
牧草	1,798	36,566	252,305	1,885	36,308	250,525	1,655	35,064	241,941	1,659	37,070	255,783	1,637	41,271	224,102

資料：農林水産省，旭川市農政部

### 3 水稻

#### (1) 概況

本市の令和6年産水稻について、作付面積・生産量ともに全国で19位（道内1位）と全国でも有数の米産地であり、生産性や品質の面でもトップレベルにあるが、産地間競争が激化する中でその差は縮小しつつある。

こうした中、旭川市は市内4農協、農業者等で構成する旭川米生産流通協議会を通じ、良質・良食味米の生産振興及び旭川ブランド米の確立と主産地形成を目指して取組を進めているところである。

令和6年産水稻の概況としては、5月下旬の低温と日照不足により、稲の活着や分けつに影響が見られ、穂数が平年よりもやや少なくなったものの、その後は気温が高く推移し、数日おきにまとまった降雨もあったことから、登熟が順調に進んだ。

北海道の作況指数は103、上川地区の作況指数は104とそれぞれ「やや良」を記録し、本市における10a当たりの収量は626kgであった。

#### [参考]

##### 令和6年度経営所得安定対策等の概要

担い手農家の経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生じる不利を補正する交付金（畑作物の直接支払交付金）、農業者の抛出を前提とした農業経営のセーフティネット対策（米・畑作物の収入減少影響緩和交付金）、麦・大豆など戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図る交付金（水田活用の直接支払交付金）などを実施する。

##### ①畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

数量払	対象作物ごとに品質区分に応じた単価
面積払（営農継続支払）	当年産の作付面積に応じて交付（数量払の内金） （20,000円/10a） （そばは13,000円/10a）

※認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象

##### ②米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

収入減少影響緩和交付金	米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしよの当年産収入額の合計が標準的収入額を下回った場合に、減収額の9割を補填
-------------	---

※認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象

##### ③水田活用の直接支払交付金

戦略作物助成	麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a ※多年生牧草で播種を行わない場合は10,000円/10a
	WCS用稲	80,000円/10a
	飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 55,000円～105,000円/10a
	加工用米	20,000円/10a
畑地化促進事業	畑地化支援	高収益作物 140,000円/10a
	定着促進支援	高収益作物、畑作物 20,000円/10a 高収益作物(加工業務用野菜等) 30,000円/10a
	子実用とうもろこし支援	10,000円/10a
産地交付金	地域の作物振興の設計図となる「水田収益力強化ビジョン」に基づき、地域の裁量で耕畜連携等を含めた産地づくりに向けた取組を支援	

##### ④その他

経営所得安定対策等推進事業	システム運営など、経営所得安定対策等の運営に必要な経費を措置するとともに、対策の推進や作付確認等を行う都道府県、市町村、協議会等に対して必要な経費を助成
---------------	--

(2) 各資料

ア 令和6年産米の各種指標

作付面積	生産量	生産額 (推計)	10aあたりの収量
5,990ha	37,400t	7,685,700千円	626kg

資料：農林水産省、旭川市農政部 (生産額推計)

イ 米の生産量の推移

(単位：60kg換算個)

年次	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
生産量	633,333	610,000	625,000	556,667	638,333	635,000	603,333	591,667	598,333	623,333

資料：旭川市農政部

ウ 10aあたり収量の推移

(単位：kg)

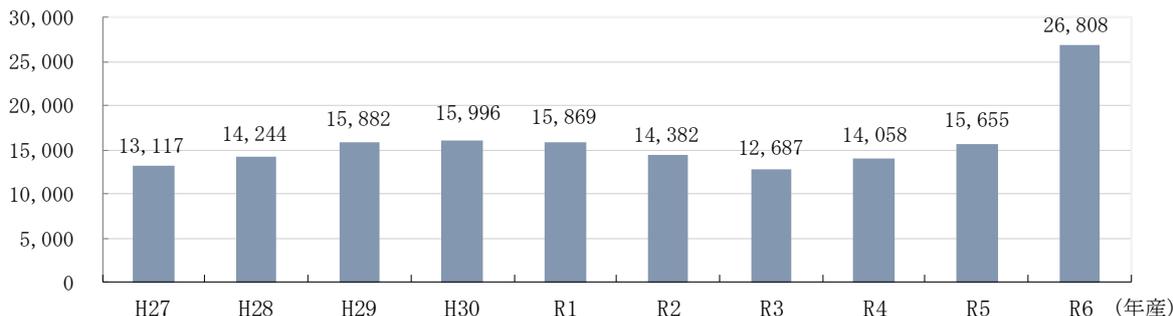
	旭川市		上川総合振興局管内		北海道	
	平年	当年	平年	当年	平年	当年
H27	598	595	545	582	522	559
H28	594	582	546	572	524	551
H29	599	598	552	576	530	560
H30	603	534	554	513	532	495
R1	597	621	554	599	532	571
R2	597	622	547	607	524	581
R3	601	626	550	621	526	597
R4	604	624	553	619	530	591
R5	609	622	559	609	535	579
R6	617	626	570	619	544	592

資料：農林水産省・旭川市農政部 (旭川市平年)

※ 上川総合振興局管内及び北海道について、平年収量は農家等が使用しているふるい目幅ベース、当年収量は国の統一基準である1.70mm幅ベースで算出した数値

エ なたつぼし相対取引価格推移

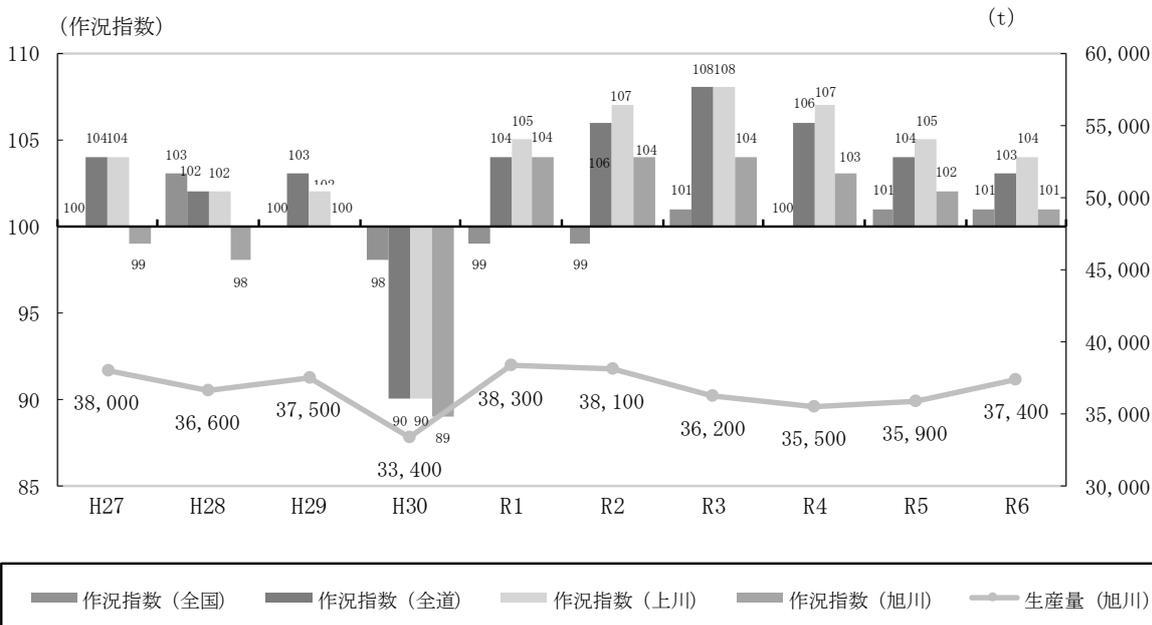
(主食用1等、円/60kg)



※R6年産は、令和6年9月～令和7年3月までの平均値。

資料：農林水産省

オ 作況指数と生産量の推移



資料：農林水産省、旭川市農政部

カ 米の作柄について

年度	当年収量(kg/10a)		平年収量(kg/10a)		作況指数		
	北海道	旭川市	北海道	旭川市	全国	北海道	旭川市
昭和 46	273	262	411	467	93	66	56
47	500	515	413	467	103	121	110
48	479	499	423	467	106	113	107
49	503	551	429	467	102	117	118
50	446	460	445	469	107	100	98
51	451	493	451	471	94	100	105
52	504	598	451	473	105	112	126
53	536	587	456	485	108	118	121
54	503	560	470	520	103	107	108
55	385	542	475	526	87	81	103
56	413	525	477	532	96	87	99
57	501	586	477	532	96	105	110
58	355	437	482	540	96	74	81
59	551	583	482	544	108	114	107
60	497	492	482	544	104	103	90
61	525	587	487	551	105	108	107
62	472	551	490	551	102	96	100
63	512	603	490	551	97	104	109
平成 元	526	598	490	551	101	107	109
2	540	604	494	557	103	109	108
3	500	577	502	564	95	100	102
4	445	518	502	564	101	89	92
5	203	358	502	565	74	40	63
6	541	591	503	565	109	108	105
7	522	584	503	565	102	104	103
8	512	595	506	565	105	101	105
9	520	598	508	569	102	102	105
10	536	599	509	570	98	105	105
11	534	598	516	578	101	103	103
12	540	592	526	586	104	103	101
13	526	608	526	595	103	100	102
14	482	561	528	596	101	91	94
15	385	487	528	596	90	73	82
16	518	531	528	590	98	98	87
17	573	608	528	576	101	109	106
18	558	613	530	578	96	105	106
19	520	612	532	580	99	98	106
20	565	619	534	584	102	106	106
21	475	502	535	585	98	89	86
22	525	553	535	573	98	98	97
23	562	621	535	583	101	105	107
24	572	608	535	601	102	107	101
25	562	603	535	601	102	105	100
26	577	609	537	599	101	107	102
27	559	595	522	598	100	104	99
28	551	582	524	594	103	102	98
29	560	598	530	599	100	103	100
30	495	534	532	603	98	90	89
令和 元	571	621	532	597	99	104	104
2	581	622	524	597	99	106	104
3	597	626	526	601	101	108	104
4	591	624	556	604	100	106	103
5	579	622	535	609	101	104	102
6	592	626	544	617	101	103	101

資料：農林水産省、旭川市農政部

※ 上川総合振興局管内及び北海道について、平年収量は農家等が通常しているふるい目幅ベース、当年収量は国の統一基準である1.70mm幅ベースで算出した数値

※ 旭川市の平年収量は直近7年間の収量のうち最大・最小を除いた5年間の平均であり、作況指数は旭川市で独自に算出したもの

キ 令和6年産米の検査区分別・等級別出荷実績 (単位：60kg換算個)

出荷取扱業者	検査区分	主食用				醸造用米				規格外	水稲うるち合計
	等級	1等	2等	3等	計	1等	2等	3等	計		
JAあさひかわ		109,619.0	0.0	0.0	109,619.0	8,889.0	0.0	0.0	8,889.0		
JAたいせつ		101,451.5	0.0	0.0	101,451.5	279.0	0.0	0.0	279.0		
JA東旭川		52,881.5	0.0	0.0	52,881.5	347.0	0.0	0.0	347.0		
JA東神楽		37,455.9	0.0	0.0	37,455.9	0.0	0.0	0.0	0.0		
旭川市合計		301,407.9	0.0	0.0	301,407.9	9,515.0	0.0	0.0	9,515.0		
出荷取扱業者	検査区分	加工用米				新規需要米用(米粉用)				規格外	水稲うるち合計
	等級	1等	2等	3等	計	1等	2等	3等	計		
JAあさひかわ		7,448.5	0.0	0.0	7,448.5	4,683.5	0.0	0.0	4,683.5		
JAたいせつ		20,753.5	0.0	0.0	20,753.5	0.0	0.0	0.0	0.0		
JA東旭川		15,200.0	0.0	0.0	15,200.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
JA東神楽		16,350.5	0.0	0.0	16,350.5	0.0	0.0	0.0	0.0		
旭川市合計		59,752.5	0.0	0.0	59,752.5	4,683.5	0.0	0.0	4,683.5		
出荷取扱業者	検査区分	新規需要米用(新市場開拓用)				備蓄用米				規格外	水稲うるち合計
	等級	1等	2等	3等	計	1等	2等	3等	計		
JAあさひかわ		6,298.0	0.0	0.0	6,298.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	136,938.0
JAたいせつ		4,561.5	0.0	0.0	4,561.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	127,045.5
JA東旭川		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	68,428.5
JA東神楽		0.0	0.0	0.0	0.0	4,445.5	0.0	0.0	4,445.5	0.0	58,251.9
旭川市合計		10,859.5	0.0	0.0	10,859.5	4,445.5	0.0	0.0	4,445.5	0.0	390,663.9

※ 出荷実績は、旭川市内のみの実績

資料：旭川市農政部

ク 令和6年産低タンパク米出荷実績 (単位：60kg換算個)

出荷取扱業者	低タンパク(タンパク値6.8%以下)	
	数量	割合
JAあさひかわ	23,803.0	21.7%
JAたいせつ	5,135.5	5.1%
JA東旭川	6,658.0	12.6%
JA東神楽	5,222.0	13.9%
市内地区合計	40,818.5	13.5%

※ 出荷実績は、旭川市内のみの実績

資料：旭川市農政部

ケ 令和7年産米の生産の目安(主食用米)

	生産の目安数量(t)	生産の目安面積(ha)
全国(見通し)	6,830,000	-
北海道	483,827	84,692
旭川市	34,098	5,590

資料：旭川市農政部

コ 令和6年度地区別面積集計表

(単位：戸、a)

地区名	地区別農業者数(※1)	水田本地面積(※3)	主食用米	主食用米以外					不作付等	畑地化面積(※3)	
				計A+B+C+D+E	加工用米A	新規需要米B	備蓄米C	畑転作D(※3)			その他E(※2)
旭川中央(神楽)	31	21,635.80	11,087.32	7,656.58	339.53	2,956.85	0.00	4,187.20	173.00	2,891.90	1,774.80
神居	104	69,432.70	37,147.61	25,265.99	1,435.68	3,790.41	0.00	19,319.20	720.70	7,019.10	5,585.70
江丹別	55	29,713.30	539.40	24,835.00	23.53	56.57	0.00	24,677.00	77.90	4,338.90	15,806.90
永山	101	104,943.20	68,050.92	33,375.18	2,982.13	6,971.06	2,397.49	19,951.00	1,073.50	3,517.10	308.40
旭正	81	113,166.60	59,855.55	47,774.65	2,782.45	8,970.14	5,439.56	29,555.60	1,026.90	5,536.40	1,976.60
東旭川	175	191,541.20	105,591.59	85,447.41	15,395.24	2,317.17	0.00	59,622.90	8,112.10	502.20	19,379.90
西神楽	125	145,957.11	64,091.92	81,805.39	16,881.29	17.44	4,453.21	53,298.60	7,154.85	59.80	1,587.10
東鷹栖	136	237,606.20	161,767.32	73,838.38	20,822.93	6,733.25	0.00	39,076.20	7,206.00	2,000.50	808.40
合計	808	913,996.11	508,131.63	379,998.58	60,662.78	31,812.89	12,290.26	249,687.70	25,544.95	25,865.90	47,227.80

※1 経営所得安定対策等の申請者数

資料：旭川市農政部

※2 調整水田、補償田、加工用米を除いた旧実績参入(かい磨、補償田等)、自己保全管理等

※3 水田本地面積、畑転作、不作付等の面積からは、当該年の畑地化面積を除いている。(令和5年度より)

サ 令和6年度地区別転作物別集計（上記Dの内訳）

（単位：a）

地区名	小麦	大豆	飼料用作物	小豆	そば	花き・花木	地力増進作物	野菜	その他	合計
旭川中央(神楽)	0.00	352.40	1,429.80	0.00	2,242.70	0.00	0.00	162.30	0.00	4,187.20
神居	210.10	1,157.50	1,885.70	4.00	15,287.20	0.00	172.70	562.30	39.70	19,319.20
江丹別	0.00	392.60	9,511.60	0.00	14,772.80	0.00	0.00	0.00	0.00	24,677.00
永山	504.30	10,734.20	2,270.00	77.50	2,239.20	18.50	627.70	2,168.40	1,311.20	19,951.00
旭正	8,665.10	14,218.10	923.10	0.00	220.40	20.20	3,394.30	2,046.90	67.50	29,555.60
東旭川	19,250.70	17,849.10	7,700.70	0.00	13,394.80	227.30	0.00	989.60	210.70	59,622.90
西神楽	19,508.40	4,558.60	5,678.40	306.10	10,501.20	165.30	9,509.85	2,580.05	490.70	53,298.60
東鷹栖	20,190.90	10,377.10	2,034.80	757.20	141.20	0.00	0.00	2,852.90	2,722.10	39,076.20
合計	68,329.50	59,639.60	31,434.10	1,144.80	58,799.50	431.30	13,704.55	11,362.45	4,841.90	249,687.70

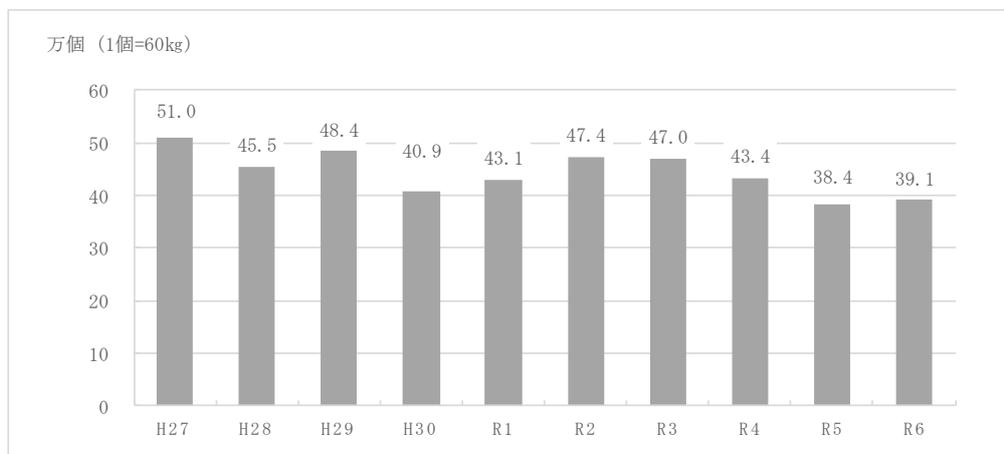
資料：旭川市農政部

シ 各年産別米穀の出荷実績（農協出荷計）

（単位：60kg換算個）

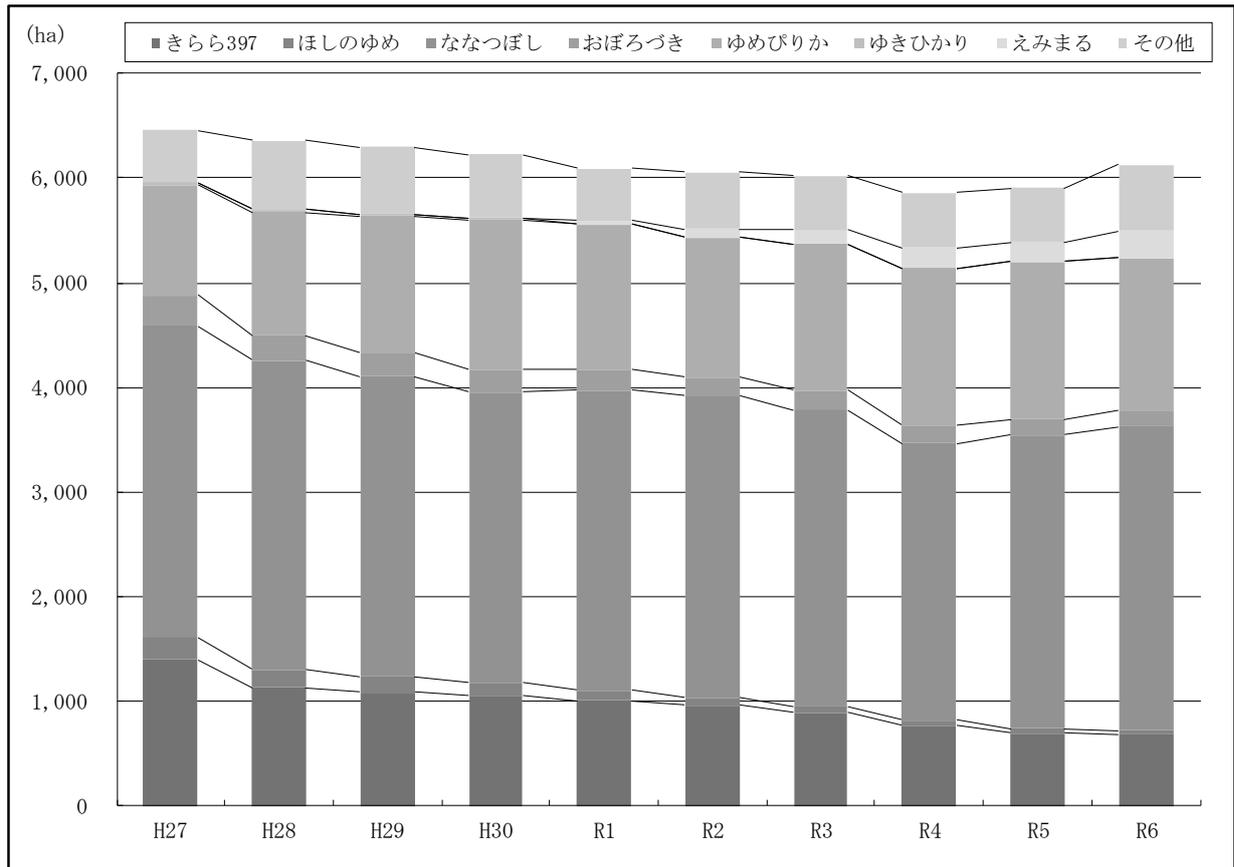
年産		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
出荷数量	1等	487,015.0	454,920.0	480,204.5	404,787.0	428,290.0	473,710.5	455,336.5	424,327.0	383,528.2	390,663.9
	2等	23,403.5	522.5	3,106.0	4,161.0	1,515.0	477.0	14,619.5	925.0	118.0	0.0
	3等	0.0	0.0	230.0	266.0	1,536.5	34.0	157.5	41.0	0.0	0.0
	規格外	0.0	14.5	0.0	0.0	0.0	257.4	0.0	8,498.5	0.0	0.0
	計	510,418.5	455,457.0	483,540.5	409,214.0	431,341.5	474,478.9	470,113.5	433,791.5	383,646.2	390,663.9
備蓄米	1等	54,996.0	45,112.0	0.0	0.0	221.0	0.0	0.0	12,847.0	6,264.0	4,445.5
	2等	932.0	298.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	3等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	55,928.0	45,410.0	0.0	0.0	221.0	0.0	0.0	12,847.0	6,264.0	4,445.5
	加工用米	1等	17,745.0	24,621.0	65,586.5	47,310.5	45,742.5	39,858.0	37,298.5	43,275.0	53,699.0
2等		21,665.0	135.5	2,362.5	661.0	86.5	174.0	2,524.5	445.0	54.5	0.0
3等		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	45.0	0.0	0.0	0.0
規格外		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計		39,410.0	24,756.5	67,949.0	47,971.5	45,829.0	40,032.0	39,868.0	43,720.0	53,753.5	59,752.5
合計	510,418.5	455,457.0	483,540.5	409,214.0	431,341.5	474,478.9	470,113.5	433,791.5	383,646.2	390,663.9	
1等米比率	95.4	99.9	99.3	98.9	99.3	99.8	99.8	96.9	97.8	99.9	100.0

資料：旭川市農政部



資料：旭川市農政部

ス 品種別作付面積の推移



(単位：ha、%)

年度	きらら397	ほしのゆめ	ななつぼし	おぼろづき	ゆめびりか	ゆきひかり	えみまる	その他	合計
H27	1,396.3 (21.6%)	216.9 (3.4%)	2,974.1 (46.0%)	296.7 (4.6%)	1,048.8 (16.2%)	23.5 (0.4%)	—	504.6 (7.8%)	6,460.9 (100.0%)
H28	1,130.0 (17.8%)	168.3 (2.6%)	2,956.3 (46.5%)	244.5 (3.8%)	1,177.0 (18.5%)	21.1 (0.3%)	—	660.9 (10.4%)	6,358.1 (100.0%)
H29	1,087.8 (17.3%)	151.5 (2.4%)	2,866.5 (45.5%)	225.0 (3.6%)	1,307.2 (20.8%)	19.9 (0.3%)	—	635.7 (10.1%)	6,293.6 (100.0%)
H30	1,049.7 (16.9%)	124.4 (2.0%)	2,783.2 (44.7%)	212.2 (3.4%)	1,429.3 (23.0%)	19.7 (0.3%)	—	607.2 (9.8%)	6,225.7 (100.0%)
R1	1,002.6 (16.5%)	106.7 (1.8%)	2,859.9 (46.9%)	202.3 (3.3%)	1,384.7 (22.7%)	—	36.1 (0.6%)	501.5 (8.2%)	6,093.8 (100.0%)
R2	961.4 (15.9%)	74.0 (1.2%)	2,880.2 (47.6%)	182.6 (3.0%)	1,331.6 (22.0%)	—	84.6 (1.4%)	540.2 (8.9%)	6,054.6 (100.0%)
R3	894.9 (14.9%)	62.8 (1.0%)	2,828.7 (47.0%)	187.8 (3.1%)	1,398.1 (23.2%)	—	131.8 (2.2%)	519.2 (8.6%)	6,023.3 (100.0%)
R4	765.9 (13.1%)	50.8 (0.9%)	2,648.9 (45.2%)	172.1 (2.9%)	1,500.4 (25.6%)	—	198.0 (3.4%)	522.3 (8.9%)	5,858.4 (100.0%)
R5	693.6 (11.7%)	46.6 (0.8%)	2,808.1 (47.6%)	145.3 (2.5%)	1,506.3 (25.5%)	—	185.5 (3.1%)	521.0 (8.8%)	5,906.4 (100.0%)
R6	686.2 (11.2%)	39.2 (0.6%)	2,902.0 (47.4%)	148.7 (2.4%)	1,459.3 (23.8%)	—	258.1 (4.2%)	635.5 (10.4%)	6,129.0 (100.0%)

※R1から「えみまる」を追加し、「ゆきひかり」はその他に含める

資料：旭川市農政部

セ 旭川市における転作等の推移

a 昭和45年度～平成15年度

対策名	年度	水田 本地 面積① (ha)	水田 作付 面積② (ha)	転作等 目標 面積③ (ha)	転作等 実施農家 戸数 (戸)	転作等 実施 面積④ (ha)	転作 率 ④/① (%)	実施率 ④/③ (%)	転作等実施面積の内訳				転作奨励 補助金 (千円)
									転作 その他 (ha)	土地改良 通年施行 (ha)	単純 休耕 (ha)	寄託 休耕 (ha)	
米生産調整	S45	12,564.50	10,678.80	990.7	2,651	1,884.20	15.0%	190.2%	75.5	365.1	1,443.60	—	724,559
	S46	12,410.70	9,739.50	2,550.30	3,761	2,671.30	21.5%	104.7%	727.3	113	1,420.00	411	931,162
	S47	12,497.30	7,927.40	2,537.20	4,406	4,569.90	36.6%	180.1%	1,947.20	248.8	1,318.80	1,055.10	1,688,964
	S48	12,144.00	6,640.80	2,538.70	4,457	5,503.20	45.3%	216.8%	3,180.80	375.5	1,239.90	715.9	2,102,565
稲作転換	S49	11,839.70	8,095.60	3,155.90	3,223	3,744.10	31.6%	118.6%	3,520.70	223.4	—	—	1,527,977
	S50	11,881.90	8,913.00	2,230.20	2,793	2,968.90	25.0%	133.1%	2,881.30	87.6	—	—	1,216,178
水田総合利用	S51	11,718.50	9,674.70	2,481.00	2,162	2,043.80	17.4%	82.4%	1,985.10	58.7	—	—	1,008,285
	S52	11,759.00	9,397.80	2,431.00	2,411	2,361.20	20.1%	97.1%	2,349.40	11.8	—	—	1,391,927
	S53	11,732.20	8,523.50	3,169.00	3,696	3,208.70	27.3%	101.3%	3,206.40	2.3	—	—	2,471,943
	S54	11,727.40	8,372.00	3,169.00	3,605	3,355.40	28.6%	105.9%	3,348.20	7.2	—	—	2,587,215
	S55	11,731.10	7,542.80	4,187.00	3,974	4,188.30	35.7%	100.0%	4,188.30	—	—	—	3,243,722
	S56	11,683.40	7,100.10	4,580.00	4,147	4,583.30	39.2%	100.1%	4,583.30	—	—	—	3,289,425
	S57	11,641.90	7,356.10	4,265.00	3,979	4,285.80	36.8%	100.5%	4,285.80	—	—	—	3,243,722
	S58	11,606.90	7,389.80	4,215.00	3,964	4,217.10	36.3%	100.0%	4,212.90	2	—	—	2,938,356
水田利用再編	S59	11,585.40	7,331.20	4,235.00	3,741	4,254.20	36.7%	100.5%	3,909.30	17.7	—	327.2	2,126,597
	S60	11,707.20	7,724.50	3,977.00	3,346	3,982.70	34.0%	100.1%	3,379.10	9.7	—	593.9	1,848,780
	S61	11,654.00	7,410.80	4,238.00	3,894	4,243.20	36.4%	100.1%	3,623.20	—	—	620	1,967,995
水田農業確立	S62	11,588.70	6,903.70	4,672.00	3,841	4,677.60	40.4%	100.1%	3,975.50	—	—	702.1	1,794,030
	S63	11,524.80	6,719.30	4,672.00	3,706	4,675.00	40.6%	100.1%	3,989.40	—	—	685.6	1,809,887
水田営農活性化	H1	11,462.50	6,604.10	4,672.00	3,584	4,682.30	40.8%	100.2%	3,994.80	—	—	687.5	1,783,101
	H2	11,352.00	6,547.20	4,778.00	3,499	4,793.90	42.2%	100.3%	4,003.20	—	—	790.7	1,624,985
	H3	11,278.80	6,470.50	4,778.00	3,356	4,791.00	42.5%	100.3%	4,000.50	—	—	790.5	1,617,632
	H4	11,180.50	7,485.80	3,658.00	2,824	3,668.60	32.8%	100.3%	2,887.00	—	—	781.6	1,125,391
	H5	11,120.20	7,749.70	3,308.00	2,594	3,319.60	29.9%	100.4%	2,527.20	—	—	792.4	772,006
	H6	11,065.20	7,966.00	3,055.60	3,059	3,063.30	27.7%	100.3%	2,419.70	—	—	643.6	714,439
	H7	11,039.70	7,558.30	3,052.90	2,991	3,459.00	31.3%	113.3%	3,043.00	—	—	416	864,121
新生産調整推進	H8	10,800.40	7,433.90	3,349.90	2,919	3,357.20	31.1%	100.2%	3,357.20	—	—	—	480,785
	H9	10,788.40	7,419.90	3,349.60	2,879	3,358.90	31.1%	100.3%	3,358.90	—	—	—	477,583
緊急生産調整推進	H10	10,793.40	6,833.90	4,347.20	2,899	4,355.20	40.4%	100.2%	3,669.60	69.3	—	616.3	285,411
	H11	10,800.50	6,805.10	4,427.10	2,803	4,464.70	41.3%	100.8%	3,698.20	61.3	—	705.3	268,638
水田農業経営確立対策	H12	10,813.90	6,942.20	4,450.20	2,779	4,467.10	41.3%	100.4%	3,596.00	19.4	—	851.7	660,310
	H13	10,664.00	6,370.50	4,764.30	2,680	4,768.40	44.7%	100.1%	4,049.80	12.7	—	705.9	718,350
	H14	10,650.10	6,421.50	4,606.70	2,689	4,611.40	43.3%	100.1%	4,033.20	6.9	—	571.3	824,766
	H15	10,634.90	6,276.20	4,731.50	2,655	4,737.50	44.5%	100.1%	4,167.20	5	—	565.2	1,021,798
									転作	調整水田	実績算入		水田営農 確立助成金

<参考> ・ 水田本地面積には、水稲作付面積及び転作等実施面積の他に、不作付地の面積が含まれている。

・ 実績算入面積には、加工用米面積及び特別調整水稲カウントが含まれている。(H10～H15)

b 平成16年度～

対策名	年度	水田本地面積① (ha)	水田作付面積② (ha)				転作等実施農家戸数※ (戸)	転作等 実施面積③ (ha)	転作率 ③/① (%)	米転作以外の転作等 実施面積④ (ha)		不作付等 (ha)	畑地化面積 (ha)	交付金 (千円)
			主食用米	加工用米	新規需要米	備蓄米				畑転作	その他			
水田農業構造 改革対策	H16	10,470.3	6,203.7	320.4	-	-	4,237.90	40.5%	3,255.2	662.2	28.7	-	1,484,618	
	H17	10,351.2	6,320.6	202	-	-	3,996.80	38.6%	2,951.4	843.5	33.8	-	1,679,977	
	H18	10,310.4	6,047.9	307.8	-	-	4,215.80	40.9%	3,870.0	37.9	46.7	-	1,788,255	
	H19	10,287.3	6,338.5	185.9	-	-	3,914.00	38.0%	3,664.3	63.8	34.7	-	1,686,484	
	H20	10,253.0	6,266.5	207.8	-	-	3,948.90	38.5%	3,508.1	233	37.6	-	1,697,311	
	H21	10,246.0	6,357.2	182.6	4.9	-	3,845.00	37.5%	3,430.4	227.2	43.6	-	1,591,253	
	H22	10,236.1	6,353.5	186.2	29.4	-	3,853.85	37.6%	3,430.1	208.2	28.7	-	4,163,310	
	H23	10,221.7	6,132.5	153.8	32.1	212.9	4,040.92	39.5%	3,426.1	216.0	48.2	-	3,060,369	
	H24	10,246.6	6,164.2	149.7	31.5	116.9	4,036.84	39.4%	3,420.6	318.2	45.6	-	3,201,500	
	H25	10,239.3	5,966.9	148.6	26.9	307.1	4,211.63	41.1%	3,445.7	283.2	60.8	-	3,249,045	
経営所得 安定対策等	H26	10,254.5	5,751.4	275.6	28.4	402.1	4,445.10	43.3%	3,463.7	275.1	58.0	-	2,925,744	
	H27	10,272.4	5,559.1	240.9	94.2	570.7	4,660.70	45.4%	3,473.3	281.6	52.6	-	3,092,139	
	H28	10,235.0	5,558.6	253.6	86.9	459.3	4,584.91	44.8%	3,519.2	265.9	91.5	-	2,943,524	
	H29	10,195.4	5,550.7	689.2	75.0	-	4,552.91	44.7%	3,550.4	238.2	91.8	-	3,269,634	
	H30	10,178.8	5,638.6	549.6	81.8	-	4,391.36	43.1%	3,539.3	220.6	148.8	-	2,597,579	
	R1	10,149.3	5,572.2	460.4	126.0	10.5	4,159.67	41.0%	3,507.6	551.0	161.1	-	2,936,425	
	R2	10,144.8	5,605.4	418.0	121.5	-	4,338.55	42.8%	3,525.5	273.6	200.8	-	2,893,878	
	R3	10,129.6	5,281.0	413.6	328.7	-	4,545.90	44.9%	3,681.6	121.9	302.7	-	3,000,423	
	R4	10,146.6	5,004.1	449.2	356.1	130.4	4,833.78	47.6%	3,749.2	148.9	308.8	0.8	3,122,516	
	R5	9,616.2	4,970.9	549.8	392.7	73.6	4,564.01	47.5%	3,112.3	435.6	81.0	568.3	3,706,939	
R6	9,140.0	5,081.3	606.6	318.1	122.9	3,800.00	41.6%	2,496.9	255.5	258.7	472.3	3,451,707		

※ 転作等実施農家戸数について、H30以前はJAの申告に基づくが、R1以降は経営所得安定対策等の申請者数に統一した。

<備考>

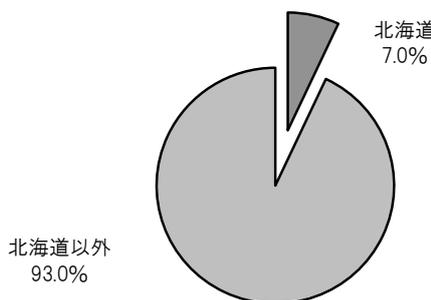
- ・水田本地面積には、水稲作付面積及び転作等実施面積の他に、不作付地の面積が含まれている。
- ・その他には実績算入が含まれている。
- ・転作等実施面積③は、米転作（加工用米、新規需要米、備蓄米）の面積に、米転作以外の転作等実施面積④を加えた合計。
- ・水田農業構造改革交付金は、当該年度中に執行された産地確立交付金及び稲作構造改革促進交付金の実績額を示した金額である。  
なお、JAたいせつ地域水田農業推進協議会の鷹栖地区分を含む。
- ・戸別所得補償モデル対策交付金は、JAたいせつ地域水田農業推進協議会の鷹栖地区分を含む。
- ・水田本地面積、転作等実施面積、不作付等の面積からは、当該年の畑地化面積を除いている。

ソ 水稲作付面積ランキング (令和6年産)

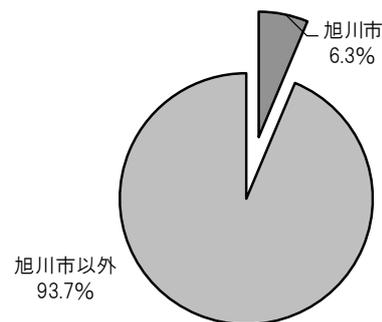
全国トップ10とシェア				全道トップ10とシェア			
順位	都道府県	シェア (%)	作付面積 (ha)	順位	市町村	シェア (%)	作付面積 (ha)
1	新潟	8.6	116,200	1	旭川市	6.3	5,990
2	北海道	7.0	95,000	2	深川市	5.2	4,900
3	秋田	6.2	84,200	3	岩見沢市	5.1	4,880
4	宮城	4.6	62,800	4	名寄市	3.8	3,600
5	福島	4.6	62,700	5	新十津川町	3.6	3,430
6	茨城	4.6	62,500	6	美唄市	2.8	2,690
7	山形	4.5	60,800	7	当麻町	2.6	2,510
8	栃木	3.9	53,000	8	沼田町	2.5	2,420
9	千葉	3.7	50,600	9	新篠津村	2.5	2,380
10	岩手	3.3	45,500	10	鷹栖町	2.4	2,270
	全国	100.0	1,359,000		全道	100.0	95,000

資料：農林水産省

水稲作付面積  
(全国における  
北海道の  
シェア)



水稲作付面積  
(北海道に  
おける  
旭川市の  
シェア)

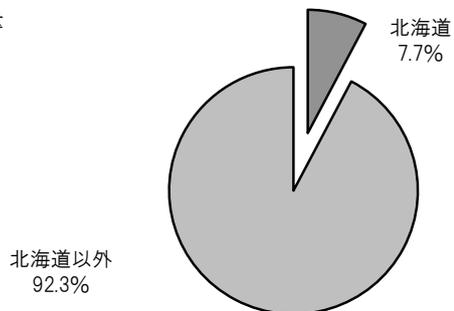


タ 水稲収穫量ランキング (令和6年産)

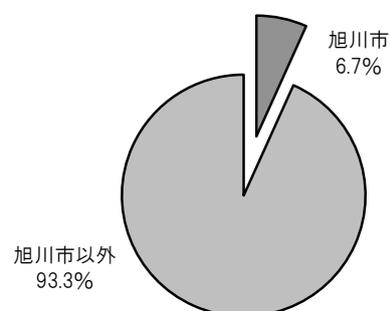
全国トップ10とシェア				全道トップ10とシェア			
順位	都道府県	シェア (%)	収穫量 (t)	順位	市町村	シェア (%)	収穫量 (t)
1	新潟	8.5	622,800	1	旭川市	6.7	37,400
2	北海道	7.7	562,400	2	深川市	5.4	30,300
3	秋田	6.7	490,000	3	岩見沢市	5.1	28,500
4	宮城	5.0	366,100	4	名寄市	4.2	23,700
5	福島	4.9	356,800	5	新十津川町	3.7	20,900
6	山形	4.8	354,500	6	美唄市	2.9	16,400
7	茨城	4.6	338,800	7	沼田町	2.7	15,400
8	千葉	3.9	287,900	7	当麻町	2.7	15,100
9	栃木	3.9	286,200	9	新篠津村	2.6	14,500
10	青森	3.6	264,200	10	鷹栖町	2.5	14,300
	全国	100.0	7,345,000		全道	100.0	562,400

資料：農林水産省

水稲収穫量  
(全国に  
おける  
北海道の  
シェア)



水稲収穫量  
(北海道に  
おける  
旭川市の  
シェア)



#### 4 一般畑作

##### (1) 概況

本市は、北海道農業の中でも著しく稲作に傾斜した地域の一つであり、普通畑は西神楽地域と江丹別地域に集中している。西神楽地域千代ヶ岡及び就実地区では、小麦、てん菜、ばれいしょ、豆類の主要4品目による輪作体系により、意欲的な経営を展開しており、江丹別地域では、そばが作付けされている。

また、昭和45年以降の米の生産調整に伴う転作が定着し、特に、平成12年度から開始された国の「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策」により、転作麦・大豆の作付が拡大した。更に平成26年度から実施している「水田収益力強化ビジョン」(旧「地域水田フル活用ビジョン」)に基づき、計画的な土地利用型畑作物作付を図っている。

このような中、連作による地力減退や長年の機械作業による土壌排水性低下等の要因により、畑作物は天候不順の影響を顕著に受け、収量減少や品質の低下を招く結果となっている。畑作物の安定生産や品質確保のため、西神楽地域と江丹別地域において、ほ場の排水対策や地力向上対策等の生産基盤を強化する取組がなされており、生産力の向上が期待される。

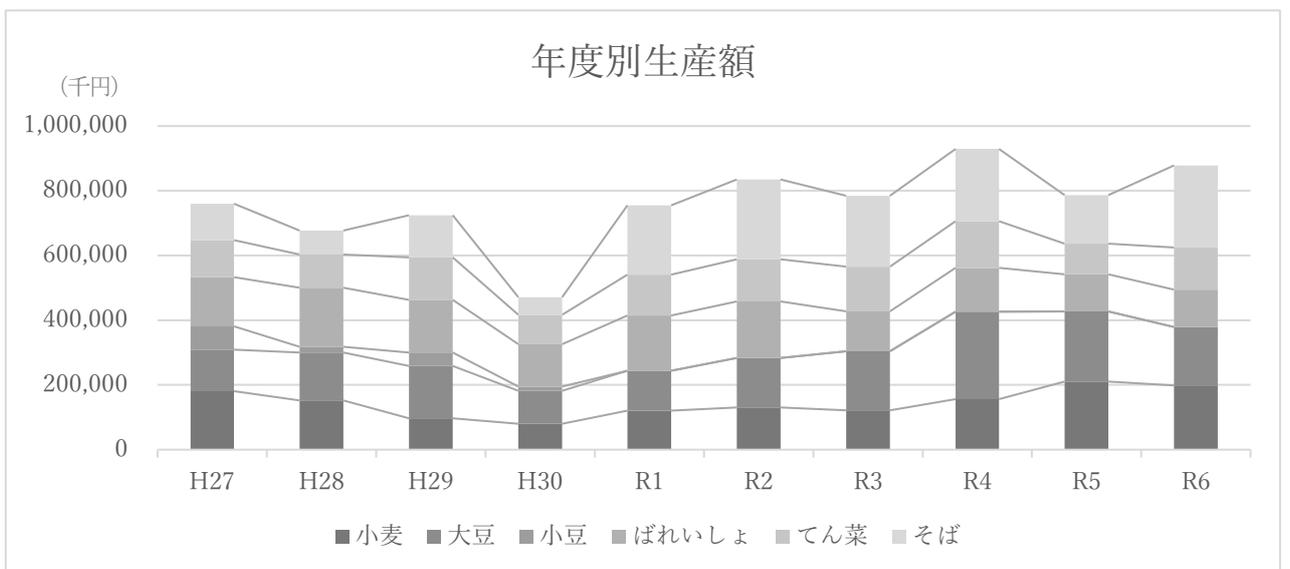
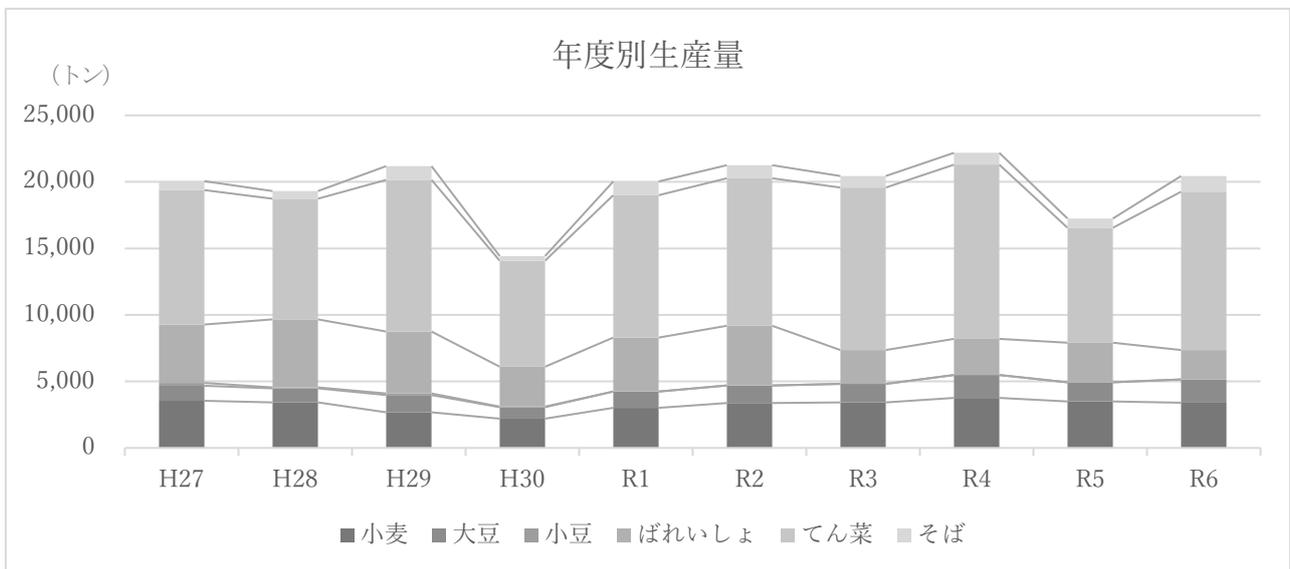
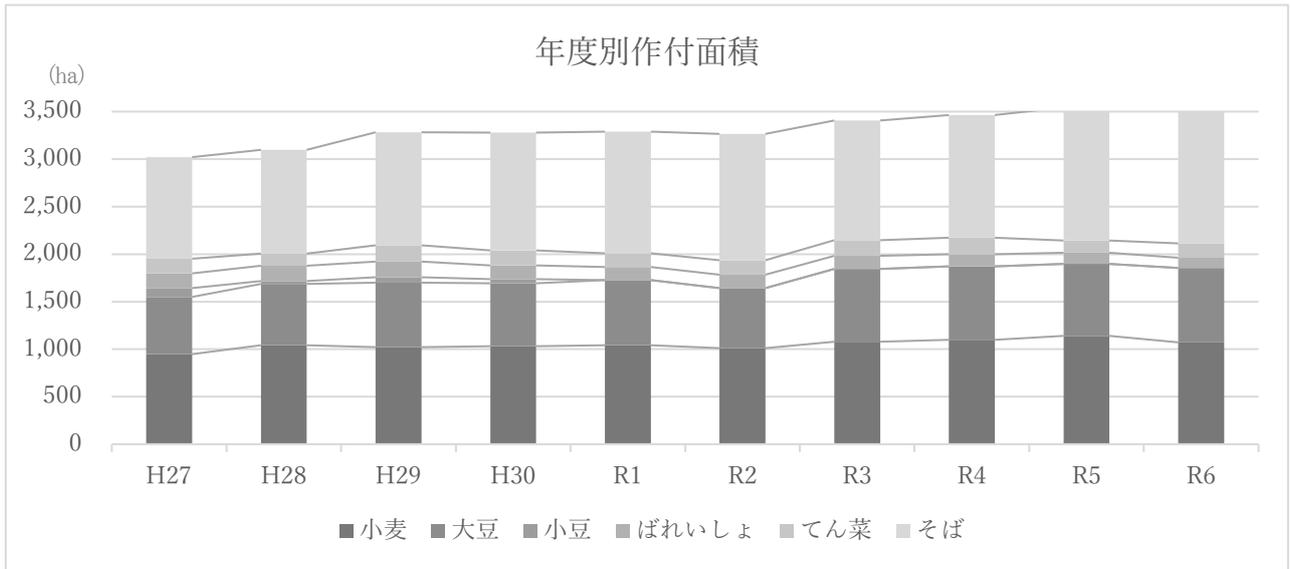
##### (2) 各資料

ア 年度別一般畑作物目別栽培面積・生産量及び生産額

品目	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小麦	作付面積 (ha)	948	1,040	1,020	1,030	1,040	1,010	1,080	1,100	1,140	1,070
	(うち転作面積)	(723)	(777)	(737)	(766)	(772)	(773)	(794)	(827)	(797)	(683)
	生産量(t)	3,550	3,430	2,680	2,200	3,010	3,370	3,340	3,760	3,490	3,410
	生産額(千円)	180,695	151,949	96,480	80,080	121,002	130,082	121,079	155,664	210,447	198,803
大豆	作付面積 (ha)	602	648	681	663	686	633	764	773	757	784
	(うち転作面積)	(558)	(573)	(600)	(589)	(626)	(591)	(695)	(722)	(650)	(596)
	生産量(t)	1,120	1,060	1,290	863	1,220	1,330	1,390	1,720	1,440	1,730
	生産額(千円)	128,464	147,976	162,669	101,920	122,976	152,950	182,507	270,728	216,576	264,863
小豆	作付面積 (ha)	93	30	57	44	-	-	-	-	-	-
	(うち転作面積)	(16)	(8)	(14)	(11)	-	-	-	-	-	-
	生産量(t)	213	53	130	43	-	-	-	-	-	-
	生産額(千円)	71,781	17,718	40,898	13,046	-	-	-	-	-	-
ばれい しょ	作付面積 (ha)	153	159	165	145	139	141	137	125	118	109
	(うち転作面積)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	生産量(t)	4,398	5,120	4,642	3,001	4,070	4,480	2,544	2,713	2,971	2,223
	生産額(千円)	152,204	183,086	162,690	130,836	170,708	175,048	124,209	135,415	114,669	114,741
てん菜	作付面積 (ha)	155	130	169	157	145	152	167	175	129	151
	(うち転作面積)	(2)	(0)	(5)	(8)	(6)	(5)	(1)	(2)	(1)	(3)
	生産量(t)	10,100	9,060	11,400	7,970	10,700	11,100	12,200	13,100	8,650	11,900
	生産額(千円)	114,130	102,378	131,100	90,858	126,260	129,870	137,860	144,100	95,150	130,900
そば	作付面積 (ha)	1,070	1,090	1,190	1,240	1,280	1,330	1,260	1,290	1,400	1,430
	(うち転作面積)	(712)	(750)	(772)	(868)	(905)	(926)	(865)	(870)	(787)	(588)
	生産量(t)	681	586	1,040	347	1,020	984	870	889	693	1,180
	生産額(千円)	112,569	73,543	131,100	54,306	213,486	247,279	218,631	223,139	149,193	253,346
合計	作付面積 (ha)	3,021	3,097	3,282	3,279	3,290	3,266	3,408	3,463	3,544	3,544
	(うち転作面積)	(2,011)	(2,108)	(2,128)	(2,242)	(2,309)	(2,295)	(2,355)	(2,421)	(2,235)	(1,870)
	生産量(t)	20,062	19,309	21,182	14,424	20,020	21,264	20,434	22,182	17,244	20,443
	生産額(千円)	759,843	676,650	724,937	471,046	754,432	835,229	784,286	929,046	786,035	962,653

資料：旭川市農政部

イ 一般畑作作付面積・生産量・生産額の推移



## 5 野菜

### (1) 概況

本市の基幹品目である野菜生産は、都市近郊農業という恵まれた立地条件を生かし、地元市場対応型産地として、安定した販路を確保してきた。

しかし、高齢化の進行、後継者及び新規就農者の不足、稲作への集約化等によって、野菜の生産規模縮小が進み、生産量の減少傾向にある。それに伴い市場における競争力低下が懸念されることから、生産力確保対策等と両立しながら、品質の安定化、販売力の向上、安心安全な産地としての信頼性確保が重要となっている。

このような状況の下、消費者や実需者からニーズの高いクリーン農業の推進に取り組み、現在は全道有数のクリーン農業産地として評価を受けるまでに至っている。また、平成 25 年からは旭川青果物出荷組合連合会において、上川農業改良普及センター、本市と連携し、農林水産省ガイドラインに則した農業生産工程管理（GAP）手法を導入し、生産から出荷までの作業工程をチェックすることで、残留農薬等事故防止や経営改善につなげている。

旭川青果物生産出荷協議会では、これらの取組を市民をはじめとした消費者に情報発信し、旭川青果物の認知度向上を図っている。

### (2) 各資料

ア YES! clean（北のクリーン農産物表示制度）について

#### ① YES! clean とは

YES! clean とは、クリーン農産物への理解と信頼を得るため、栽培情報などを公開し、一定の基準を満たすクリーン農産物を生産する集団を登録する制度。

YES! clean 農産物は、北海道の農業試験場などでつくられたクリーン農業技術を導入して、たい肥などを使って土をつくり、また、化学肥料や化学合成農薬をできるだけ減らすなど、環境に配慮して生産された安全・安心な農産物のこと。

#### ② 品目等

旭川市では、YES! clean 農産物の生産に積極的に取組み、水稻を含めると 17 品目 19 集団が YES! clean の認証を取得し、表示販売を行っている。

これは、YES! clean 認証品目数・団体数で全道一となっている。

#### ③ 令和 6 年度 YES! clean 野菜品目一覧（16 品目）

ししとう、なんばん、トマト、ミニトマト、ピーマン、こまつな、サラダナ、しゅんぎく、ターサイ、チンゲンサイ、軟白長ねぎ、青（小）ねぎ、サニー・リーフレタス、みずな、かぶ、ラディッシュ

※こまつな、軟白長ねぎについては休止中。

ウ 令和6年度系統向け野菜作付面積及び生産量・生産額

区分	品目	作付面積(a)	生産量(t)	生産額(千円)
果菜類	いちご	20	3	5,154
	かぼちゃ	498	112	10,117
	きゅうり	169	226	81,315
	ししとう	57	22	41,546
	なんばん	80	29	33,369
	トマト	120	168	66,950
	中玉トマト	10	6	2,067
	ミニトマト	212	126	108,365
	ピーマン	154	172	101,069
	メロン	573	76	44,458
	なす	0	23	5,812
	小計	1,893	963	500,222
葉茎菜類	グリーンアスパラ	1,862	27	36,151
	キャベツ	0	0	0
	こまつな	2,365	271	134,399
	サラダナ	109	14	11,651
	しゅんぎく(株張り)	61	6	7,334
	しゅんぎく(摘み取り)	199	27	39,188
	セルリー	11	0	0
	タニサイ	87	31	11,488
	チンゲンサイ	873	238	114,298
	軟白長ねぎ	72	46	34,715
	青(小)ねぎ	277	53	59,864
	その他ねぎ	24	7	5,530
	玉ねぎ	110	61	6,092
	パセリ	234	31	88,759
	ほうれんそう	714	52	44,177
	結球レタス	181	60	12,371
	サニーレタス	316	67	33,679
	リーフレタス	289	62	30,516
みずな	42	20	11,321	
ブロッコリー	126	61	12,675	
小計	7,952	1,134	694,208	
根菜類	かぶ	24	19	2,657
	ばれいしょ(生食用)	0	5	477
	ばれいしょ(加工用)	10,930	2,218	114,264
	さつまいも	1,237	138	18,754
	ラディッシュ	41	22	14,434
	小計	12,232	2,402	150,586
軟莢類	さやいんげん	36	4	7,017
	さやえんどう	23	2	6,486
	えだまめ	15	3	2,121
	スイートコーン	6,850	1,635	35,174
	小計	6,924	1,644	50,798
その他	果菜～軟莢	1,150	68	46,071
	小計	1,150	68	46,071
合計	30,151	6,211	1,441,885	

資料：旭川市農政部

※ 集計期間 R6.2～R7.1

※ 作付面積は計画値

エ 令和6年度農協直営農産物直売所の販売額

農産物直売所名	販売額
J Aあさひかわ農産物直売所「あさがお永山店、神楽店」	192,656 千円
J Aたいせつ農産物直売所	
J A東旭川農産物直売所	

資料：旭川市農政部

※ 集計期間 R6.2～R7.1

※ 令和3年度までは各年1月から12月までの集計のため、過年度との単純比較は不可。

## 6 果樹

### (1) 概況

本市の果樹の生産は、神居古潭、西丘地区を中心とし、一部東旭川、富沢地区においても営まれている。

栽培面積は約50ha（旭川市農政部調）で、その大半がりんごとおうとうであり、その他になし等が生産されている。特に近年、高温等の気象状況によるおうとうやりんごの品質への影響が大きな課題となっており、りんごについては、良品質の果実が生産されるわい化栽培を積極的に推進し、有望品種の導入に取り組んでいる。

また、流通面では、共同販売体制の確立と地理的環境を生かし国道12号線沿いで観光販売、園地解放も実施している。

### (2) 各資料

ア 令和6年度品目別栽培面積・生産量及び生産額

品目	栽培面積(ha)	生産量(t)	生産額(千円)
りんご	19.9	275.6	56,858
おうとう	20.1	29.8	140,037
なし	3.4	18.0	2,807
その他	6.9	22.7	7,812
合計	50.3	346.1	207,514

資料：旭川市農政部

## 7 花き

### (1) 概況

本市の花き生産は、戦前から行われているが、米の生産調整が本格化する昭和50年代以降は、転作作物の一つとして水田農家によって取り組まれてきた。

そのような中で近年の厳しい農業情勢において、安定した花き生産を展開していくためには、消費者ニーズや市場の動向に適切に対応した産地づくりが強く求められており、旭川青果物出荷組合連合会においては、トルコギキョウを中心とした高品質切花の安定供給を目指した生産・集出荷体制の整備が進められている。

### (2) 各資料

ア 令和6年度栽培面積及び生産額

	栽培面積(a)	生産額(千円)
切花	757.9	86,839
花壇苗	0.3	15
合計	758.2	86,854

資料：旭川市農政部

イ 令和6年度切花品名別生産額 ※ 生産額上位5品名

	品名	生産額(千円)
1	スターチス・シヌアータ	35,338
2	アジサイ	13,035
3	トルコギキョウ	8,082
4	HBスターチス	4,396
5	スプレイギク	3,431

資料：旭川市農政部

ウ 花き栽培面積及び生産額の推移

		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
切花	面積(a)	1,001	1,112	1,280	951	950	942	968	867	790	758
	生産額(千円)	77,818	78,946	77,032	78,668	75,448	76,021	80,009	87,316	86,796	86,839
花壇苗	面積(a)	34	31	26	11	4	4	4	4	4	0
	生産額(千円)	5,446	3,638	3,019	2,140	482	582	592	511	445	15
合計	面積(a)	1,035	1,143	1,306	962	954	946	972	871	794	758
	生産額(千円)	83,264	82,584	80,051	80,808	75,930	76,603	80,601	87,827	87,241	86,854

資料：旭川市農政部

## 8 畜産

### (1) 概況

本市の畜産は、食生活の高度化、多様化に伴う需要の伸びを背景に、生産額は堅調を維持しているが、急激な国際化の進展や飼料価格高騰等に対応し得る差別化された経営基盤の確立が求められている。

乳牛は、市内全体では一戸平均約40頭の飼養規模であり、都市型の中小規模経営が多い。今後ともコスト低減に向けて、飼養技術の向上、乳牛の能力向上及び自給飼料の充足を推進し、経営の充実を図っていかねばならない。

肉牛は、肥育経営が主体であったが、近年、収益性の高い黒毛和種の繁殖経営が増加している。一部では法人による経営が行われ、この傾向は今後とも続くものと考えられる。

養豚は、古くから道内の主産地として発展してきた。経営は農場内で種豚を備えて繁殖管理を行う一貫経営が主体である一方、一部農場では、大規模な肥育経営を行っている。

養鶏は、採卵が中心で採卵鶏は約5万羽を数え、需要の動向に対応した計画的かつ安定的な鶏卵の生産に努めている。

### (2) 各資料

#### ア 家畜別飼養戸数及び飼養頭羽数

令和7年2月1日現在

区分	乳牛	肉牛	豚	鶏	馬
戸数	16	14	6	5	16
頭羽数	620	1,660	14,605	50,911	91
一戸平均	39	119	2,435	10,183	6

資料：旭川市農政部

※ 豚及び鶏は販売目的のもののみ

#### イ 家畜別飼養戸数及び飼養頭羽数の推移

各年2月1日現在

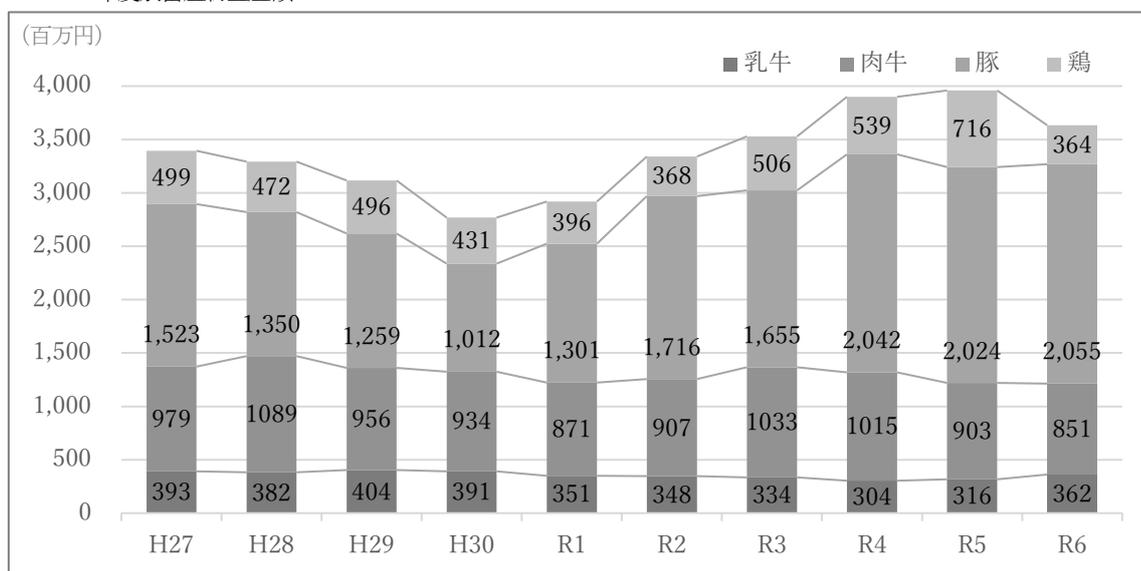
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
乳牛	戸数	21	19	19	18	17	17	16	15	16	16
	頭数	845	783	770	740	713	701	694	642	642	620
	一戸平均	40	41	41	41	42	41	43	42	40	39
肉牛	戸数	18	19	18	19	20	19	19	17	17	14
	頭数	2,390	2,261	2,106	2,237	2,318	2,301	2,155	2,308	2,083	1,660
	一戸平均	133	119	117	118	115	121	113	135	123	119
豚	戸数	11	9	9	7	7	7	7	7	7	6
	頭数	19,825	17,525	17,377	16,229	22,004	16,282	16,151	16,936	14,922	14,605
	一戸平均	1,802	1,947	1,931	2,318	3,143	2,326	2,307	2,419	2,132	2,435
鶏	戸数	3	3	2	2	2	2	2	3	4	5
	頭数	110,846	120,524	119,178	119,729	111,293	119,636	119,771	113,601	119,276	50,911
	一戸平均	36,949	40,174	59,859	59,865	55,647	59,818	59,886	37,867	29,819	10,183
馬	戸数	36	32	31	30	27	24	23	18	19	16
	頭数	165	136	128	126	121	108	107	97	84	91
	一戸平均	5	5	4	4	4	5	5	5	4	6

ウ 年度別畜産物生産量

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
子畜生産	乳牛(頭)	326	299	292	297	281	278	265	231	229	229
	肉牛(頭)	765	655	580	769	786	687	294	536	501	502
	豚(頭)	377	118	—	—	—	—	—	—	—	—
	馬(頭)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	初妊(ホル)(頭)	26	24	24	24	23	23	22	21	20	21
	廃用牛(頭)										110
枝肉生産	乳牛(t)	498.5	530.5	520.0	399.1	381.4	360.8	302.5	278.0	285.0	254.4
	肉牛(t)	228.2	253.6	251.0	254.2	200.9	307.4	372.7	405.0	417.7	340.0
	豚(t)	2,761.2	2,625.6	2,305.5	1,979.0	2,556.9	3,210.4	3169.8	3548.5	3,312.8	3,144.5
	馬(頭)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鶏(羽)	78,600	80,980	83,896	83,617	20,858	80,825	83,942	81,680	81,507	59,565
生乳(t)	3,821	3,407	3,424	3,270	3,078	3,091	2,942	2,939	2,839	2,896.6	
鶏卵(t)	2,234.2	2,303.8	2,386.8	2,378.8	2,300.3	2,177.2	2,257.1	2,200.2	2,195.6	1,604.5	

※廃用牛は、R6 から統計に追加

エ 年度別畜産物生産額



(単位：百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
子畜生産	乳牛	50	65	75	74	53	54	49	20	18	18
	肉牛	138	193	147	186	186	163	162	131	93	86
	豚	7	2	—	—	—	—	—	—	—	—
	馬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	初妊(ホル)	12	13	15	14	12	11	8	6	4	5
	廃用牛										23
枝肉生産	乳牛	503	518	492	390	366	317	285	272	239	257
	肉牛	338	378	317	358	319	427	586	612	571	503
	豚	1,516	1,348	1,259	1,012	1,301	1,716	1,655	2,042	2,024	2,055
	馬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鶏	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生乳	331	304	314	303	286	283	277	278	294	322	
鶏卵	499	472	496	431	396	368	506	539	716	364	
合計	3,394	3,293	3,115	2,768	2,919	3,339	3,528	3,900	3,959	3,632	

※廃用牛は、R6 から統計に追加

資料：旭川市農政部

[酪農]

ア 概況

本市の酪農は、稲作などの複合経営を基盤に発展してきたが、現在は、中小規模ながら専門の経営形態となっている。経営は、牛乳の消費低迷や配合飼料の価格高騰などにより厳しい情勢にあるが、乳牛の能力向上や自給飼料の充足などを推進し、生産コストの引き下げに努めている。

イ 乳牛の飼養状況

令和7年2月1日現在

地区名	江丹別	神居	東鷹栖	永山	東旭川	神楽	合計
戸数	5	3	6	1	0	1	16
頭数	157	99	276	9	0	79	620
一戸平均	32	33	46	49	0	79	39

資料：旭川市農政部

ウ 年度別乳牛能力検定成績（年間1頭当たり平均）

各年12月31日現在

	実頭数※ (頭)	乳量 (kg)	乳脂率 (%)	無脂固形分率 (%)	一日当たり	乳代 (千円)
					乳量(kg)	
H27	371	10,016	3.96	8.73	31.7	915
H28	362	9,926	3.97	8.76	31	920
H29	290	10,704	4.1	8.8	31.6	1,037
H30	408	10,416	4.09	8.74	32.9	1,013
R1	409	10,786	4.11	8.8	33.2	1,088
R2	437	11,157	4.07	8.79	34.5	1,050
R3	420	11,138	4.15	8.82	34.2	1,129
R4	450	10,879	4.16	8.89	32.8	1,108
R5	150.2	10,872	4.12	8.84	33.5	1,217
R6	144.7	11,495	4.13	8.95	34.5	1,373

※実頭数は令和5年度から、「乳牛能力検定を受検した期間」÷「搾乳期間(305日)」の合計で算出

エ 自給飼料

酪農経営において、飼料費は多額を占めていることから、生産コスト削減のためには、粗飼料の自給率向上が重要となっている。

市内の酪農家では良質な牧草を確保するため、経年により老朽化した草地の定期的な更新などに努めており、市営牧場においても粗飼料が不足している酪農家へ生草の販売を行っている。

[肉牛]

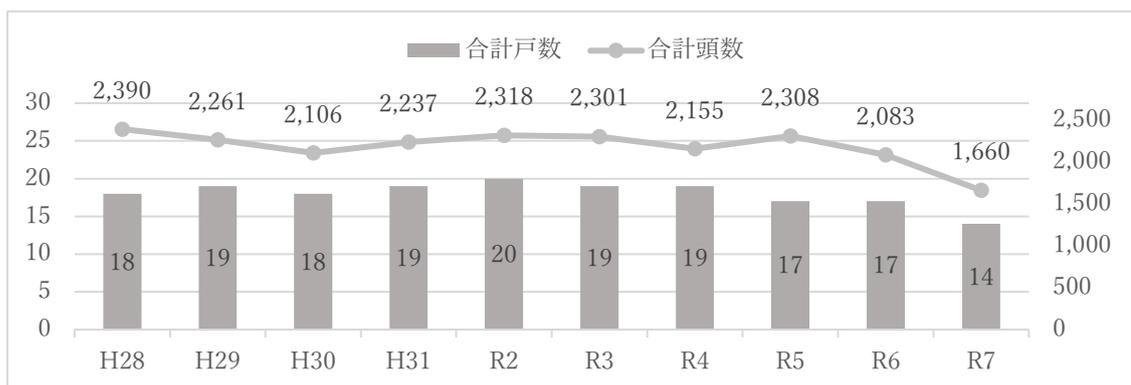
ア 概況

本市の肉牛経営は、飼養者の高齢化や担い手不足等から、戸数、頭数とも減少傾向にあるが、黒毛和種の繁殖経営の増加や、酪農経営体内での交雑牛の生産等により、肉牛生産の振興に努めている。

イ 肉牛の年度別飼養状況 各年2月1日現在

		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
江丹別	戸数	9	9	8	8	8	7	7	6	7	4	
	頭数	黒毛	176	158	173	208	482	548	537	554	408	152
		ホルスタイン肥育	271	233	135	142	261	115	14	9	6	24
		その他	361	352	272	312	69	29	77	76	63	8
	小計	808	743	580	662	812	692	628	639	477	184	
一戸平均	90	83	73	83	102	99	90	107	68	46		
神居	戸数	1	2	2	2	3	3	3	1	3	3	
	頭数	黒毛	89	116	144	153	145	201	169	170	174	168
		ホルスタイン肥育	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
		その他	0	0	0	0	0	1	0	0	1	4
	小計	89	116	144	153	145	202	169	174	175	172	
一戸平均	89	58	72	77	48	67	56	174	58	58		
東鷹栖	戸数	2	2	2	3	3	4	4	3	3	3	
	頭数	黒毛	1	0	0	1	1	1	21	1	5	4
		ホルスタイン肥育	61	68	60	82	92	131	100	140	81	39
		その他	0	0	0	8	9	55	61	79	109	92
	小計	62	68	60	91	102	187	182	220	195	135	
一戸平均	31	34	30	30	34	47	46	73	65	45		
東旭川	戸数	3	3	3	3	3	2	2	4	1	1	
	頭数	黒毛	0	0	0	0	0	24	32	0	18	8
		ホルスタイン肥育	614	556	527	507	411	307	206	198	184	159
		その他	279	265	277	302	313	352	427	495	497	516
	小計	893	821	804	809	724	683	665	693	699	683	
一戸平均	298	274	268	270	241	342	333	173	699	683		
神楽	戸数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	頭数	黒毛	68	67	70	69	75	83	92	94	74	49
		ホルスタイン肥育	456	435	385	415	416	398	344	410	391	357
		その他	14	11	63	38	44	56	75	78	72	80
	小計	538	513	518	522	535	537	511	582	537	486	
一戸平均	179	171	173	174	178	179	170	194	179	162		
合計	戸数	18	19	18	19	20	19	19	17	17	14	
	頭数	黒毛	334	341	387	431	703	857	851	819	679	381
		ホルスタイン肥育	1,402	1,292	1,107	1,146	1,180	951	604	716	742	579
		その他	654	628	612	660	435	493	640	728	662	700
	小計	2,390	2,261	2,106	2,237	2,318	2,301	2,155	2,308	2,083	1,660	
一戸平均	133	119	117	118	116	121	113	136	123	119		

資料：旭川市農政部



[養豚]

ア 概況

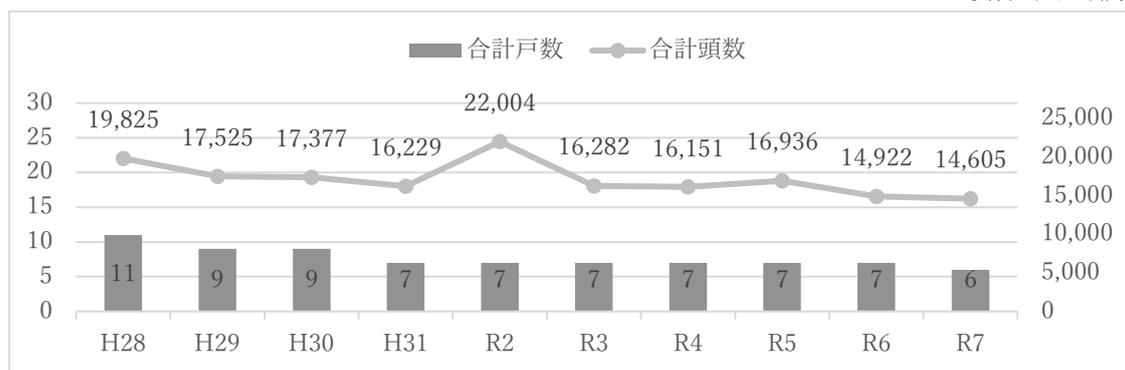
本市の養豚は、需要や市場価格が堅調に推移しており、飼養戸数・頭数とも概ね横ばいで推移している。  
法人による大規模生産が、生産頭数のほとんどを占めており、計画的な経営が進められている。

イ 豚の飼養状況

各年2月1日現在

		H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
江丹別	戸数	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1
	頭数	3,430	3,120	3,125	2,838	2,773	684	444	447	3	3
	一戸平均	1,715	1,560	1,563	1,419	1,387	342	222	222	3	3
神居	戸数	3	1	1	—	—	—	—	—	—	—
	頭数	1,386	3	3	—	—	—	—	—	—	—
	一戸平均	462	3	3	—	—	—	—	—	—	—
東鷹栖	戸数	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
	頭数	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—
	一戸平均	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—
永山	戸数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	頭数	3	3	2	2	0	1	0	2	1	3
	一戸平均	3	3	2	2	0	1	0	2	1	3
東旭川	戸数	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2
	頭数	12,446	12,339	12,177	11,879	12,151	7,502	7,632	8,316	7,816	6,499
	一戸平均	4,149	4,113	4,059	5,940	6,076	3,751	3,816	4,158	3,908	3,250
神楽	戸数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	頭数	2,560	2,060	2,070	1,510	7,080	8,095	8071	8,126	7,100	8,100
	一戸平均	1,280	1,030	1,035	755	3,540	4,048	4,036	4,063	3,550	4,050
計	戸数	11	9	9	7	7	7	7	7	7	6
	頭数	19,825	17,525	17,377	16,229	22,004	16,282	16,151	16,936	14,922	14,605
	一戸平均	1,802	1,947	1,931	2,318	3,143	2,326	2,307	2,419	2,132	2,435

資料：旭川市農政部



[家畜市場]

ア 概況

公正な家畜取引と適正な価格形成の確保のため、本市には下記の家畜市場があり、市内畜産の振興に大きく寄与している。

イ 市内家畜市場の開設状況

令和7年3月末現在

市場名	開設者	所在地	対象家畜	開催日
北海道中央 地域家畜市場	ホクレン 旭川支所	旭川市東鷹栖 5線10号	乳牛、肉牛	・毎週水曜日 ・一般市場 ・第2水曜日 肥育市場（一般市場と併設） （祭日等に当たる場合は変更の場合あり）

## 9 農業農村整備

### (1) 概況

農業農村整備事業は、農業生産の基盤と農村の生活環境の整備を通じて「農業の持続的発展」、「農村の振興」、「食料の安定供給」、「多面的機能の発揮」の実現を図るための施策である。

水田で必要な農業用水を確保するためのダムや、堰・用水路の建設・管理、営農条件を改善するための水田、畑の整備、農産物などを運搬するための農業用道路の整備、農村の環境整備など自然との共生を図りながら営まれている農業を支援する。

## 10 各事業

### (1) 強い園芸産地づくり支援事業

ア 始期 平成 24 年

イ 事業概要

足腰の強い園芸作物の産地として園芸作物生産の維持・発展を図るため、園芸施設整備や新規作物導入の支援を行うと共に、生産技術の向上につながる取組を支援する。

#### ① 園芸作物施設等整備導入支援事業

本市の園芸作物産地としての維持・発展を図るため、本市園芸作物生産現場における課題を把握し、それに対応するための園芸施設や農業機械等の導入を支援する補助金を交付する。

##### a 高収益作物等導入支援事業

J Aが収益向上が見込めると判断した作物の生産拡大に係る機械等の導入費用の一部を補助

##### b 園芸ハウス暑熱対策事業

野菜生産最盛期における高温障害による収量減の予防や農作業中の熱中症リスクを緩和するため、ハウス用遮光ネット等の導入費用の一部を補助

#### ② クリーン農産物認証取得支援

#### ③ 旭川野菜・花き生産拡大事業助成金

野菜・花き・果樹生産の現況と振興方向を踏まえ、農業団体が取り組む野菜・花き・果樹の振興に係る生産者組織の育成強化に対して、助成金を交付する。

#### ④ 果樹振興対策費

ウ 令和 6 年度事業実績 (実績額 11,625 千円)

① 園芸作物施設等整備導入支援事業	11,384 千円
② クリーン農産物認証取得支援	0 千円
③ 旭川野菜・花き生産拡大事業助成金	150 千円
④ 果樹振興対策費	47 千円
⑤ 推進事務費	44 千円

エ 令和 7 年度事業計画 (予算額 15,104 千円)

① 園芸作物施設等整備導入支援事業	14,788 千円
② クリーン農産物認証取得支援	9 千円
③ 旭川野菜・花き生産拡大事業助成金	150 千円
④ 果樹振興対策費	110 千円
⑤ 推進事務費	47 千円

オ 野菜・花き生産拡大事業助成実績 (旭川市農業農村振興条例第 6 条適用分)

年度	対象種別	組織数	参加農家数	事業費 (円)	助成額 (円)
R2	野菜・花き	1 組織	340	383,881	24,000
R3	野菜・花き	1 組織	330	249,072	49,000
R4	野菜・花き	1 組織	320	1,393,598	150,000
R5	野菜・花き	1 組織	291	1,741,759	150,000
R6	野菜・花き	1 組織	282	1,481,583	150,000

資料：旭川市農政部

## (2) 土づくり対策支援事業

ア 始期 令和3年度 ※令和5年度に土壤診断推進事業（平成9年度から実施）と統合。

### イ 概要

環境負荷の低減、生産性の維持及び健全な土づくりの推進を図るため、生産者ほ場を中心とした土壤分析診断を行うとともに、土づくりについての相談対応及び情報発信を行う。

土壤分析診断の分析項目については、次のとおり。

#### ・一般分析

栽培土壌の性質及び養分保持量を把握し、適切に施肥対応するための基本的な項目について分析する。

なお、対象作物によって分析項目は異なる。

pH、EC、CEC、有効態リン酸、交換性カリ、交換性石灰、交換性苦土、可給態ケイ酸

#### ・総合分析

一般分析に以下の項目を加え、より詳細な分析を行う。

なお、対象作物によって分析項目は異なる。

リン酸吸収係数、硝酸態窒素、熱水抽出性窒素、培養窒素、微量元素（可溶性銅、可溶性亜鉛、易還元性マンガン、熱水可溶性ホウ素）、遊離酸化鉄

ウ 令和6年度事業実績（実績額 6,648千円）

#### ① 土壤分析診断実績（単位：点）

a 一般分析	219
b 総合分析	1,327
合計	1,546

#### ② 土づくり対策支援に特化した生産者ほ場巡回指導の実施

#### ③ ニュースレター（農業センター土づくり通信）の発行（年4回）

エ 令和7年度事業計画（予算額 7,048千円）

#### ① 土壤分析診断（単位：点）

a 一般分析	300
b 総合分析	1,800
合計	2,100

#### ② 土づくり対策支援に特化した生産者ほ場巡回指導の実施

#### ③ ニュースレター（農業センター土づくり通信）の発行

## (3) 環境保全型農業直接支援対策事業

ア 始期 平成23年度

### イ 事業内容

栽培期間中における化学合成肥料、化学合成農薬の使用量を地域の慣行より5割以上低減し、さらにリビングマルチなど環境保全に効果の高い営農活動や有機農業に取り組む農業者（平成27年度からは農業者の組織する団体等）に対し、その取組み面積に応じて交付金を支払い、支援することにより、農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮及び本市が推進しているクリーン農業の拡大を図る。

交付金の額は対象となる取組に応じて異なり、支払方法は、国負担分である交付金の1/2は国が直接支払い、道及び市負担分である交付金の1/2は市が支払うことになっている。

ウ 令和6年度事業実績（実績額 11,041千円）

#### ① 環境保全型農業直接支払交付金 10,945千円（うち一般財源 2,736千円）

エ 令和7年度事業計画（予算額 18,411千円）

#### ① 環境保全型農業直接支払交付金 18,294千円（うち一般財源 4,573千円）

(4) 田畑をまもる鳥獣被害総合対策事業

ア 事業内容

エゾシカ・キツネ等、有害鳥獣による農作物被害拡大防止のため、総合的な被害対策とともに、捕獲活動の円滑な推進を図る。

① 鳥獣農業被害対策事業（始期 平成6年度）

（一社）猟友会旭川支部のボランティア精神に委ねた補助金政策から移行し、平成26年度からは鳥獣被害防止特措法に基づく「旭川市鳥獣被害対策実施隊」を結成し、市長が選任した「旭川市鳥獣被害対策実施隊」（非常勤嘱託職員）が中心となって、地域ぐるみの実践的活動を担う事により、総合的かつ効果的にシカ・キツネの捕獲事業を推進する。

② 鳥獣残滓回収事業（始期 平成25年度）

ハンターの負担軽減を図るため、実施隊が捕獲したシカ・キツネの残滓の収集・運搬・処分業務を委託する。

イ 令和6年度事業実績（実績額 6,556千円）

① 鳥獣農業被害対策事業 5,179千円

・旭川市鳥獣被害対策実施隊員の活動報酬

・活動実績 シカ 335人

キツネ 1,044人

② 鳥獣残滓回収事業 1,377千円

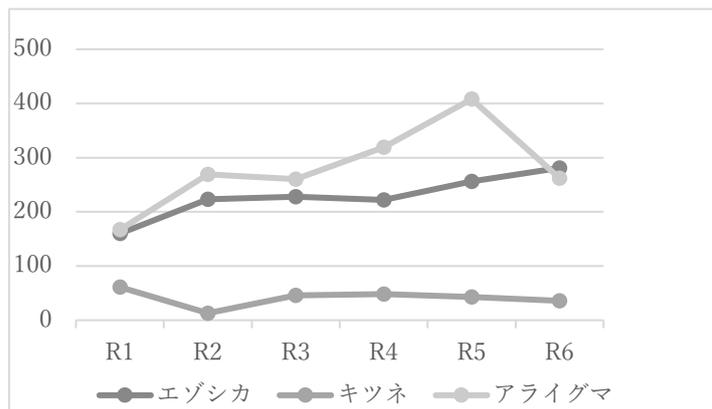
ウ 令和7年度事業計画（予算額 8,498千円）

① 鳥獣農業被害対策事業 6,384千円

② 鳥獣残滓回収事業 2,114千円

エ 各資料

① 年度別有害鳥獣捕獲頭数状況



	エゾシカ		キツネ	アライグマ
	夏期	冬期		
R1	160	103	57	61
R2	223	93	130	13
R3	228	144	84	46
R4	222	144	78	48
R5	256	137	119	43
R6	281	124	157	36

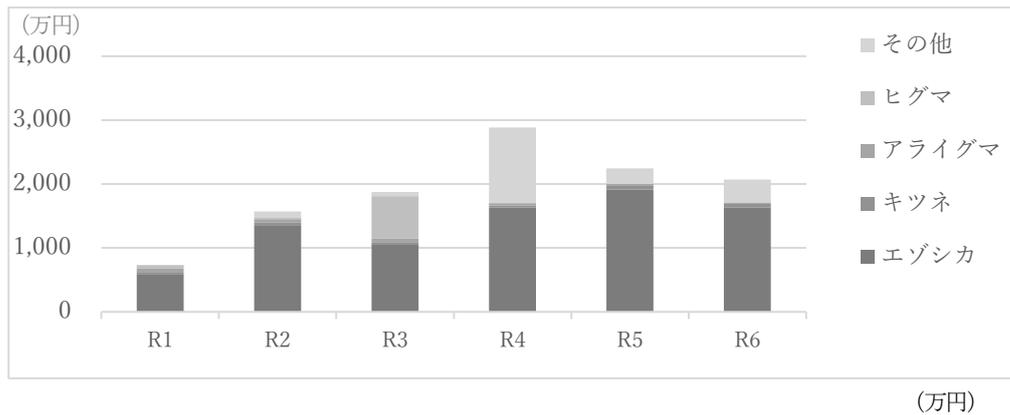
② 令和6年度捕獲実績

(頭)

各JA所管地域		東旭川	あさひかわ	東神楽	たいせつ	合計
エゾシカ (夏期)	銃器	21	41	15	0	77
	わな	20	5	22	0	47
エゾシカ (冬期)	一 斉 捕 獲					157
キツネ	銃器	9	4	14	5	32
	わな	0	4	0	0	4
アライグマ	わな	124	85	36	17	262

資料：旭川市農政部

③ 有害鳥獣被害金額



	エゾシカ	キツネ	アライグマ	ヒグマ	その他	合計
R1	584	26	66	54	0	730
R2	1,346	52	51	23	99	1,571
R3	1,062	17	74	658	63	1,873
R4	1,635	29	38	3	1,179	2,884
R5	1,914	56	30	0	244	2,243
R6	1,635	66	10	3	355	2,070

※ 令和2年度よりその他にカラス分を計上

資料：旭川市農政部

(5) スマート農業・省力化技術導入支援事業

ア 始期 令和4年度

イ 事業概要

担い手等の減少・高齢化等による労働力不足により1戸当たりの作付面積が増加、経営規模の拡大などに対応するため、スマート農業機械の導入を推進し、作業の省力化・効率化を図り、多収・高品質生産により農業者の所得向上を図るために、自動操舵システムなどの導入経費の一部を支援する。

ウ 令和6年度事業実績 (実績額 31,255千円) (令和5年度繰越分)

① スマート農業・省力化技術導入支援事業 31,255千円

エ 令和7年度事業計画 (予算額 29,104千円)

① スマート農業・省力化技術導入支援事業 29,104千円

(6) 省力化資材導入支援事業

ア 始期 令和7年度

イ 事業概要

年々減少する農業労働力の中で生産を維持することを目的とし、省力化資材(水稲育苗用シルバーシート及び生分解性マルチ)の導入を支援することで、労働力負担を軽減する。

ウ 令和7年度事業計画 (予算額 2,767千円)

① 補助金 2,767千円

(7) 市営牧場管理事業

ア 事業概要

旭川市営牧場において育成牛の預託放牧を行うとともに、牧草を畜産農家に供給することにより、飼料の自給率を高め、生産コストの低減を図り、酪農及び肉用牛経営の安定化を図る。

なお、旭川市営牧場は、平成22年度より指定管理者制度を導入し、利用者のニーズに対する迅速な対応と民間の手法を用いた効率的な運営を図る。

イ 市営牧場草地面積 444ha

ウ 市営牧場令和6年度事業実績 (実績額 24,139千円)

① 放牧 放牧頭数 74頭(乳牛72頭、肉牛2頭)  
放牧戸数 8戸

放牧期間 5月20日～10月4日、138日間

放牧期間増体重 77kg/頭

放牧頭数のうち授精実施牛 13頭

放牧頭数のうち受胎頭数 8頭

受胎率 61.5%

駆虫薬投与(線虫) 3回(牛全頭)

抗コクシジウム剤投与 3回(牛全頭)

② 生草販売 生草販売面積 18.1ha

販売農家数 1戸

エ 市営牧場令和7年度事業計画 (予算額 24,074千円)

① 入牧計画頭数 乳牛 90頭  
肉牛 10頭  
馬 10頭 計110頭

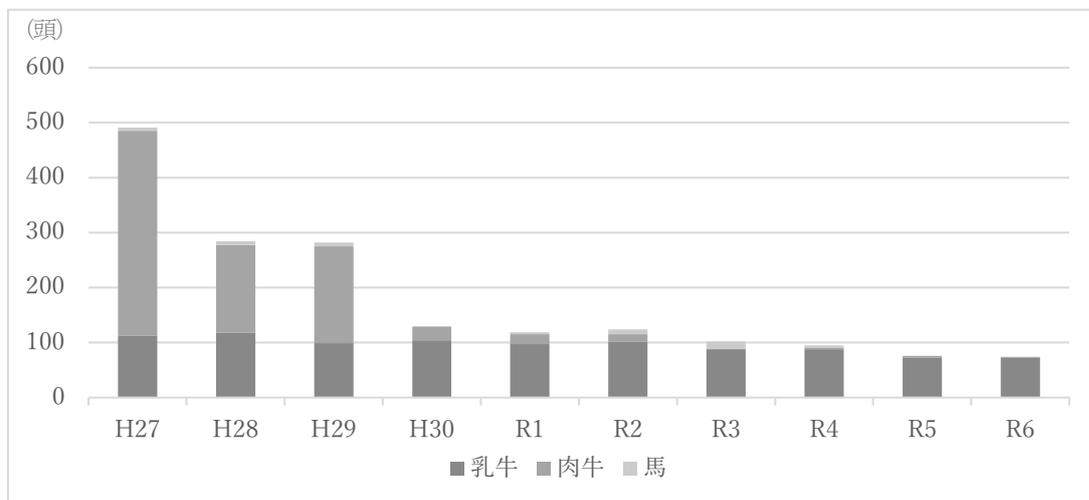
② 草地利用 放牧 80.7ha  
採草 1.5ha  
生草販売 55ha

③ 放牧・繁殖 放牧頭数 110頭  
放牧日数 145日  
授精予定頭数 50頭

オ 市営牧場年度別放牧実績

	放牧頭数(頭)				放牧期間	放牧日数(日)	農牧利用農家数(戸)	受胎率(%) (頭/頭)
	乳牛	肉牛	馬	合計				
H27	113	372	6	491	5/18～10/16	151	20	85.5% (53/62)
H28	118	159	7	284	5/23～10/17	147	19	83.3% (65/78)
H29	99	176	7	282	5/22～10/16	147	19	78.0% (39/50)
H30	104	25	0	129	5/21～10/15	147	15	78.3% (40/51)
R1	97	18	4	119	5/27～10/11	137	13	71.3% (35/49)
R2	102	13	9	124	5/25～10/9	137	14	72.7% (24/33)
R3	88	1	13	102	5/31～10/8	130	10	62.5% (25/40)
R4	88	3	4	95	5/23～10/7	137	10	84.2% (32/38)
R5	73	3	0	76	5/27～10/13	140	8	48.1% (13/27)
R6	72	2	0	74	5/20～10/4	138	8	61.5% (8/13)

資料：旭川市農政部



(8) 中山間地域等直接支払事業

ア 始期 平成 13 年度

イ 事業概要

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき、多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、共同取組活動等を通じ、耕作放棄の発生防止と多面的機能の維持・確保を図るため、集落等を単位とした協定に従い、農業生産活動を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する制度である。本制度は5か年ごとに対策期間が設定され、令和7年度からは第6期対策として、対策期間中にネットワーク化活動計画を策定し、事業を進めていく。

① 対象地域

棚田地域振興法第7条第1項の規定に基づく指定棚田地域

② 対象農用地

対象地域内に存する農用地区域内に存する一団の農用地（1ha以上のもの）であって、勾配が田で1/20（2.87度）以上、畑、草地及び採草放牧地で15度（1/3.73）以上の農用地基準を満たすもの。

③ 令和6年度取組概要

	東鷹栖集落	東旭川集落	西神楽集落	神居集落
対象面積	4,769,860 m <sup>2</sup>	1,722,379 m <sup>2</sup>	1,188,869 m <sup>2</sup>	624,167 m <sup>2</sup>
協定参加者（法人等を含む）	205 戸	49 戸	41 戸	105 戸
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集落の管理体制に係る活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落協定の管理等</li> </ul> </li> <li>○ 農業生産活動等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地保全対策（耕作放棄防止対策）</li> <li>・水路・農道等の管理（畦畔崩落の修復等）</li> <li>・多面的機能を増進する活動（廃プラ廃ビニール等適正処理等）</li> </ul> </li> <li>○ 農業生産活動の体制整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農用地保全体制整備実践（用排水路の補修）</li> <li>・生産性・収益の向上（種籾温湯消毒奨励）</li> <li>・担い手育成（圃場整備による農地流動化の活性化等）</li> <li>・その他（地図情報更新作業等）</li> </ul> </li> </ul>			

ウ 令和6年度事業実績（実績額 174,440 千円、うち事務費等 29 千円）

- ① 交付額 174,411 千円
  - ・ 国及び道 130,808 千円
  - ・ 市 43,603 千円

- ② 協定集落における交付金の配分
  - ・ 共同取組活動等充当額 81,197 千円
  - ・ 対象農用地管理者への配分額 93,214 千円

エ 令和7年度事業計画（予算額 178,867 千円、うち事務費等 103 千円）

- ① 交付予定額 178,764 千円
  - ・ 国及び道 134,071 千円
  - ・ 市 44,693 千円

(9) 生産基盤改善促進事業

ア 始期 平成 25 年度

イ 事業概要

主に転作田の作業向上のため、排水不良や石れきの多い農地等生産性の低いほ場条件の整備、または簡易な区画整理に対する助成を実施することで、営農継続へ向けた支援を行うとともに、耕作放棄地の発生を防止し、生産性の高い営農体制づくりを進める。

ウ 令和6年度事業実績（実績額 9,000 千円）

- ・ 区画整理 5,545 千円
- ・ 暗渠排水整備及び除礫 3,455 千円

エ 令和7年度事業計画（予算額 9,000 千円）

- ・ 区画整理 5,000 千円
- ・ 暗渠排水整備及び除磷 4,000 千円

(10) かんがい排水整備事業

(水利施設管理強化事業)

ア 始期 令和3年度

イ 事業概要

国営造成施設等の管理について、農業水利施設の役割に応じて施設管理者を支援し、多面的機能の適正な発揮を確保する。

ウ 令和6年度事業実績 (実績額 28,533 千円、うち事務費 97 千円)

大雪地区	8,668 千円
旭川地区	8,700 千円
東和地区	5,402 千円
永山地区	3,100 千円
美瑛川地区	2,010 千円
神竜地区	556 千円

エ 令和7年度事業計画 (予算額 30,189 千円、うち事務費 133 千円)

大雪地区	10,154 千円
旭川地区	8,700 千円
東和地区	5,402 千円
永山地区	3,100 千円
美瑛川地区	2,010 千円
神竜地区	690 千円

(11) 道営土地改良事業

令和7年度事業費予算額合計 129,080 千円

ア 農地整備事業(経営体育成型)(兵村北地区)

・ 始期 平成27年度(～令和6年度)

・ 事業概要

土地条件の改善を図るため、区画整理による土地改良及び用排水施設のパイプライン化を実施し、農業生産性の向上を図る。

・ 受益面積 112.3 ha

・ 受益戸数 32 戸

・ 令和6年度事業実績 (実績額 77,108 千円(うち旭川市負担額 3,805 千円))

イ 農地整備事業(経営体育成型)(東1地区)

・ 始期 平成28年度(～令和6年度)

・ 事業概要

区画整理、用排水路施設整備を行い生産性の向上を図る。また、地域の担い手農家へ効率的な農地流動化及び農地集積を行い農作業の効率化を図り、活力のある地域農業を確立させる。

・ 受益面積 69.9 ha

・ 受益戸数 19 戸

・ 令和6年度事業実績 (実績額 2,145 千円(うち旭川市負担額 107 千円))

ウ 農地整備事業(経営体育成型)(忠別南地区)

・ 始期 平成29年度(～令和7年度)

・ 事業概要

土地条件の改善を図るため、区画整理による土地改良及び用排水施設のパイプライン化を実施し、農業生産性の向上を図る。

・ 受益面積 95.8 ha

・ 受益戸数 15 戸

・ 令和6年度事業実績 (実績額 245,244 千円(うち旭川市負担額 12,246 千円))

・ 令和7年度事業計画 (予算額 94,000 千円(うち旭川市負担額 4,700 千円))

エ 農地整備事業(経営体育成型)(旭正北中央地区)

・ 始期 平成30年度(～令和8年度)

- ・ 事業概要  
土地条件の改善を図るため、区画整理による土地改良及び用排水施設のパイプライン化を実施し、農業生産性の向上を図る。
  - ・ 受益面積 113.0 ha
  - ・ 受益戸数 15 戸
  - ・ 令和6年度事業実績 (実績額 705,486 千円 (うち旭川市負担額 35,221 千円))
  - ・ 令和7年度事業計画 (予算額 242,000 千円 (うち旭川市負担額 12,100 千円))
- オ 農地整備事業（経営体育成型）（永山西第1地区）
- ・ 始期 令和2年度（～令和9年度）
  - ・ 事業概要  
土地条件の改善を図るため、区画整理による土地改良及び用排水施設のパイプライン化を実施し、農業生産性の向上を図る。
  - ・ 受益面積 44.8 ha
  - ・ 受益戸数 15 戸
  - ・ 令和6年度事業実績 (実績額 319,443 千円 (うち旭川市負担額 31,769 千円))
  - ・ 令和7年度事業計画 (予算額 430,000 千円 (うち旭川市負担額 43,000 千円))
- カ 農地整備事業（中山間地域型）（旭正南第1地区）
- ・ 始期 令和4年度（～令和12年度）
  - ・ 事業概要  
土地条件の改善を図るため、区画整理による土地改良及び用排水施設のパイプライン化を実施し、農業生産性の向上を図る。
  - ・ 受益面積 106.8 ha
  - ・ 受益戸数 22 戸
  - ・ 令和6年度事業実績 (実績額 258,249 千円 (うち旭川市負担額 5,106 千円))
  - ・ 令和7年度事業計画 (予算額 800,000 千円 (うち旭川市負担額 48,000 千円))
- キ 農地整備事業（経営体育成型）（永山西第2地区）
- ・ 始期 令和6年度（～令和14年度）
  - ・ 事業概要  
大型機械に対応できるようにほ場を大区画化し、また、高収益作物の作付拡大に向けた暗渠排水及び排水路の整備による湿害の解消を図る。
  - ・ 受益面積 58.0 ha
  - ・ 受益戸数 18 戸
  - ・ 令和6年度事業実績 (実績額 58,204 千円 (うち旭川市負担額 5,820 千円))
  - ・ 令和7年度事業計画 (予算額 100,000 千円 (うち旭川市負担額 10,000 千円))
- ク 農地整備事業（経営体育成型）（旭正北第2地区）
- ・ 始期 令和7年度（～令和15年度）
  - ・ 事業概要  
土地条件の改善を図るため、区画整理による土地改良及び用排水施設のパイプライン化を実施し、農業生産性の向上を図る。
  - ・ 受益面積 93.4ha
  - ・ 受益戸数 13 戸
  - ・ 令和7年度事業計画 (予算額 100,000 千円 (うち旭川市負担額 5,000 千円))
- ケ 農地整備事業（経営体育成型）（永山西第3地区）
- ・ 始期 令和7年度（～令和15年度）
  - ・ 事業概要  
大型機械に対応できるようにほ場を大区画化し、また、高収益作物の作付拡大に向けた暗渠排水及び排水路の整備による湿害の解消を図る。
  - ・ 受益面積 35.8ha
  - ・ 受益戸数 8 戸
  - ・ 令和7年度事業計画 (予算額 55,000 千円 (うち旭川市負担額 5,500 千円))
- コ 水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）（堰上溝路地区）

- ・ 始期 令和7年度（～令和11年度）
- ・ 事業概要  
用排水施設のパイプライン化を実施し、農業生産性の向上を図る。
- ・ 受益面積 309.2ha
- ・ 受益戸数 47戸
- ・ 令和7年度事業計画（予算額 12,000千円（うち旭川市負担額 780千円））

(12) 耕地利用高度化推進事業

ア 始期 令和4年度

イ 事業概要

農業用機械の共同利用体制を整備し、道営土地改良事業施行後のほ場における営農上支障となる不陸均平、補助的な暗渠の施工、その他農地の良好な生産環境の維持及び条件整備活動を支援する。

ウ 令和6年度事業実績（実績額 9,338千円）

エ 令和7年度事業計画（予算額 8,154千円）

(13) 団体営土地改良事業

ア 始期 令和3年度

イ 事業概要

土地改良区等が事業主体となり実施する土地改良事業に係る事業費の一部を補助し、農家負担の軽減を図る。

ウ 令和6年度事業実績（実績額 3,806千円）

エ 令和7年度事業計画（予算額 5,844千円）

(14) 基幹水利施設管理事業

ア 始期 平成10年度

イ 事業概要

農業用水の安定供給、農村地域の防災、環境保全機能を有する基幹的な農業水利施設の機能を発揮させるため、適正な管理を図る。神居ダム、ペーパングダムは、農業生産基盤の中核を成す重要な施設であり、地域農業の展開を図る上でも、施設の適切な管理による的確な排水管理を図る。

	受益面積	受益戸数	令和6年度事業実績 (実績額 61,553千円)	令和7年度事業計画 (予算額 69,305千円)
神居ダム	900 ha	131 戸	31,855 千円	41,033 千円
ペーパングダム	1,034 ha	178 戸	29,698 千円	28,272 千円

ウ 農業用ダムの概要

水田や畑地のかんがい用の水源確保を目的に造成された農業用ダムとして、江丹別ダム、新区画ダム、ペーパングダム及び神居ダムがあり、また多目的ダムとして、大雪ダム及び忠別ダムがある。

エ 農業用ダム事業概要（各ダム完成当初の数値）

ダム名	江丹別ダム	新区画ダム	ペーパングダム	神居ダム	大雪ダム	忠別ダム
受益面積 (ha)	295	2,106	1,070	1,030	農業 17,806	農業 21,400
受益戸数 (戸)	133	715	285	173	(多目的)	(多目的)
有効貯水量 (m <sup>3</sup> )	886,400	5,233,000	3,220,000	3,900,000	54,700,000	79,000,000
ダム型式	アースダム	アースダム	ロックフィルダム	重力式コンクリートダム	ロックフィルダム	複合型ダム
堤高 (m)	17.4	32.3	49.2	40.4	86.5	86.0
堤長 (m)	220	274.7	312.5	143.2	440	885
堤体積 (m <sup>3</sup> )	114,300	482,000	719,000	65,000	3,874,000	9,444,000
事業費 (千円)	366,530	3,846,007	20,002,420	19,406,253	14,700,000	163,000,000
調査期間	昭36～38	昭26～32	昭43～47	昭45～50	昭40～42	昭52～58
全計期間	昭39	昭33～36	昭48～50	昭51～54	—	—
工事期間	昭40～48	昭37～49	昭51～平9	昭55～平9	昭43～49	昭59～平18
受益地域	旭川市	旭川市 美瑛・東神楽町	旭川市	旭川市	旭川市 ほか6町	旭川市 ほか2市3町

資料：旭川市農政部

(15) 多面的機能支払事業

ア 始期 平成19年度

イ 事業概要

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適正な保全管理を推進する。

ウ 令和6年度事業実績 (実績額 400,657千円、うち推進事務費等 3,133千円)

	活動組織数	対象農用地面積	実績額 (うち旭川市負担額)
農地維持	20 組織	11,290.67 ha	230,450 千円 ( 57,612 千円)
資源向上	20 組織	11,290.67 ha	167,074 千円 ( 41,769 千円)

エ 令和7年度事業計画 (予算額 402,909千円、うち推進事務費等 6,271千円)

	活動組織数	対象農用地面積	予算額 (うち旭川市負担額)
農地維持	20 組織	11,292.37 ha	228,676 千円 ( 57,169 千円)
資源向上	20 組織	11,292.37 ha	167,962 千円 ( 41,991 千円)

(16) 国営土地改良事業

ア 旭東地区

- ・ 始期 令和元年度 (～令和15年度)
- ・ 事業概要

耕作放棄地の解消・発生防止等により、優良農地を保全するとともに、担い手への農地の効率的集積を促し、食料自給率の向上を図るため、農地の基盤整備を緊急に実施する。

- ・ 総事業費 494 億円
- ・ 受益面積 1,963 ha
- ・ 受益戸数 310 戸

イ 共栄近文二期地区

- ・ 始期 令和3年度 (～令和15年度)
- ・ 事業概要

水需要の変化や水管理の合理化に対応した用水再編を行うとともに、用水施設の改修と耐震化のための整備を一体的に行うことで、農業用水の安定供給と維持管理の軽減及び大規模地震に伴う被害の防止又は軽減を図る。

- ・ 総事業費 136 億円
- ・ 受益面積 5,582 ha
- ・ 受益戸数 482 戸

ウ 神竜二期地区

- ・ 始期 令和4年度 (～令和18年度)
- ・ 事業概要

水需要の変化や水管理の合理化に対応した用水再編を行うとともに頭首工、用水施設の改修と耐震化のための整備を一体的に行うことで、農業用水の安定供給と維持管理の軽減及び大規模地震に伴う被害の防止又は軽減を図る。

- ・ 総事業費 160 億円
- ・ 受益面積 2,934 ha
- ・ 受益戸数 211 戸

(17) 国営緊急農地再編整備事業

ア 始期 平成24年度

イ 事業概要

旭東地区国営緊急農地再編整備事業の換地区ごとに設置する換地委員会を運営し、換地業務を実施する。また、関係団体で構成する推進協議会において、事業主体である国と地元農家の調整を図り、工事区域の設定及び測量設計箇所における調整を行う。

ウ 令和6年度事業実績 (実績額 9,549千円)

エ 令和7年度事業計画 (予算額 13,051千円)

(18) 飲雑用水施設整備事業

ア 事業概要

農政部所管の水道施設は、農村地区における農業者への安全・安心な生活用水の供給と家畜用水等への利用による営農の促進を行うため、国や道の開墾建設事業、開拓地整備事業などで整備し、完了後は旭川市に譲与された。安全で清浄な水道水の供給のため、飲雑用水施設の維持管理に伴う修繕工事を実施する。

イ 飲雑用水施設の概要(R7.4.1 現在)

施設名	共栄地区専用水道施設	神華地区飲料水供給施設	春日地区飲料水供給施設	新開地区飲料水供給施設	共有地地区飲料水供給施設
所在地(地区)	神居町共栄	神居町神華	江丹別町春日	西神楽南13号	西神楽南15号
設置年度	昭33	昭28	昭36	昭36	昭40
	平元(改築)	昭58(改築)	昭51(改築)	昭61(改築)	昭56(改築)
給水戸数(戸)	64	14	15	23	10
浄水処理方法	急速ろ過処理	緩速ろ過処理	緩速ろ過処理	急速ろ過処理	緩速ろ過処理
給水能力(m <sup>3</sup> /日)	210	59.8	71.7	160	15
原水の種類	伊野川河川表流水	ポン雨紛2号川河川表流水	鱒取川河川表流水	新開15号川南13号川河川表流水	共有地沢川
給水区域	神居町共栄	神居町神華	江丹別町春日	西神楽南13、14、15号(新開地区)	西神楽南16、17号(共有地地区)

ウ 令和6年度事業実績 (実績額 4,345千円)

エ 令和7年度事業計画 (予算額 3,745千円)

## IV ブランド化推進と魅力発信

### 1 概況

本市の農業は、豊かな水資源と肥沃な土地、気象条件に恵まれ、稲作を中心に畑作、野菜、果樹及び畜産等幅広く農産物を生産し、我が国の「食料基地・北海道」の農業を支える重要な役割を果たしている。

基幹である稲作は、米産地として、生産性や品質の面で道内でもトップクラスであるほか、YES!Cleanの認証を受けている作物の数も北海道内では最多であり、安全・安心な産地を目指した取組が進んでいる状況である。

こうした本市農業の魅力を発信し、産地としての地位を高めブランド化を推進するとともに、農産物の付加価値向上や流通拡大・販路開拓を図り、農業者の収益確保や営農意欲向上につながるような事業を展開していく。

### 2 各事業

#### (1) 農産物等流通拡大支援事業

ア 始期 平成24年度

イ 事業概要

農産物の付加価値向上や流通の拡大を図るため、食品事業者と農業者のマッチング、産地一体となったPR、6次産業化に向けた商品開発を行う農業者の取組を支援する。

① 農畜産物商品開発支援事業

農作物の付加価値向上のため農業者が行う商品開発とそれに伴う加工施設等の整備に対し助成する。

② 旭川産農産物PR支援事業負担金

旭川産農産物の認知度向上や需要拡大を図るため、市内外の物産展等で産地一体となってPRする活動を支援する。

③ 旭川米販売対策事業負担金

市内4JA統一ブランド米消費拡大PR事業及び生産力・販売力向上のため各種研修等を実施する。

④ 旭川産米及び米粉等消費拡大支援事業

旭川産米をはじめとする旭川産農産物のPR素材の製作及び料理教室等のPRイベントを実施する。

⑤ 旭川産米及び米粉販売促進事業

旭川産米推進のための首都圏ふるさと納税イベントへの出展などを実施する。

⑥ 社会貢献型旭川産農産物販路拡大事業

社会貢献（全国の子ども食堂等への旭川産米の贈呈）を通じて、販路拡大を図る。

ウ 令和6年度事業実績（実績額 8,140千円）

① 農畜産物商品開発支援事業	1,818千円
補助率 1/2以内、限度額 100千円、実績3件	
② 旭川産農産物PR支援事業負担金	540千円
③ 旭川米販売対策事業負担金	600千円
④ 旭川産米及び米粉等消費拡大支援事業負担金	999千円
⑤ 旭川産米及び米粉販売促進PR事業	183千円
⑥ 旭川産農産物PR事業実行委員会貸付金	900千円
⑦ 社会貢献型旭川産農産物販路拡大事務委託料	3,100千円

エ 令和7年度事業計画（予算額 21,330千円）

① 農畜産物商品開発支援事業	2,016千円
② 旭川産農産物PR支援事業負担金	600千円
③ 旭川米販売対策事業負担金	600千円
④ 旭川産米及び米粉等消費拡大支援事業	1,000千円
⑤ 旭川産米及び米粉販売促進事業	339千円
⑥ 事務費	20千円
⑦ 旭川産農産物PR事業実行委員会貸付金	900千円
⑧ 社会貢献型旭川産農産物販路拡大事務委託料	15,855千円

(2) 高付加価値農産物流通拡大事業

ア 始期 令和6年度

イ 事業概要

有機農業など付加価値の高い農産物を中心に効果的なPR活動を実施することで、旭川産農産物全体の流通拡大を図るとともに、農産物の高付加価値化に向けた取組を進める。

① 旭川市、泉大津市有機農業連携推進協議会負担金

生産地である旭川市と消費地である泉大津市（令和5年8月に農業連携協定締結）の連携により、有機農業への理解促進及び機運醸成並びに有機農業及び環境保全型農業により生産された農産物の流通拡大に向けた取組を実施する。

② 有機転換支援事業

有機農業の取組面積の拡大に向けて、有機農業に取り組みようとする農業者に対し、種苗や肥料といった生産資材の切替え等に係る転換初年度の掛かり増し経費を支援する。

③ 有機農業拡大支援補助金

有機農業の取組面積の拡大に向けて、有機農産物の旭川市内における生産や市内外への販路拡大を目指した取組に対し、農業機械や設備、機器類の導入に係る経費を支援する。

ウ 令和6年度事業実績（実績額 16,005千円）

① 旭川市、泉大津市有機農業連携推進協議会負担金	7,303千円
② 有機転換支援事業	1,920千円
③ グリーンな栽培体系への転換サポート事業	6,782千円

エ 令和7年度事業計画（予算額 19,210千円）

① 旭川市、泉大津市有機農業連携推進協議会負担金	11,000千円
② 有機転換支援事業	1,710千円
③ 有機農業拡大支援補助金	6,500千円

(3) グリーン・ツーリズム推進事業

ア 概況

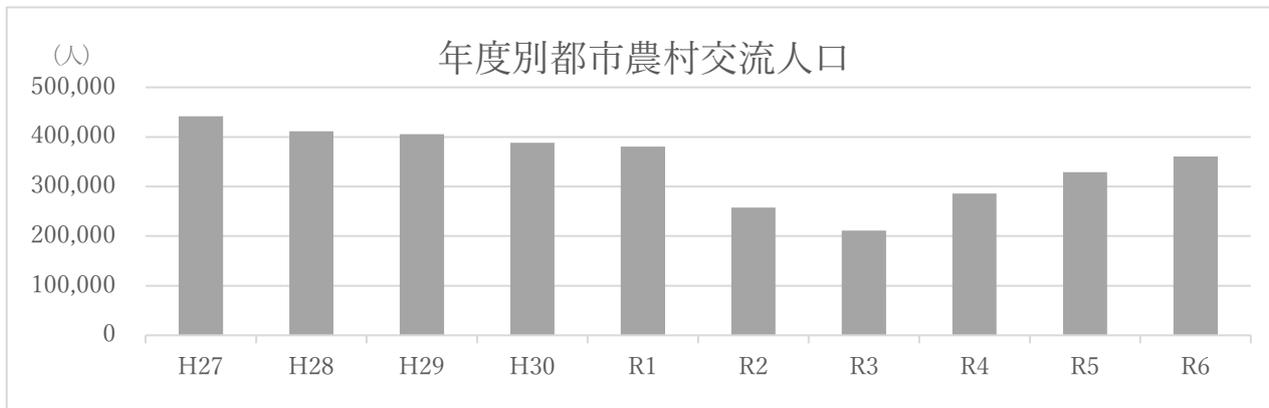
近年、都市住民の農村に対する関心は非常に高く、農村地域を訪れる都市住民が増加している。本市においては、平成18年から行っている統計でも、コロナ禍前では毎年40万人前後の都市住民が農村地域を訪れており、その注目度の高さが伺える。当初は、日帰りの施設訪問や農業体験が中心であったが、農家に宿泊しながらの農作業体験を通じ、農村地域に親しみたいというニーズが高まってきており、一般の観光旅行や修学旅行など新しい旅行形態として定着してきている。

こうした都市住民の農村訪問は、農業者のグリーン・ツーリズムの取組を促し、農業者の所得向上や農村地域の活性化、さらに農業・農村に対する理解を深めるとともに、国内の食料自給率向上につながると考えている。

このように本市では、農家民泊や農家レストラン・直売所など農業者が取り組むグリーン・ツーリズム施設計画の認定や農家民泊許可申請手数料の助成など各種支援に努め、農業者の取組を拡大する積極的な事業を展開するほか、市民が親しむことができる農業関連の市有施設の充実を図る。

イ 各資料

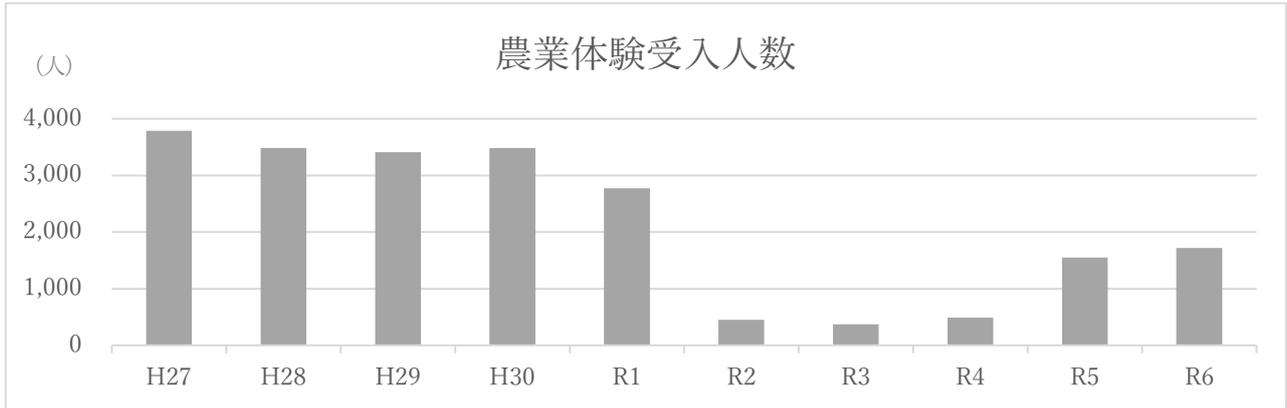
① 都市農村交流人口の推移



資料:旭川市農政部

※ 都市農村交流人口とは、各農村センターや21世紀の森等の市有施設及び農業者が設置する直売所等の入込者数、市で実施する農業体験イベント、農業者による農作業体験受入者数を合計したものの

② 農業体験受入人数の推移



資料:旭川市農政部

③ 農家民泊旅館業許可取得件数

(単位:件)

	神居古潭	江丹別	永山	東旭川	西神楽	東鷹栖	神居	総数
H27	0	0	0	1	0	0	0	1
H28	0	0	0	0	0	0	0	0
H29	0	1	0	0	0	0	0	1
H30	0	0	0	1	0	0	0	1
R1	0	0	0	0	0	0	0	0
R2	0	0	0	0	1	0	0	1
R3	0	0	0	0	0	0	0	0
R4	0	0	0	0	0	0	0	0
R5	0	0	0	0	0	0	0	0
R6	0	0	0	0	0	0	0	0

資料:旭川市農政部

※ 農家民泊旅館業許可取得とは、農林漁家民宿業としての規制緩和を受けて旅館業(簡易宿所営業)許可を受けたものをいう

④ 修学旅行宿泊実績

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
校数	16	13	13	15	12	0	0	0	0	6
人数	293	225	189	277	150	0	0	0	0	72

資料:旭川市農政部

⑤ 市民農園開設状況

令和7年6月現在

市民農園名	開設場所	設置区画数
花菜里ランド体験農園	神居町雨紛	16 m <sup>2</sup> 101 区画
若者の郷市民農園	江丹別町清水	30 m <sup>2</sup> 55 区画、100 m <sup>2</sup> 10 区画
せせらぎ農園	永山7条18丁目	49.5 m <sup>2</sup> 73 区画
ピルカノ市民農園	神居町富沢	150 m <sup>2</sup> 7 区画
くららファーム	神居町富沢	47.5 m <sup>2</sup> 10 区画、30 m <sup>2</sup> 1 区画
木下農園	東鷹栖3線10号	80 m <sup>2</sup> 62 区画、350 m <sup>2</sup> 16 区画
公月農場	神居町共栄	30 m <sup>2</sup> 7 区画、36 m <sup>2</sup> 1 区画、40 m <sup>2</sup> 2 区画 50 m <sup>2</sup> 23 区画、55 m <sup>2</sup> 1 区画
evo かんとりーまんの 小さな市民農園	永山町13丁目	49 m <sup>2</sup> 25 区画
みなみなふあーむ	東旭川町下兵村	共有畑

資料:旭川市農政部

ウ 始期 平成15年度

エ 事業概要

都市住民の農業理解促進や農村地域の活性化、農業経営の多角化を図るため、農家民泊の許可取得や施設整備などグリーン・ツーリズムの取組を支援するとともに、市内小・中学校が実施する農作業体験に対する支援や市民農業ふれあい事業を通して市民が農業・農村に接する機会を創出する。(平成30年度から営農改善推進協議会 経営・担い手育成専門部会において実施)

① 旭川市営農改善推進協議会負担金(グリーン・ツーリズム関連事業分)

農業者が中心となって、農業理解及び農村地域の活性化のため、農家民泊実施支援、市内小中学校農作業体験実施支援などを行う。

② 市民農業ふれあい事業

食料・農業・農村への市民の理解を深めてもらうため、農作業体験等を通して都市住民と農業者の交流を図る「旭川市民農業大学」及び「子ども農業体験塾」を実施する。

オ 令和6年度事業実績 (実績額 1,327千円)

① 旭川市営農改善推進協議会負担金(グリーン・ツーリズム関連事業分) 704千円

- ・市内小中学校農作業体験支援 7校、466名体験
- ・農家民泊実施支援 旅館業許可申請手数料補助 0件  
消防関係補助金 0件  
開発許可補助金 0件

② 市民農業ふれあい事業 592千円

- ・旭川市民農業大学 参加者 14名、受入農家 4戸
- ・子ども農業体験塾 参加者 25名、受入農家 6戸

カ 令和7年度事業計画 (予算額 1,440千円)

① 旭川市営農改善推進協議会負担金(グリーン・ツーリズム関連事業分) 704千円

- ・農家民泊実施支援
- ・市内小中学校農作業体験支援

② 市民農業ふれあい事業 736千円

- ・旭川市民農業大学
- ・子ども農業体験塾

## V 林業の活性化

### 1 概況

市内の森林面積は40,210 haで、市行政面積74,766 haに対して53.8%を占めている。

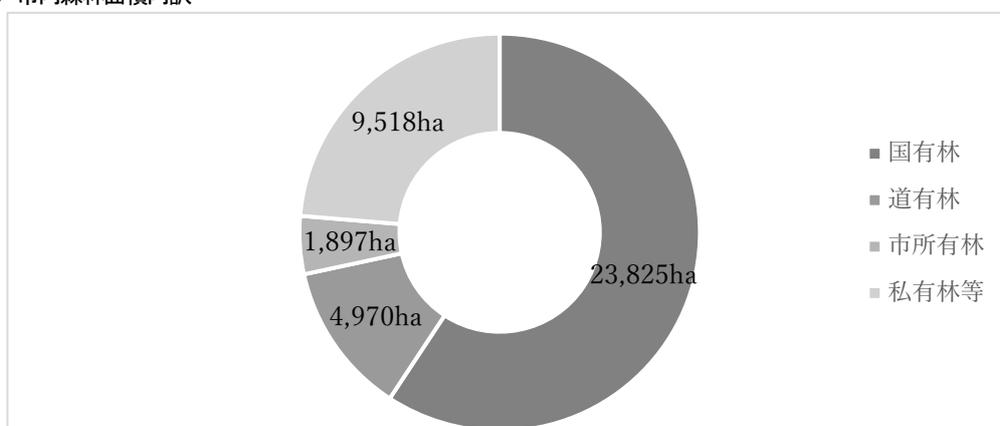
その内訳は、私有林等9,518 ha、市所有林1,897 ha、道有林4,970 ha、国有林23,825 haであり、全森林面積の59.3%が国有林で占められている。(北海道林業統計R5年度)

森林は、生物の多様性を確保するとともに本市の魅力ある景観を生み出しているほか、木材としても活用されているなど、多様な機能を有しているが、未整備の私有林への対応や、森林の果たす役割や林業の認知度が低いこと、本市の林業事業者数がこの15年で64%も減少しており、担い手不足が進んでいることなどの課題がある。

森林が持つ多面的機能を発揮させるため、市有林及び私有林の施業の推進を図る。

### 2 各資料

#### (1) 市内森林面積内訳



※市所有林には他部署で管理している森林も含む。

#### (2) 造林

森林所有者が私有林について、木材生産を目的として森林施業を進め、良好な森林環境の維持を図る。

私有林の施業状況

(単位：ha)

年度	天然林改良	新植造林	下刈	除間伐
R4	0	30.37	139.85	82.98
R5	0	28.94	118.25	56.73
R6	0	30.20	113.61	74.19

(旭川市森林組合調べ)

#### (3) 林道

市が管理する林道15路線(延長36,324m)の整備補修を計画的に行うことにより、通行者の安全と森林施業の効率化を図る。

林道の整備状況

年度	路線名	事業量	
		内容	数量
R4	富大線	改修工事	L=60m
R5	富大線	排水改修工事	L=34m
	鐘乳洞線	修繕工事	L=15m
R6	鐘乳洞線	修繕工事	L=235m

#### (4) 治山

山地に起因する災害から、市民の生命・財産を守り、水源のかん養、生活環境の保全・形成を図る。

治山の整備状況

年度	事業概要		
	地区	内容	数量
R4	西神楽	小規模治山工事ほか	一式
	上雨紛	機能強化老朽化対策工事	一式
R5	西神楽	機能強化老朽化対策工事ほか	一式
	東旭川	流域保全総合治山工事ほか	一式
R6	西神楽	機能強化老朽化対策工事ほか	一式
	東旭川	流域保全総合治山工事	一式

#### (5) 市有林（農林整備課森林振興係所管）

##### ア 概況

市有林の総面積は2,510.14 haであり、旭川市内では江丹別、神居、東旭川地区、さらに当麻町に所在している。

##### イ 現況

所在及び面積（北海道林業統計）

令和7年3月末現在

市有林所在地区	所在市町	面積 (ha)
江丹別	旭川市	877.25
東旭川	旭川市	133.16
神居	旭川市	128.23
旭川市域計		1,138.64
当麻	当麻町	1,371.50
合計		2,510.14

##### ウ 市有林の施業状況

年度	新植造林	下刈	除間伐 (利用間伐含む)	主伐 (皆伐・択伐)
R4	14.20	42.13	39.64	6.55
R5	9.27	36.70	19.25	2.54
R6	3.55	39.22	41.08	14.98

### 3 各事業

#### (1) 森林整備対策事業

##### ア 始期 昭和38年度

##### イ 事業概要

民有林の計画的整備の推進を図るとともに、森林の持つ多面的機能の維持増進を図るため、森林所有者や里山林の保全活動等を行う活動組織に対して間伐や植栽等への支援を行う。

##### ウ 令和6年度事業実績（実績額 26,395千円）

- |                             |                |               |
|-----------------------------|----------------|---------------|
| ① 森林整備対策事業（豊かな森づくり推進事業）     | 循環利用タイプ        | 事業量 33.97 ha  |
| ② 民有林等活性化推進事業（森林整備）         | 保育間伐           | 事業量 9.49 ha   |
| ③ 民有林等活性化推進事業（森林整備促進奨励）     | 下刈             | 事業量 113.61 ha |
| ④ 民有林等活性化推進事業（林業専用道等維持管理）   | 林業専用道等の改良・維持管理 | 事業量 79.82 km  |
| ⑤ 北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会負担金 | 活動組織 3組織       |               |

##### エ 令和7年度事業計画（予算額 17,435千円）

- |                             |          |              |
|-----------------------------|----------|--------------|
| ① 森林整備対策事業（豊かな森づくり推進事業）     | 循環利用タイプ  | 事業量 38.00 ha |
| ② 民有林等活性化推進事業（森林整備）         |          |              |
| ③ 民有林等活性化推進事業（森林整備促進奨励）     |          |              |
| ④ 民有林等活性化推進事業（林業専用道等維持管理）   |          |              |
| ⑤ 北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会負担金 | 活動組織 3組織 |              |

## (2) 木材利用・普及啓発推進事業

ア 始期 令和3年度

イ 事業概要

森林教室、小学校森林体験授業の開催や森林・木材の活用について普及啓発を行う団体に対して支援等を行うことで、森林の持つ機能の普及啓発を図るとともに、林業に対する意識を高める。

ウ 令和6年度事業実績 (実績額 3,291千円)

① 森林教室	103千円
② 普及啓発活動支援(民有林等活性化推進事業)	492千円
③ 旭川市営農改善推進協議会負担金	790千円
④ 小学校森林体験授業	1,704千円
⑤ 普及啓発教材作成	194千円
⑥ 感謝状作成	8千円

エ 令和7年度事業計画 (予算額 4,532千円)

① 森林教室	141千円
② 普及啓発活動支援(民有林等活性化推進事業)	1,587千円
③ 旭川市営農改善推進協議会負担金	790千円
④ 小学校森林体験授業	1,799千円
⑤ 普及啓発教材作成	215千円

## (3) 林業担い手確保・育成支援事業

ア 始期 令和2年度

イ 事業概要

林業機械や個人装備品の導入支援等により、林業事業者の体制強化を図り、効率的な森林整備を促進するとともに、林業の担い手の確保・育成を支援する。

また、森林作業員の就業条件を改善し、就業の長期化・安定化を図り、森林労働力を確保する。

ウ 令和6年度事業実績 (実績額 21,463千円)

① 林業担い手確保育成支援補助金	18,600千円
② 北森カレッジ支援	1,298千円
③ 林業新規就労者等支援補助金	100千円
④ 森林作業員就業条件整備事業負担金	1,465千円

エ 令和7年度事業計画 (予算額 25,988千円)

① 林業担い手確保育成支援補助金	22,111千円
② 北森カレッジ支援	1,661千円
③ 林業新規就労者等支援補助金	500千円
④ 森林作業員就業条件整備事業負担金	1,716千円

## (4) 明日のもり事業

ア 事業概要

森林法第11条(森林経営計画)に基づき「森林経営計画」(市内分 令和5年2月20日～令和10年2月19日、当麻分 令和5年3月20日～令和10年3月19日、5か年計画)を策定し、国土の保全、水源かん養のほか二酸化炭素の吸収源など公益的機能の発揮を促進し、持続的な森林経営により市民の緑の財産として望ましい市有林の育成を図る。

イ 令和6年度事業実績 (実績額 73,632千円)

① 下刈	事業量	10.41 ha (東旭川)
② 作業道等改良	事業量	100.23 ha (江丹別、東旭川、神居、当麻)
③ 作業道修繕ほか	事業量	一式 (江丹別、東旭川、当麻)
④ 造林	事業量	1.36 ha (東旭川)
⑤ 間伐	事業量	29.08 ha (江丹別、東旭川、当麻)
⑥ 森林調査	事業量	41.99 ha (当麻)
⑦ 受託下刈	事業量	28.81 ha (当麻)
⑧ 受託除伐	事業量	12.00 ha (当麻)
⑨ 受託皆伐	事業量	4.33 ha (当麻)

⑩ 皆伐（地存含む）	事業量	5.40 ha（東旭川）
⑪ 皆伐による市内流通促進（地存、造林含む）	事業量	3.93 ha（江丹別）
⑫ 学校林皆伐	事業量	1.32 ha（東旭川）
⑬ 林道橋調査点検	事業量	2 橋
ウ 令和7年度事業計画	（予算額	92,825 千円）
① 下刈	事業量	18.81 ha（江丹別、東旭川）
② 作業道等改良	事業量	100.23 ha（江丹別、東旭川、神居、当麻）
③ 作業道修繕ほか	事業量	一式（当麻ほか）
④ 造林	事業量	4.49 ha（東旭川）
⑤ 間伐	事業量	42.40 ha（江丹別、当麻）
⑥ 受託下刈	事業量	28.81 ha（当麻）
⑦ 受託除伐	事業量	16.80 ha（当麻）
⑧ 受託造林	事業量	4.33 ha（当麻）
⑨ 皆伐（地存含む）	事業量	3.37 ha（東旭川）
⑩ 皆伐による市内流通促進（地存、造林含む）	事業量	3.50ha（江丹別）
⑪ 根踏	事業量	2.55ha（江丹別）

#### （5）森林環境譲与税

ア 始期 令和元年度

イ 概要

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、毎年、国から譲与される森林環境譲与税を森林整備の推進、人材育成・担い手確保、木材利用の促進、普及啓発等に活用する。

ウ 令和6年度森林環境譲与税実績

事業区分	事業名	事業内容	実績	(A) 森林整備基金活 用額 (円)	(B) 他財源充当額 (円)	(A)+(B) 全体事業費 (円)
森林整備の推進	林地整備事業	大雨や重機の通行の影響により破損した林道等の補修等	・林道鍾乳洞線の修繕のための測量・実施設計 ・林道鍾乳洞線の修繕	3,274,700	0	3,274,700
森林整備の推進	林地台帳管理システム推進事業	平成31年4月から施行された林地台帳制度に基づき、森林の所有者・境界を把握し、市有林の施策推進を図るため導入している林地台帳管理システムの保守業務委託	・森林整備業務委託の設計に活用 ・意向調査実施済箇所の情報収集に活用 ・林地台帳の閲覧又は写しの交付に活用	274,340	0	274,340
森林整備の推進	森林経営管理システム推進事業	平成31年4月から施行された森林経営管理法に基づき、適切な経営管理が行われていない森林所有者への意向調査の回答において、市による経営管理を希望する所有者の民有林の現地調査を実施し、森林カルテを作成して送付	東旭川地区の民有林の現地調査を実施 ・東旭川地区：27箇所	11,253,000	0	11,253,000
森林整備の推進	民有林等活性化推進事業	間伐、下刈り等の森林整備や北海道の補助事業で森林整備を行う団体に対して経費の一部を補助	間伐、下刈り等の森林整備への補助 ・保育間伐：9.49ha 北海道の補助事業における森林整備への補助 ・下刈り：113.61ha	3,152,196	0	3,152,196
森林整備の推進	民有林等活性化推進事業	森林組合が管理する林業専用道等の改良、修繕の経費の一部を補助	林業専用道等の改良、修繕への補助 ・路面修正延長6,890m ・砂利敷き132㎡ ・草刈延長72,930m	3,384,213	0	3,384,213
人材育成・担い手確保	人材育成・担い手確保育成支援事業	人材育成機関である道立北の森づくり専門学校の学生募集などのPR活動	学生募集などのPR ・街頭放送：89日間放送 ・路線バス車内放送：4か所のバス停留所で放送 ・ポスター10枚、パンフレット200枚購入	1,297,524	0	1,297,524
人材育成・担い手確保	人材育成・担い手確保育成支援事業	林業機械を導入する林業事業者、林業従事者に対して経費の一部を補助	林業機械導入への補助 ・大型林業機械：3件 ・中型林業機械：1件	18,600,000	0	18,600,000
人材育成・担い手確保	人材育成・担い手確保育成支援事業	林業に新規就業する労働者や雇用主のコストの軽減を図り担い手の確保や育成を促進するため、森林施業の新しい担い手となる新規就業者等が従事する際に必要な装備品・機械機器の導入や専門知識等を取得するための講習・資格費用を支援	林業新規就業者等への補助 ・機械器具導入：1件	100,000	0	100,000
木材利用の促進	森林認証協議会負担金	森林認証の継続的な運用を図るため本市を含む上川管内の市町村、森林組合、企業等で構成される上川森林認証協議会に対する負担金	令和元年9月5日に上川森林認証協議会としてSSEG森林認証取得	230,700	0	230,700
木材利用の促進	地域木質バイオマス利活用促進事業	薪ストーブ、ペレットストーブを導入する市民や事業者に対して経費の一部を補助	薪ストーブ、ペレットストーブ導入への補助 ・補助件数：27件	5,032,000	0	5,032,000
木材利用の促進	旭山動物園バイオマス利活用促進事業	旭山動物園にペレットストーブを導入し、その燃料として園内の剪定枝などを集めて作ったペレットを活用することで、エネルギーの利用とPRを行い、地域木質バイオマス利活用を促進	旭山動物園：ペレットストーブ3基導入	3,238,034	0	3,238,034
木材利用の促進	うぶごえへの贈りもの事業	小さいころから地産産品に親しんでもらうことを目的として、出生児に道内産カバ材で製作した木製の皿とスプーンを贈呈	木製の皿とスプーン贈呈1,412件	8,398,710	3,880,403	12,279,113
普及啓発	木材利用・普及啓発推進事業	市民向けに森林・林業の現場や施設の見学を行う森林教室を開催	森林教室の開催：5回 ・第1回春の野草観察9名、第2回きのこ栽培体験29名、第3回きのこ栽培体験18名、第4回植栽体験4名、第5回森林散策10名	102,871	0	102,871
普及啓発	木材利用・普及啓発推進事業	小学生に森林内で生態系や自然環境について学習してもらうため、小学校と連携した森林体験授業を開催	小学校森林体験授業の開催：4回 ・第1回12名、第2回42名、第3回47名、第4回17名 プログラム作成業務 ・令和7年度以降のプログラムの見直し	1,703,523	0	1,703,523
普及啓発	木材利用・普及啓発推進事業	木育や林業・木材産業等への就職、進学への関心の向上につなげるため、漫画により林業について紹介した普及啓発教材の作成	普及啓発教材の作成 ・リーフレット1,300部 ・クリアファイル1,300部	194,480	0	194,480
普及啓発	民有林等活性化推進事業	間伐材や未利用木材などの利活用推進を目的とし、市民等を対象とする講習会等の開催を行う団体に対して経費の一部を補助	講習会等の開催への補助 ・森の工作2回 ・クリスマスリース作り講習会1回	491,879	0	491,879
普及啓発	旭川市営農改善推進協議会負担金	旭川市内の関係機関・団体で構成される林業の振興に係る事業を行う、旭川市営農改善推進協議会に対する負担金	森林・林業の普及啓発PR ・「森林（もり）の市」への出展 ・「北の恵み 食べマルシェ」への出展	790,000	0	790,000
普及啓発	地球温暖化対策推進事業	市民に対する地球温暖化対策普及啓発の一環として、森林の大切さや地球温暖化対策への関心を高めることを目的に、市内中心部及び市内小中学校に記念植樹を実施	エゾヤマザクラ20本記念植樹（市内中心部） エゾヤマザクラ2本記念植樹（市内小中学校）	206,205	0	206,205
普及啓発	地域材活用住宅建設促進事業	地域材利活用を普及促進するため、PR用の旗、バナー、うちわ等を作成し、地域材を活用し建築した住宅のオープンハウス等の来場者に広く周知することや、オープンハウス実施の広告掲載、森林の市での地域材のコースターづくり、地域の木材流通の川上と川下をつなぐ「人と木」の仕事について学ぶスタディツアーの開催など、地域材普及促進に向けたPRを幅広く行う	・PR用作成物（のぼり旗40旗、ZEHバナー2旗、人to木バナー15旗、うちわ作成500枚、旭川産材シール3,000枚、森林の市及びスタディツアー用木組みコースター130セット） ・広告掲載2件 ・スタディツアーの開催1回	1,283,488	0	1,283,488
普及啓発	公民館事業活動事業	高齢者を対象とした4年制大学である旭川市シニア大学において実施する森の実態や森の多面的な働きを学ぶ講座「森林や林業について考える」の講師（木育マイスター）に対して謝礼を支払う	「森林や林業について考える」の講師謝礼：1回	6,000	0	6,000

普及啓発	大阪関西万博共創パートナー事業	大阪関西万博共創パートナーとして、令和6年6月のあさひかわデザインウィークで、林業や家具産業に関するフィールドワークやトークセッションを実施し、旭川の林業や木材産業の課題解決に向けて取り組むとともに、未整備森林の課題解決に向けた事業の組成を行う	あさひかわデザインウィークでの取組 ・フィールドワーク1回、トークセッション1回 未整備森林の課題解決に向けた事業 ・PFSを活用した未整備森林の対応の検討	2,998,985	2,998,985	5,997,970
基金積立 (森林整備の推進)	旭川市森林整備基金積立	森林経営管理法に基づく意向調査後の民有林の調査のほか、間伐及び路網の維持修繕等の森林整備に備え、基金利子を積み立てた	基金の利子：3,575千円	4,096,701	3,575	4,100,276
基金積立 (人材育成・担い手確保)	旭川市森林整備基金積立	林業機械の導入支援、道立北の森づくり専門学院の支援等、人材育成に関する事業に備え、基金利子を積み立てた	基金の利子：7,829千円	8,970,241	7,829	8,978,070
基金積立 (木材利用の促進) (普及啓発)	旭川市森林整備基金積立	森林教室開催、薪ストーブ導入補助等、木材利用・普及啓発に関する事業に備え、基金利子を積み立てた	基金の利子：18,414千円	21,099,210	18,414	21,117,624
計				100,179,000	6,909,206	107,088,206

## Ⅵ 旭川市農業センター（花菜里<sup>かなり</sup>ランド）

### 1 概要

#### (1) 所在地

旭川市神居町雨紛

#### (2) 目的

本市農業の振興を効率的に推進するため、各種の農業支援機能を集積するとともに、都市と農村の交流機能を兼ね備えた総合的な農業支援体制の拠点化を図る。



#### (3) 沿革

農業総合ゾーン構想により、旭川市園芸センターを平成6年度から整備着手、平成9年4月には施設名を旭川市農業センター（愛称 花菜里ランド）に改称するとともに一部供用開始し、平成10年6月、全体整備しゅん工に伴い全面オープンした。

昭和39.12 美瑛川河川敷地を旭川市園芸センター用地として使用許可

昭和42.4 旭川市園芸センター規則制定

昭和47.6 旭川市園芸センター条例制定

平成9.2 旭川市農業センター本館・付帯施設しゅん工、試験ほ場整備しゅん工

平成9.4 旭川市農業センター条例制定、本館供用開始

平成10.6 旭川市農業センター全体整備しゅん工

#### (4) 主な施設及び機能

##### ア 試験研究機能

野菜・花きの生産振興を目的とした各種試験の実施

名称	内容
土壌分析室	適正施肥栽培と土づくりのための土壌分析
残留農薬分析室	農産物の残留農薬分析によるクリーン農業の推進
組織培養室	優良種苗の保存及び増殖
温室（4棟）・温室管理棟	鉢花類の展示ほか
研修室	農業図書類を配置した農業研修、営農相談及び会議室
農場管理棟	農作物の調査及び各種農業資材、農機具機械の格納
硬質フィルムハウス（2棟）・ ビニールハウス（15棟）	施設栽培による野菜・花きの各種試験研究及び実証展示
露地ほ場	露地における野菜・花きの試験及び実証展示

##### イ 都市と農村の交流機能

農業に親しむ場を提供

名称	内容
農産加工室	農産物、乳製品の各種試作加工体験
ホール	各種研修会及びバドミントン等の軽スポーツ
体験農園	農業に対する理解を市民に深めてもらうための貸農園
農業公園	花壇・宿根草見本園、池や野草園を配置した公園
芝生広場	多目的広場

(5) 施設概要

ア 敷地面積 91,388.95 m<sup>2</sup>

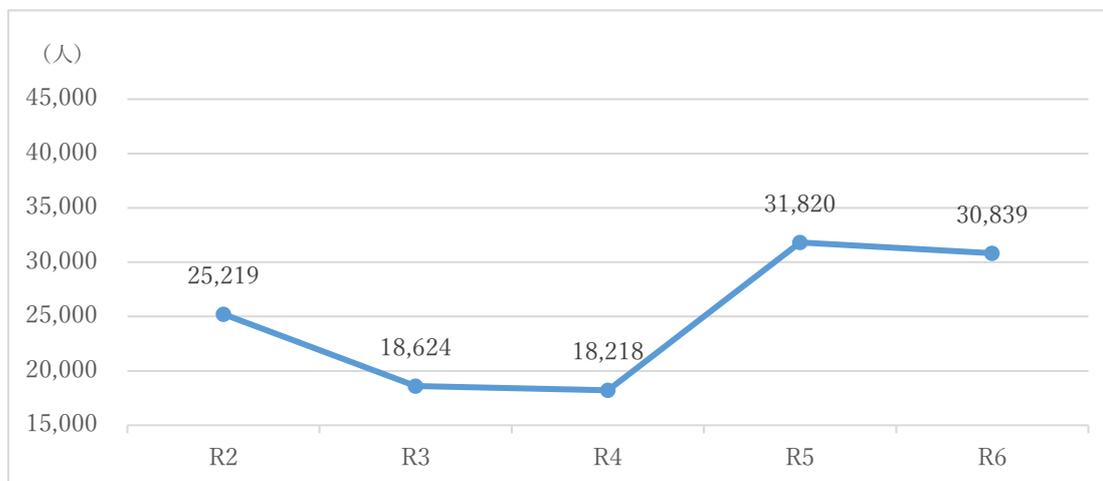
イ 主要施設

名称	建築面積 (m <sup>2</sup> )	備考
本館	1,363	事務室、土壌分析室、農産加工室ほか
温室、温室管理棟	1,026	温室4棟
農場管理棟	550	資材庫、農機具格納庫、作業員休憩室ほか
設備棟	195	浄化槽棟、電気・給水棟
体験農園管理棟	120	貸農具室、トイレほか
屋外トイレ	88	2棟

ウ 施設利用区分

名称	面積 (ha)	備考
施設栽培ほ場	0.8	硬質フィルムハウス2棟・ビニールハウス15棟
露地栽培ほ場	1.9	—
建築物	0.3	本館、温室管理棟、農場管理棟ほか
体験農園	0.3	101区画(一般区画16m <sup>2</sup> :96区画 有機農業体験区画32m <sup>2</sup> :5区画)
駐車場	0.5	3ヶ所
農業公園ほか	5.4	宿根草展示園、芝生広場、修景池ほか

(6) 来場者の推移



2 試験研究

(1) 概況

生産現場では、農業者の高齢化や減少が進行し、労働力不足や生産コスト上昇などが農業経営の負担となっている。このような状況に対応するため、農農業センターでは、より省力的な生産技術の検討や、旭川における栽培条件に適合した品種選定のための試験調査などを行い、生産現場への普及啓発を通じて、生産の安定化やクリーン農業の推進に寄与していく。

## (2) 各事業

### ア クリーン農業技術試験研究事業

- ① 始期 平成20年度
- ② 概要

クリーン農産物生産を推進するため、農産物の残留農薬分析による防除体系の検証、農業残留リスク低減のための試験を実施し、生産者への啓発を図る。

- ③ 令和6年度事業実績 (実績額 949千円)

#### a 残留農薬分析

- ・栽培防除体系の検証のために24品目25検体の分析を実施
- ・農協直営直売所販売品について2品目6検体の分析を実施

#### b 残留農薬事故防止を目的とした普及啓発活動及び旭川青果連GAP推進の取組への支援

- ④ 令和7年度事業計画 (予算額 1,080千円)

#### a 残留農薬分析

- ・旭川青果連出荷物及び直売所販売品について分析を実施

#### b 残留農薬事故防止を目的とした普及啓発活動及び旭川青果連GAP推進の取組への支援

### イ 令和7年度野菜・花き試験研究課題

生産現場で抱えている技術課題に対応するため、地域に適応した野菜・花き栽培技術の確立に向けた試験研究に取り組んでいく。

- ① 夏秋トマトの品種比較試験
- ② 夏秋ナスの養液栽培試験
- ③ サヤインゲンの品種比較試験
- ④ 低温期におけるリーフレタスの品種比較試験
- ⑤ 高温期におけるチンゲンサイの品種比較試験
- ⑥ サツマイモ苗の増殖実証試験
- ⑦ 下水汚泥焼却灰由来肥料の効果検証試験
- ⑧ シャインマスカットの栽培試験
- ⑨ ブロッコリーの直播栽培試験

### ウ サツマイモ苗自家増殖技術普及推進事業

- ① 始期 令和7年度
- ② 概要

市内で生産が拡大しているサツマイモ栽培において、課題となっている苗の安定確保に向けた取組を支援するため、苗の自家増殖技術普及に向けた実践的な研修会を農協との協働により開催する。

- ③ 令和7年度事業計画

- a サツマイモ苗自家養殖研修会の開催 (3回)
- b 自家養殖苗を用いた栽培の取組支援

## Ⅶ 各施設（旭川市農業センターを除く）

### 1 旭川市江丹別若者の郷（所管：農政課）

(1) 所在地 旭川市江丹別町中央

(清水及び芳野の一部を含む)

(2) 目的 山村地域における若者の定住を促進することを目的とする。

(3) 沿革

- 昭和 58. 9. 30 スポーツ広場、グリーンパークほか建設工事着工
- 昭和 59. 11. 19 スポーツ広場、グリーンパークほか建設工事しゅん工
- 昭和 60. 12. 7 地場産品試作センター建設工事しゅん工
- 昭和 60. 12. 13 若者センター建設工事しゅん工
- 昭和 61. 7. 1 上記全施設一括開設
- 平成 4. 10. 15 総合管理棟（グリーンセンター）建設工事しゅん工
- 平成 4. 12. 21 遊歩道建設工事しゅん工
- 平成 5. 11. 15 市民農園及び広場（山びこ広場）建設工事しゅん工
- 平成 6. 7. 15 農村体験実習館（ロッジ）建設工事しゅん工
- 平成 6. 7. 20 全面開設（若者センター周辺 18,259㎡、グリーンパーク周辺 66,790㎡、合計 85,049㎡）
- 平成 16. 4. 16 江丹別中央農村公園開設
- 平成 17. 4. 1 指定管理者制度に移行



年度	導入事業名	事業内容
S58～60	山村地域若者定住環境整備モデル事業	若者センター 地場産品試作センター 多目的スポーツ広場 グリーンパーク（キャンプ場）
H2～6	農業農村活性化農業構造改善事業	総合管理棟（グリーンセンター） 市民農園 山びこ広場農村体験実習館（小型ロッジ）
H4～5	美しいむらづくりモデル地区整備事業	遊歩道 農村体験実習館（大型ロッジ）
H12～16	道営中山間地域総合整備事業	江丹別中央農村公園

#### (4) 施設の概要

ア 若者センター

建築面積	延床面積	1階	室名	面積 (㎡)	収容 人員 (人)	2階	室名	面積 (㎡)	収容 人員 (人)			
447.39㎡	742.4㎡											
構造			ホール	133.7	130		研修室(A)	49.2	45			
鉄筋コンクリート造2階建							図書資料室	28.2	20	研修室(B)	49.2	45
1階							厨房	19.6	-	研修室(C)	24.1	25
408.2㎡							事務室	22.6	-	研修室(D)	23.5	25
2階							その他	204.1	-	その他	188.2	-
334.2㎡												

イ 地場産品試作センター

延床面積	構造	室名	面積(㎡)	収容人員(人)
184㎡	鉄骨造平屋建	農産加工室	51	15
		畜産加工室	87	10
		事務室ほか	46	-

ウ スポーツ広場

- ① 全天候型舗装テニスコート 1面
- ② 球技場 1面

エ グリーンパーク

- ① 総合管理棟（グリーンセンター） 181.44㎡×1棟
- ② キャンプサイト 27面
- ③ 市民農園 8,235㎡  
(大区画 100㎡×10区画、小区画 30㎡×55区画)
- ④ 山びこ広場 7,928㎡
- ⑤ 遊歩道 ほか



オ 農村体験実習館

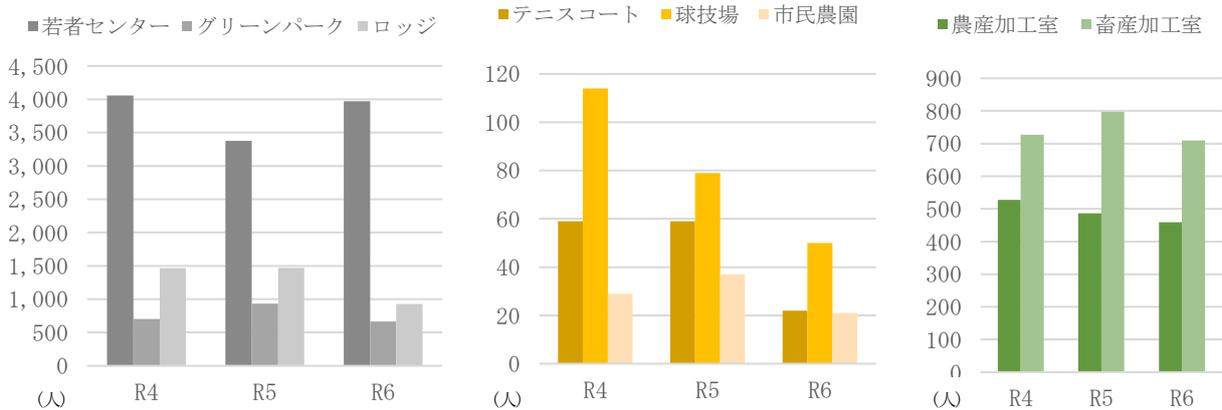
- ① 大型ロッジ（定員12名） 63.18㎡×1棟
- ② 小型ロッジ（定員5名） 40.50㎡×3棟

カ 江丹別中央農村公園

- ① 所在地 旭川市江丹別中央104番地1
- ② 沿革  
着工 平成13.9.21                      しゅん工 平成16.1.15                      開園 平成16.4.16
- ③ 面積 6,148㎡
- ④ 施設 四阿1棟、駐車場491㎡、照明2カ所、花壇2カ所、園路398m、水車1基
- ⑤ 建設費 53,036千円（財源内訳 道費34,179千円、一般財源18,857千円）

(5) 建設費 633,681千円（財源内訳 道補助金240,363千円、市債169,400千円、一般財源223,918千円）

(6) 利用状況



区分	年度	R4		R5		R6	
	項目	利用団体数	利用者数	利用団体数	利用者数	利用団体数	利用者数
若者センター		230	4,056	378	3,379	404	3,969
スポーツ広場	テニスコート	20	59	26	59	7	22
	球技場	22	114	17	79	10	50
グリーンパーク		201	703	176	933	160	665
地場産品試作センター	農産加工室	141	528	134	487	126	459
	畜産加工室	137	727	142	797	127	709
農村体験実習館（ロッジ）		315	1,466	339	1,469	215	929
市民農園		29	—	37	—	21	—

(7) 使用時間 午前9時～午後9時（宿泊及びグリーンパークの利用の場合を除く。）

(8) 休日 12月30日から翌年の1月4日まで

## 2 旭川市西神楽農業構造改善センター（所管：地域活動推進課）

(1) 所在地 旭川市西神楽南2条3丁目249番地の26

### (2) 目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し、並びに農村と都市との交流の促進を図り、もって本市の農業の振興に資することを目的とする。

### (3) 沿革

着工 平成元. 6. 30  
 しゅん工 平成2. 8. 7  
 開館 平成2. 10. 10  
 増改修着工 令和2. 5. 19  
 増改修しゅん工 令和3. 2. 12  
 増改修後供用開始 令和3. 3. 8



### (4) 概要

ア 敷地面積 3,792 m<sup>2</sup>  
 イ 延床面積 1,243 m<sup>2</sup>（増改修工事により施設全体は1,487 m<sup>2</sup>となったが、西神楽支所と西神楽公民館に一部用途換）  
 ウ 構造 鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建  
 エ 施設内容 ホール（417 m<sup>2</sup>）、講堂（151 m<sup>2</sup>。令和3年3月8日からは西神楽公民館）、図書スペース（28 m<sup>2</sup>）、和室（44 m<sup>2</sup>）、研修室（56 m<sup>2</sup>）、調理実習室（98 m<sup>2</sup>）、その他（600 m<sup>2</sup>）

(5) 建設費 386,743 千円（当初建築時）（財源内訳 道補助金 90,386 千円、市債 173,600 千円、一般財源 122,757 千円）

### (6) 利用状況

区分	年度	R4		R5		R6	
	項目	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
ホール		538	7,632	559	7,869	620	9,270
研修室(和)		174	1,246	155	1,005	159	1,166
研修室(洋)		241	1,744	265	2,283	271	2,632
講堂							
調理実習(加工)室		236	1,081	50	396	56	383
図書室		227	3,696	228	3,835	230	3,828
合計		1,416	15,399	1,257	15,388	1,336	17,279

※ 講堂の実績は令和3年3月7日までの値。

## 3 旭川市東旭川農村環境改善センター（所管：地域活動推進課）

(1) 所在地 旭川市東旭川町上兵村544-2

### (2) 目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し、並びに農村と都市との交流の促進を図り、もって本市の農業の振興に資することを目的とする。

### (3) 沿革

着工 平成元. 6. 30  
 しゅん工 平成2. 11. 25  
 開館 平成2. 11. 30

### (4) 概要

ア 敷地面積 15,338 m<sup>2</sup>  
 イ 延床面積 1,152 m<sup>2</sup>（専用927 m<sup>2</sup>、公民館共用部分225 m<sup>2</sup>）  
 ウ 構造 鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建  
 エ 施設内容 ホール（548 m<sup>2</sup>）、研修室(和)（89 m<sup>2</sup>）、研修室(洋)（49 m<sup>2</sup>）、調理実習室(加工)（89 m<sup>2</sup>）、その他（337 m<sup>2</sup>）

(5) 建設費 385,637 千円（財源内訳 道補助金 150,283 千円、一般財源 235,354 千円）



(6) 利用状況

区分	年度	R4		R5		R6	
	項目	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
研修室	和室	150	1,922	170	2,481	150	1,941
	洋室	120	932	155	1,780	161	1,497
調理実習室		132	656	143	716	133	668
ホール		639	12,736	681	13,089	686	13,237
催物広場		0	0	0	0	0	0
合計		1,041	16,246	1,149	18,066	1,130	17,343

4 旭川市旭正農業構造改善センター（所管：地域活動推進課）

(1) 所在地 旭川市東旭川町旭正

(2) 目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し、並びに農村と都市との交流促進を図り、もって本市の農業の振興に資することを目的とする。



(3) 沿革

着工 平成5.9.17  
しゅん工 平成6.7.29  
開館 平成6.8.25

(4) 概要

ア 敷地面積 5,006 m<sup>2</sup>  
イ 延床面積 419 m<sup>2</sup>  
ウ 構造 鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建  
エ 施設内容 農産加工室 (98 m<sup>2</sup>)、畜産加工室 (60 m<sup>2</sup>)、研修室 (和) (71 m<sup>2</sup>)、その他 (190 m<sup>2</sup>)

(5) 建設費 224,241 千円 (財源内訳 道補助金 89,000 千円、一般財源 135,241 千円)

(6) 利用状況

区分	年度	R4		R5		R6	
	項目	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
研修室 (和)		77	477	93	623	102	829
農産加工室		162	879	163	892	141	896
畜産加工室		62	378	69	436	63	483
合計		301	1,734	325	1,951	306	2,208

5 旭川市永山ふれあいセンター（所管：地域活動推進課）

(1) 所在地 旭川市永山町14丁目

(2) 目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し、並びに農村と都市との交流の促進を図り、もって本市の農業の振興に資することを目的とする。



(3) 沿革

着工 平成3.8  
しゅん工 平成4.6  
開館 平成4.6

(4) 概要

ア 敷地面積 3,967 m<sup>2</sup>  
イ 延床面積 761 m<sup>2</sup>  
ウ 構造 鉄筋コンクリート造平屋建  
エ 施設内容 ホール (319 m<sup>2</sup>)、農産加工室 (102 m<sup>2</sup>)、研修室 (洋) (55 m<sup>2</sup>)、研修室 (和) (59 m<sup>2</sup>)、その他 (325 m<sup>2</sup>)

(5) 建設費 244,340 千円 (財源内訳 市債 164,200 千円、一般財源 80,140 千円)

(6) 利用状況

区分	年度 項目	R4		R5		R6	
		回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
ホール		262	4,184	227	3,660	202	3,475
研修室 (洋)		50	416	59	378	121	874
研修室 (和)		2	37	4	59	5	40
農産加工室		166	1,010	155	1,029	167	1,076
計		480	5,647	445	5,126	495	5,465

## 6 旭川市東鷹栖農村活性化センター・野土花<sup>のど花</sup> (所管：地域活動推進課)

(1) 所在地 旭川市東鷹栖 10 線 16 号

(2) 目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し、並びに農村と都市との交流の促進を図り、もって本市の農業の振興に資することを目的とする。

(3) 沿革

集会施設部分建設工事着工	平成 12. 10. 11
集会施設部分建設工事しゅん工	平成 13. 3. 26
部分供用開始	平成 13. 4. 27
農産物処理加工施設部分建設工事着工	平成 14. 8. 12
農産物処理加工施設部分建設工事しゅん工	平成 15. 3. 14
開館	平成 15. 6. 1



(4) 概要

ア 敷地面積	11,067 m <sup>2</sup>
イ 延床面積	1,346 m <sup>2</sup>
ウ 構造	鉄筋コンクリート造 (一部木造及び鉄骨造) 平屋建
エ 施設内容	研修室 (和) (58 m <sup>2</sup> )、研修室 (洋) (66 m <sup>2</sup> )、ホール (493 m <sup>2</sup> )、食品加工室 (106 m <sup>2</sup> )、農産加工室 (60 m <sup>2</sup> )、その他 (563 m <sup>2</sup> )

(5) 建設費 305,025 千円

(財源内訳 道補助金 136,021 千円、市債 100,300 千円、諸収入 50,700 千円、一般財源 18,004 千円)

(6) 利用状況

区分	年度 項目	R4		R5		R6	
		回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
ホール		396	6,497	355	5,932	312	5,023
研修室 (洋)		29	1,809	37	2,985	25	1,858
研修室 (和)		46	1,804	57	3,504	54	1,924
食品加工室		135	865	142	849	155	939
農産加工室		322	1,828	317	1,796	317	1,851
計		928	12,803	908	15,066	863	11,595

## 7 旭川市 21世紀の森施設（所管：農林整備課）

(1) 所在地 旭川市東旭川町瑞穂

(2) 目的

農村と都市との交流を促進し、並びに森林及び水辺空間における自然とのふれあいを通じて市民の心身の健康に寄与することを目的とする。



(3) 総面積 655.7ha

(4) 沿革

整備年度	施設区分	事業内容
S61～62	中鶴根山展望台	展望台
S63～H2	ログハウス・タルハウス	ログハウス、タルハウス、炊事棟、屋外トイレ、駐車場
H2～4	ファミリーゾーン	キャンプ場、総合案内所、バンガロー、炊事棟、バーベキューハウス、屋外トイレ、休憩施設、外灯、駐車場
H6	21世紀の森の湯	浴場
H8～11	ファミリーゾーン水辺広場	湿生植物の池、せせらぎ水路、人道橋、東屋、屋外トイレ、駐車場
H9～17	せせらぎ交流広場	パークゴルフ場、多目的広場、屋外トイレ、東屋、せせらぎ水路、駐車場
H11～17	ふれあい広場	キャンプ場、屋外トイレ、炊事棟、イベント広場、円形ステージ、東屋、展望台、展望広場、駐車場
H26	自然体験ゾーン	北海道立旭川21世紀の森施設が旭川市に移管

(5) 概要

ア 使用期間 5月1日～11月30日（期間中無休。融雪及び降雪状況等により変更）

ただし、ログハウスは1月5日～12月29日

パークゴルフ場のみ火曜日定休（祭日の場合は翌日に振替）

イ 中鶴根山展望台

施設名	規模等	備考
中鶴根山展望台	高さ27m	鉄骨造、昭和61年11月完成

① 建設費 63,030千円

ウ ログハウス・タルハウス

施設名	規模等	備考
ログハウス	298.38㎡	木造2階建 1棟
タルハウス	4.03㎡	樽風キャビン 8棟
炊事棟		1棟
屋外トイレ		木造平屋1棟
駐車場		約50台分

② 建設費 64,570千円

エ ファミリーゾーン

施設名	規模等	備考
キャンプ場	17,000 m <sup>2</sup>	テント約96 張
総合案内所	127.17 m <sup>2</sup>	1 棟
バンガロー	18.81 m <sup>2</sup>	8 棟
ワンワンハウス	7.56 m <sup>2</sup>	1 棟
炊事棟		2 棟
バーベキューハウス	28.80 m <sup>2</sup>	2 棟
屋外トイレ		2 棟
休憩施設	10.24 m <sup>2</sup>	1 棟
外灯		26 基
駐車場	5,100 m <sup>2</sup>	約200 台分 ドッグラン

① 建設費 400,282 千円

オ 21世紀の森の湯

施設名	規模等	備考
21世紀の森の湯	64.8 m <sup>2</sup>	鉄骨造平屋建、脱衣所、浴室、 トイレ (各男女別)、玄関
管理棟	9.9 m <sup>2</sup>	1 棟
東屋		1 棟

① 建設費 22,912 千円

カ ファミリーゾーン水辺広場

施設名	規模等	備考
湿生植物の池	1,648 m <sup>2</sup>	
せせらぎ水路	275m	
人道橋		2 か所
東屋		5 棟
屋外トイレ		1 棟
駐車場		3 台分

① 建設費 637,684 千円 (道営事業)

キ セせらぎ交流広場

施設名	規模等	備考
パークゴルフ場	14,400 m <sup>2</sup>	2コース 18 ホール
多目的広場	7,000 m <sup>2</sup>	サッカーコート 1 面 ドッグラン
屋外トイレ		2 棟
東屋		3 棟
せせらぎ水路	400m	
駐車場 (パークゴルフ場近く)		75 台分
駐車場 (多目的広場近く)		約40 台分

① 建設費 617,705 千円

② 全体面積 8ha

ク ふれあい広場

施設名	規模等	備考
キャンプ場	10,000 m <sup>2</sup>	テント約47 張
屋外トイレ		1 棟
炊事棟		1 棟
イベント広場	12,600 m <sup>2</sup>	
円形ステージ		
東屋		3 棟
展望台	高さ11 m	
展望広場	1,617 m <sup>2</sup>	
ドッグラン		
駐車場(屋外トイレ近く)		25 台分
駐車場(キャンプサイト近く)		48 台分
駐車場(砂利)		約84 台分

① 建設費 395,578 千円

② 全体面積 4.8 ha

ケ 自然体験ゾーン「21(ニイベ)の森」(旧道立旭川21世紀の森)

施設名	規模等	備考
森林学習展示館	655.20 m <sup>2</sup>	木造2階建 1棟 学習室163.8 m <sup>2</sup>
キャンプ場	7,250 m <sup>2</sup>	テント約10 張
自然観察歩道	6,000m	幅員 2m
屋外トイレ		3 棟
炊事棟		2 棟
駐車場		約30 台分

① 建設費 242,607 千円(北海道)

② 全体面積 33.58 ha

コ 利用状況

(単位:人)

	R4	R5	R6
ログハウス・タルハウス	1,056	1,234	1,125
ファミリーゾーン	3,589	5,091	4,997
21世紀の森の湯	7,194	8,065	8,091
せせらぎ交流広場	1,233	1,164	1,619
ふれあい広場	4,388	4,721	3,733
自然体験ゾーン	833	704	423

※見学者等は含まず。

## 8 とみはら自然の森（所管：農林整備課）

(1) 所在地 旭川市江丹別町富原（市有林内）

### (2) 目的

林業の振興や森林レクリエーション推進のため市有林を解放し、訪れる市民が森の大切さや林業に対する理解の醸成を図ることを目的として開設した。

### (3) 沿革

着工 平成9. 10. 31  
しゅん工 平成12. 3. 1  
開設 平成12. 7. 24



### (4) 概要

ア 敷地面積 58.6 ha  
イ 建物 木造平屋〈3棟〉  
ウ 施設内容  
ふれあい館〈管理棟〉(129.5㎡)、こもれび館〈休憩所〉(62.4㎡)、  
どんぐり館〈作業場〉(68.0㎡)、その他(林間広場、駐車場、遊歩道)  
エ 使用料 無料  
オ 利用期間 5月5日～10月の最終日曜日（祝日を除く水曜日定休）  
カ 使用時間 午前9時～午後3時

(5) 建設費 492,315千円（財源内訳 道補助金326,069千円、市債117,900千円、一般財源48,346千円）

### (6) 利用状況

年度	R4	R5	R6
利用者数（人）	498	432	729

## 9 農村公園（所管：農林整備課）

### (1) 目的

農村地域の生活環境の改善や農村の持つさまざまな魅力を生かした都市との共生・交流などを促進する場を提供するために設置した。

### (2) 沿革

農業農村整備事業により、平成3年から農業の振興、農村の定住条件の改善及び農村の持つ様々な魅力を生かした都市との共生・交流などを目的として農村公園を整備してきたが、平成18年度をもって一定の整備を終えたことから、平成19年度に農村公園条例を制定し、「公の施設」として広く市民の利用に供している。



### (3) 名称及び位置等

名称	所在地	面積	主な公園施設
さくらおか公園	東旭川町東桜岡	4,000.54㎡	休憩所（陶芸室を兼ねる）
記念坂公園	東旭川町米原	1,762.96㎡	遊歩道・池
永山担い手公園	永山町10丁目	625.00㎡	四阿・園路・せせらぎ水路
共栄みどりの広場	神居町共栄	1,620.00㎡	四阿・園路・駐車場
上雨紛水辺広場	神居町上雨紛	1,866.77㎡	四阿・シェルター・歩道橋・せせらぎ水路・修景池
忠別ふれあい公園	東旭川町忠別	27,344.00㎡	エントランス広場・パーゴラ・園路・芝生広場（パークゴルフ場18ホール併設）・トイレ・駐車場

## VIII 農業委員会

### 1 農業委員会とは

農業委員会は市町村に設置される独立した合議体の行政機関である。

市町村の執行機関であるが、補助機関ではないため、予算の計上や執行、議会への議案提出など一部の事務以外は原則として所掌事務の執行に当たって市町村長の指揮監督を受けない。

### 2 農業委員会の構成

農業委員会は、非常勤の地方公務員である農業委員をもって組織する。

農業委員は、農業者等による推薦や公募を経て、市町村長が議会の同意を得て任命する。

#### (1) 旭川市農業委員会の概要

- ・定数 27名
- ・任期 3年
- ・地区協議会 東旭川、西神楽、江神（江丹別及び神居地区）、東鷹栖、永山の5地区で構成

#### (2) 農業委員の内訳（令和7年4月1日現在）

内 訳	男	女		
認定農業者	23人	0人	東旭川地区	8人
その他農業者	1人	2人	西神楽地区	5人
中立委員※	1人	0人	江神地区	5人
合 計	25人	2人	東鷹栖地区	5人
			永山地区	4人

※中立委員とは、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者で、農業委員会等に関する法律第8条第6項により規定されている。

### 3 農業委員会の活動

農業委員会は、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用を最適化する責務を負っており、農地法、農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業の推進に関する法律に基づいた許認可等をはじめ、現地目証明の発行や農業者年金に関する業務などを通じて、本市農業の発展に努めている。

#### (1) 農業委員会の事務（主なもの）

農業委員会のみが行うことができる事務	その他の事務
<input type="checkbox"/> 農地法に関する事務 ・農地の売買・賃貸借 ・農地の転用 ・農地利用状況・利用意向の調査 <input type="checkbox"/> 農業経営基盤強化促進法に関する事務 ・農地の売買 <input type="checkbox"/> 農地中間管理事業の推進に関する法律に関する事務 ・農地の賃貸借 <input type="checkbox"/> 農業者年金に関する事務 <input type="checkbox"/> 納税猶予に関する事務	<input type="checkbox"/> 農地等利用の最適化の推進に関する事務 ・担い手への利用集積・農地の集約化 ・遊休農地の発生防止・早期解消 など <input type="checkbox"/> 現地目証明の発行 <input type="checkbox"/> 農業経営の法人化・合理化に関する事務 <input type="checkbox"/> 農業一般に関する調査・情報提供

#### (2) 旭川市長との意見交換会

本市農業は、担い手への高い集積率や低い遊休農地面積の割合は全国でも高い水準にある一方で、農業者の高齢化に伴う担い手の減少や（大規模化に伴う）労働力不足といった課題に直面している。

こうした背景を踏まえ、農業委員会では、旭川市長への農地等利用最適化推進施策に関する意見の提出を3年に1回程度を目処に実施し、意見提出がない年度は市長との意見交換会を行っている。

令和6年9月2日に、農業委員会会長ほか6名の農業委員と旭川市長に意見書を提出し、次の農業施策等に関して要望した。

**主な意見等**

- 畑地化促進事業等
- ICTの活用
- 農産物のPR
- 基盤整備事業等
- 鳥獣被害対策と空き家対策
- 旭川の農業への支援

### (3) 農業委員会の会議

農業委員会では、最高議決機関である総会により、農地法等の申請内容について審議・決定を行い、議事録を作成して農業委員会事務局のホームページにて公開している。

このほか、総会の議事進行やその他主要案件を協議する運営委員会、総会に諮る案件以外を委員全体で協議する委員協議会などがある。

○ 会議の開催状況（令和6年度）

会議名	総会	運営委員会	委員協議会	合計
回数	12回	4回	5回	21回

## 4 農地業務

### (1) 概況

耕作者の地位の安定と農業生産力の増進を目的とした「農地法」と効率的で安定的な農業経営を育成し、農業の健全な発展に寄与することを目的とした「農業経営基盤強化促進法」に関する業務を行っている。

農地業務の具体的な内容としては、農地の売買や賃貸借の許可、農地転用案件の届出受理と意見提出、賃貸借契約の解約手続き、現地目証明の発行、賃借料情報の提供などが挙げられる。

近年は農業者の高齢化、担い手や後継者の減少、農産物の消費減退などにより、農業経営環境の厳しさが増していることから、賃貸借による規模拡大が増える傾向にある。

### (2) 農地法に関する業務（地農法第3条、第4条、第5条、第18条）

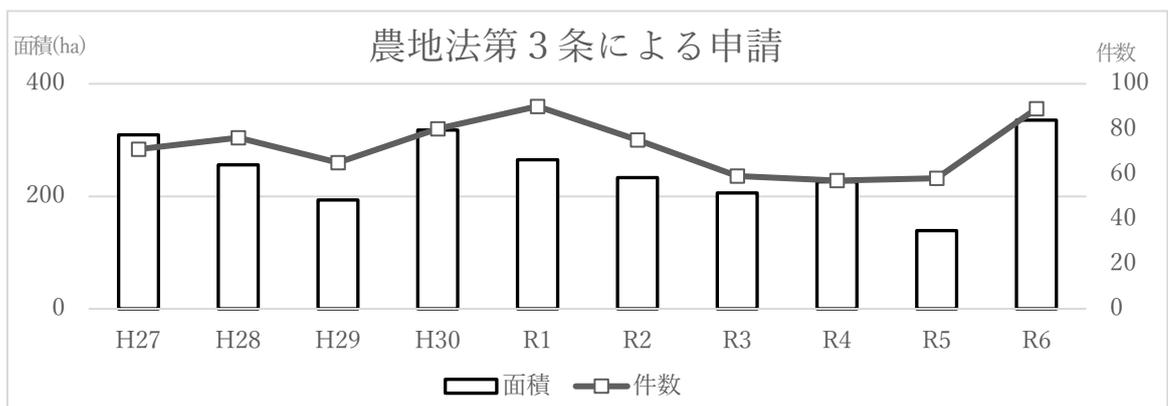
ア 農地法第3条による申請への許可

農地又は採草放牧地の所有権、賃借権、その他の使用収益権（地上権、永小作権、使用貸借による権利等）を設定し、又は移転するときの許可申請を受け付けている。

具体的には、「農業者間での農地の売買」「後継者へ完全に経営移譲するための農地の無償貸借や贈与」といった際の許可業務が挙げられる。

各年3月31日現在

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数	71	76	65	80	90	75	59	57	58	89
面積 (ha)	309.57	255.69	193.24	317.64	265.13	233.49	206.02	225.73	139.09	395.55



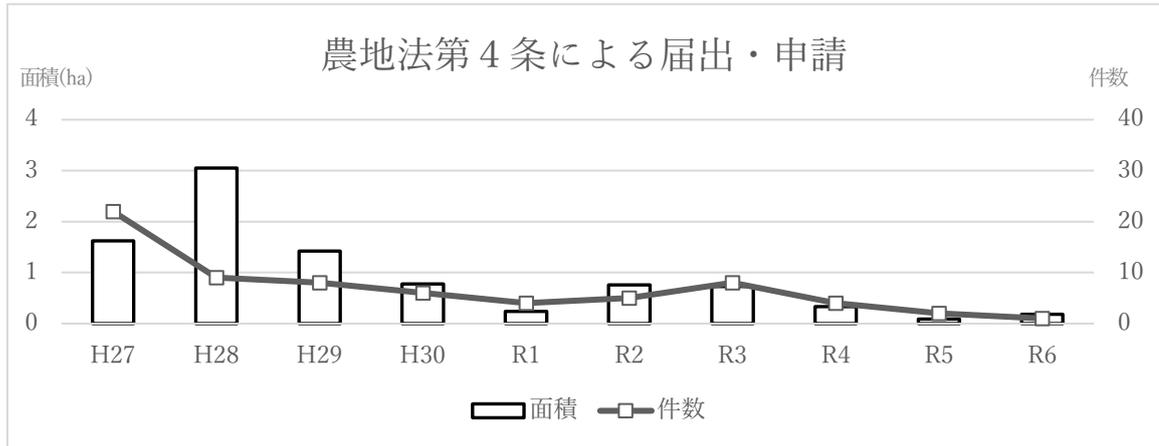
イ 農地法第4条による申請又は届出の受理

農地の耕作者が自ら農地を農地以外に転用するときの申請又は届出を受理し、内容に応じて、許可権者である北海道へ意見を提出している。

農地は農作物を収穫するために使うことが原則であるため、農地の所有者が「農業用施設や農業者住宅を建てる」、「直売所や農家レストランを開く」といった農業に関わる目的であっても、農地の転用の届出又は申請が必要となる。

各年3月31日現在

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数	22	9	8	6	4	5	8	4	2	1
面積 (ha)	1.62	3.05	1.42	0.78	0.24	0.76	0.73	0.33	0.09	0.18



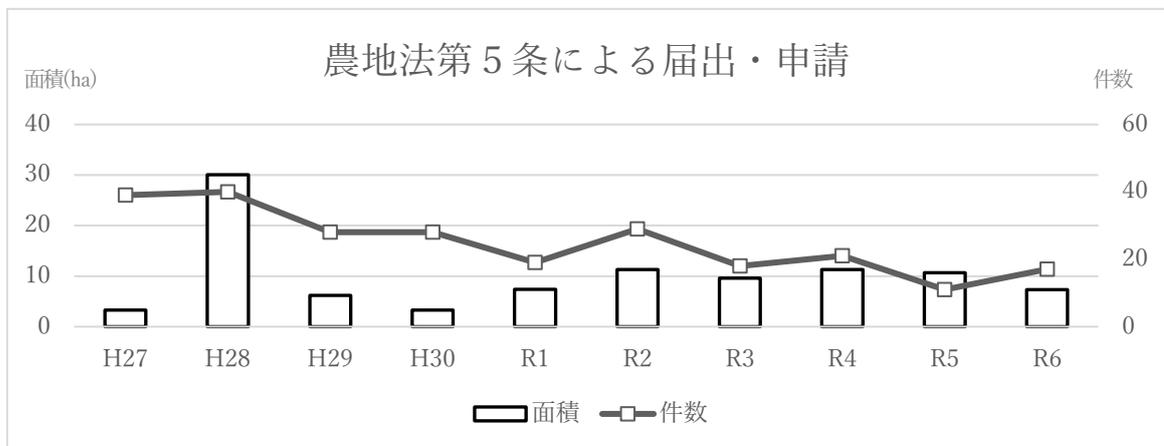
ウ 農地法第5条による申請又は届出の受理

他者が所有する農地を買う若しくは借りて転用するときの申請又は届出を受理し、内容に応じて、許可権者である北海道へ意見を提出している。

農地法第4条とは異なり、所有者や利用者が変わる上での転用となるので、「冬の期間に限り、地域の雪捨て場として使う」、「地区の農業者で農業生産法人を立ち上げるので、その法人の倉庫を建てる」、「通信会社が農地の中に携帯電話用のアンテナを建てる」といった場合の審査業務が挙げられる。

各年3月31日現在

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数	39	40	28	28	19	29	18	21	11	17
面積 (ha)	3.29	30.09	6.16	3.31	7.36	11.27	9.58	11.29	10.66	7.33



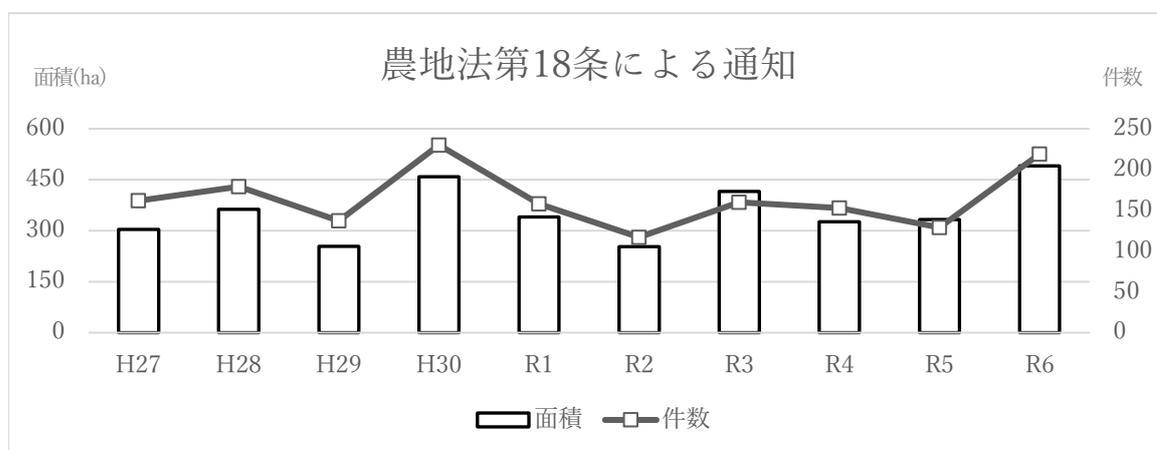
エ 農地法第18条による解約等に関する事務

主に、農地又は採草放牧地を貸主と借主が合意して解約したとき、契約を解約した旨の通知を受け付けている。

賃貸借契約の期間中に、「現在の借主が農地を買うことになった」、「農地が道路拡張などの公共事業用地として使われることになった」という理由で契約解約や契約内容の一部変更が必要になった場合、農地法第18条に基づいた手続が必要となる。

各年3月31日現在

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数	162	179	137	230	158	117	160	153	129	219
面積 (ha)	303.48	363.00	254.27	459.05	340.62	252.75	415.63	326.43	332.60	490.88



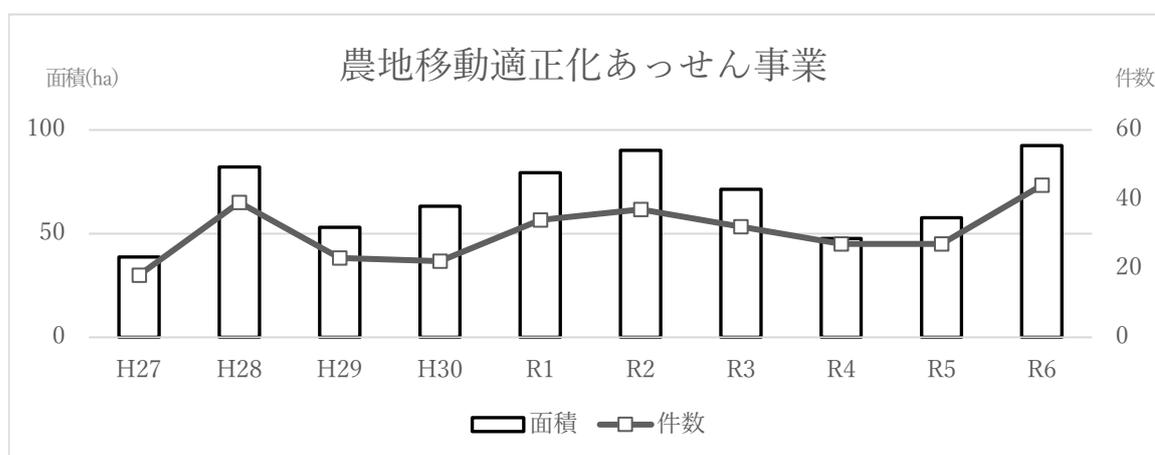
### (3) 農業経営基盤強化促進法に関する業務

#### ア 農地移動適正化あっせん事業

農地の集積化と農業経営の安定を図るため、農業者から寄せられる農地又は採草放牧地の売買や賃貸借の要望に応えるべく、農業者の間に立ってあっせんを行っている。

各年3月31日現在

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数	18	39	23	22	34	37	32	27	27	44
面積 (ha)	38.57	82.09	53.13	63.26	79.32	90.20	71.43	47.70	57.67	92.41



#### イ 利用権設定等促進事業

旭川市が定める「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の趣旨に基づき、農地又は採草放牧地の売買及び賃貸借の調整を行うことで、農地の集積化と農業経営の安定につなげている。

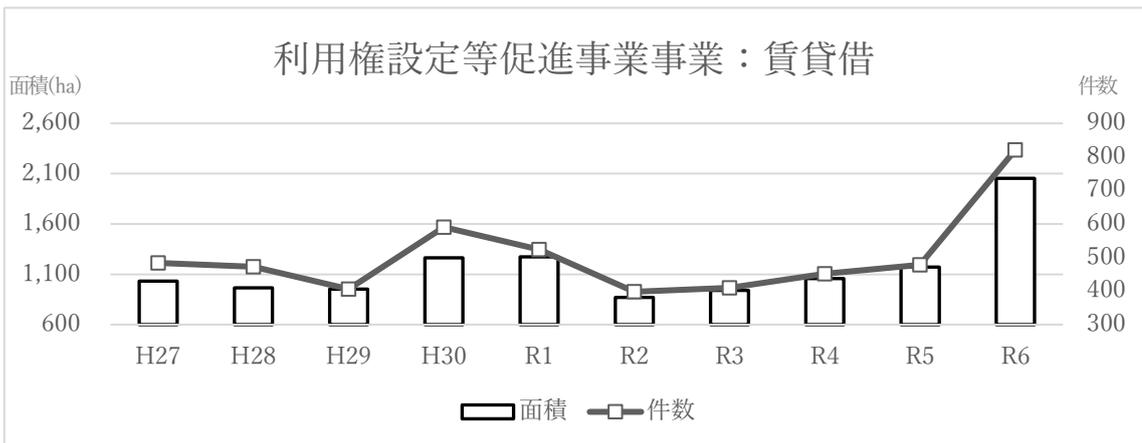
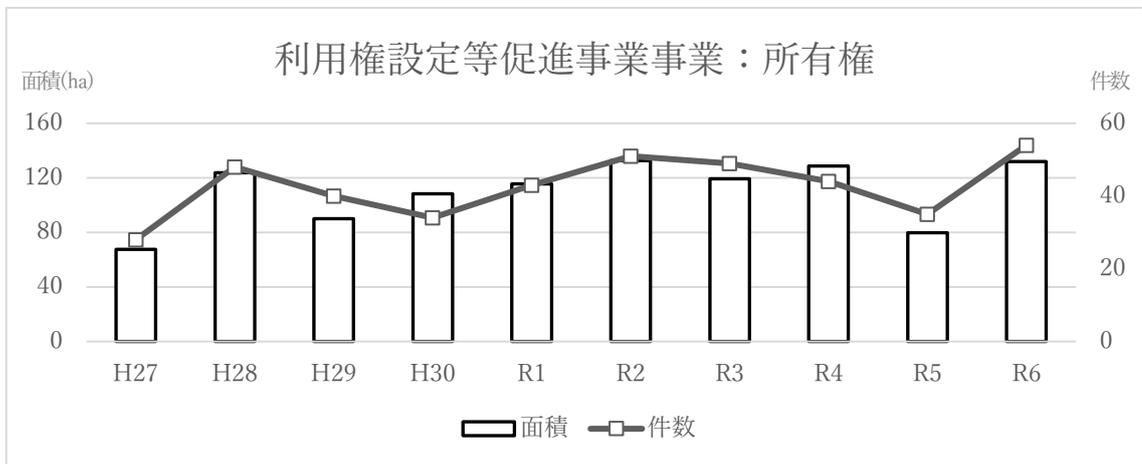
近年は農業者の高齢化、担い手や後継者の減少、農産物の消費減退などにより、農業経営環境の厳しさが増している。そのような先行きの不透明感による影響からか、農業経営の規模拡大方法として、自作地を増やす所有権移転よりも、借入地を増やす賃貸借契約が好まれる傾向にあることから、賃貸借契約の件数と面積の増加にもつながっており、この傾向は今後、ますます強まることが予想される。

なお、利用権設定等促進事業には、前項の農地移動適正化あっせん事業の実績も含まれる。

各年3月31日現在

年度		H27	H28	H29	H30	R1
所有権	件数	28	48	40	34	43
	面積 (ha)	67.52	123.76	90.02	108.39	115.58
賃貸借	件数	484	473	406	591	524
	面積 (ha)	1,033.15	965.42	954.08	1,265.42	1,273.76
合計	件数	512	521	446	625	567
	面積 (ha)	1,100.67	1,089.18	1,044.10	1,373.81	1,389.34

年度		R2	R3	R4	R5	R6
所有権	件数	51	49	44	35	54
	面積 (ha)	132.70	119.26	128.59	79.70	131.99
賃貸借	件数	398	410	452	478	824
	面積 (ha)	871.47	939.65	1,058.10	1,172.00	2,053.10
合計	件数	449	459	496	513	878
	面積 (ha)	1,004.17	1,058.91	1,186.69	1,251.70	2,185.09



#### (4) 様々な賃借料情報の提供

##### ア 参考賃借料

農地の賃借料を決定する際の目安として公表していた標準小作料は、平成 21 年 12 月 15 日の農地法改正により廃止されたが、円滑な農地集積化の促進を目的として、「参考賃借料」を公表している。

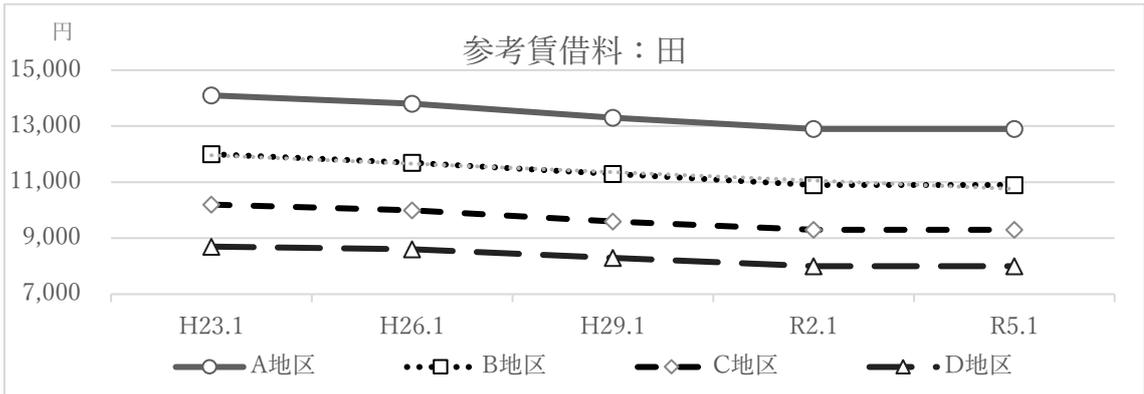
参考賃借料は、あくまで賃借料を決定する際の参考とするために公表しているものであり、農業委員で構成される参考賃借料算定協議会での審議を経て、3年に1度、見直しを行っている。

審議においては、各農業機関が公表している農産物の収量や販売価格、農業経営で発生する費用といったデータを基に算出した数値を活用している。

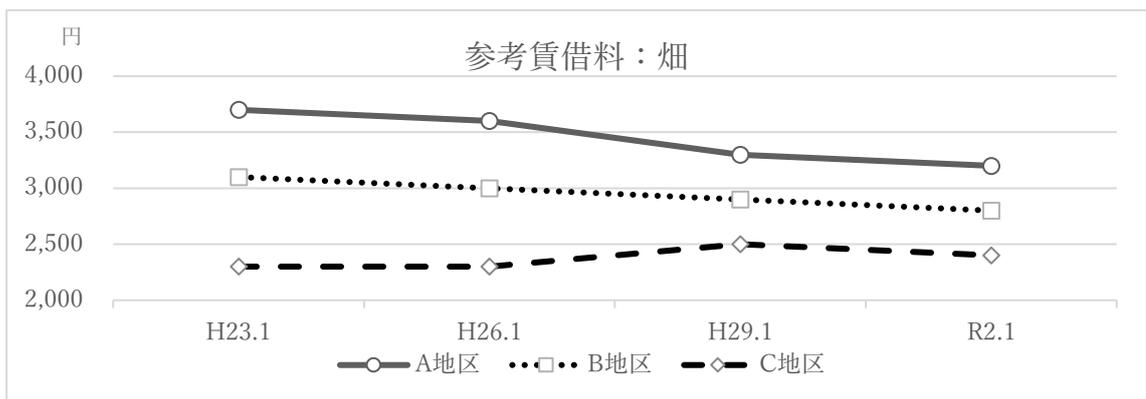
農作物の販売価格低下や消費減退もあり、参考賃借料は年々低下傾向にある。

(単位：円、1,000 m<sup>2</sup>あたり)

適用期間	田 (1,000 m <sup>2</sup> あたりの米の収量)			
	A (553kg)	B (510kg)	C (473kg)	D (430kg)
平成 23 年 1 月～平成 25 年 12 月	14,100	12,000	10,200	8,700
平成 26 年 1 月～平成 28 年 12 月	13,800	11,700	10,000	8,600
平成 29 年 1 月～令和元年 12 月	13,300	11,300	9,600	8,300
令和 2 年 1 月～令和 4 年 12 月	12,900	10,900	9,300	8,000
令和 5 年 1 月～	12,900	10,900	9,300	8,000



適用期間	畑 (1,000 m <sup>2</sup> あたりの小麦の収量)		
	A (554kg)	B (524kg)	C (494kg)
平成 23 年 1 月～平成 25 年 12 月	3,700	3,100	2,300
平成 26 年 1 月～平成 28 年 12 月	3,600	3,000	2,300
平成 29 年 1 月～令和元年 12 月	3,300	2,900	2,500
令和 2 年 1 月～令和 4 年 12 月	3,200	2,800	2,400
令和 5 年 1 月～	3,200	2,800	2,400



#### イ 賃借料情報

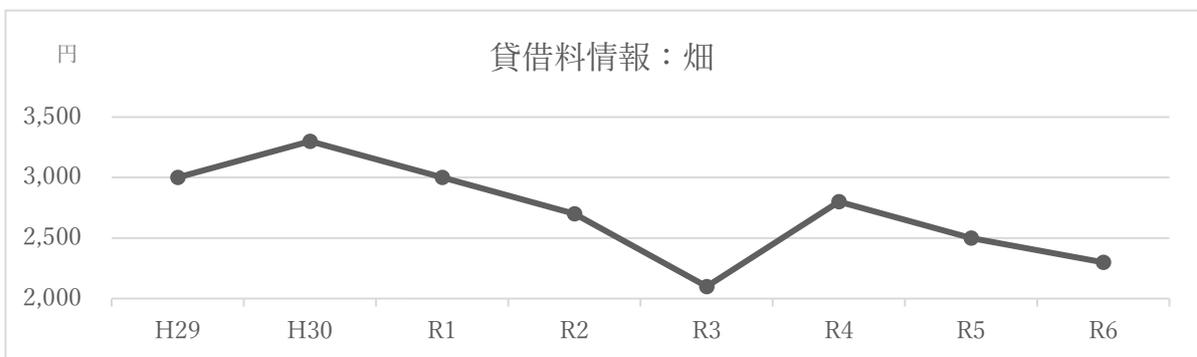
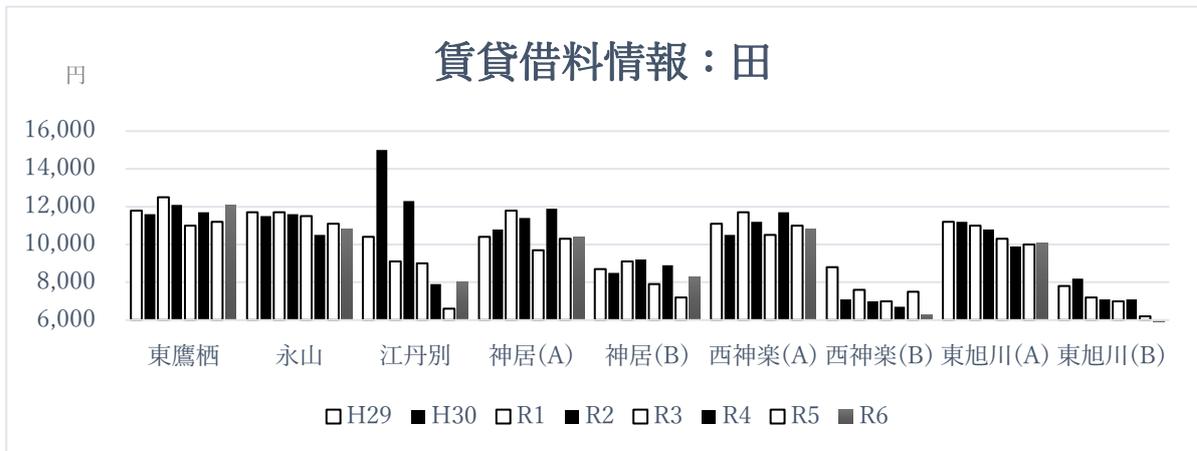
前項の参考賃借料以外の情報として、毎年1月から12月の期間に農地法及び農業経営基盤強化促進法で締結された賃貸借契約の賃借料の平均額、最高額、最低額を「賃借料情報」として公表している。

この賃借料情報は、1年の実績値を集計して算出しており、年により、各地域の賃貸借契約が行われる件数や農地の状態が異なるため、必ずしも参考賃借料のような低下傾向となるわけではない。

地目・区域		年							
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
田	東鷹栖全域	11,800	11,600	12,500	12,100	11,000	11,700	11,200	12,100
	永山全域	11,700	11,500	11,700	11,600	11,500	10,500	11,100	10,800
	江丹別全域	10,400	15,000	9,100	12,300	9,000	7,900	6,600	8,000
	神居 (A)	10,400	10,800	11,800	11,400	9,700	11,900	10,300	10,400
	神居 (B)	8,700	8,500	9,100	9,200	7,900	8,900	7,200	8,300
	西神楽 (A)	11,100	10,500	11,700	11,200	10,500	11,700	11,000	10,800
	西神楽 (B)	8,800	7,100	7,600	7,000	7,000	6,700	7,500	6,300
	東旭川 (A)	11,200	11,200	11,000	10,800	10,300	9,900	10,000	10,100
	東旭川 (B)	7,800	8,200	7,200	7,100	7,000	7,100	6,200	5,800
畑	旭川市全域	3,000	3,300	3,000	2,700	2,100	2,800	2,500	2,300

各区域の詳細は以下のとおりです。

- ・神居 (A) ～ 雨紛
- ・神居 (B) ～ 上雨紛、神華、共栄、富岡、富沢、西丘、豊里、神居古潭
- ・西神楽 (A) ～ 西神楽1線から2線まで、旭神町
- ・西神楽 (B) ～ 西神楽3線から5線まで、西神楽南
- ・東旭川 (A) ～ 旭正、忠別、共栄、上兵村、下兵村、日ノ出、倉沼、豊田
- ・東旭川 (B) ～ 桜岡、東桜岡、米原、瑞穂



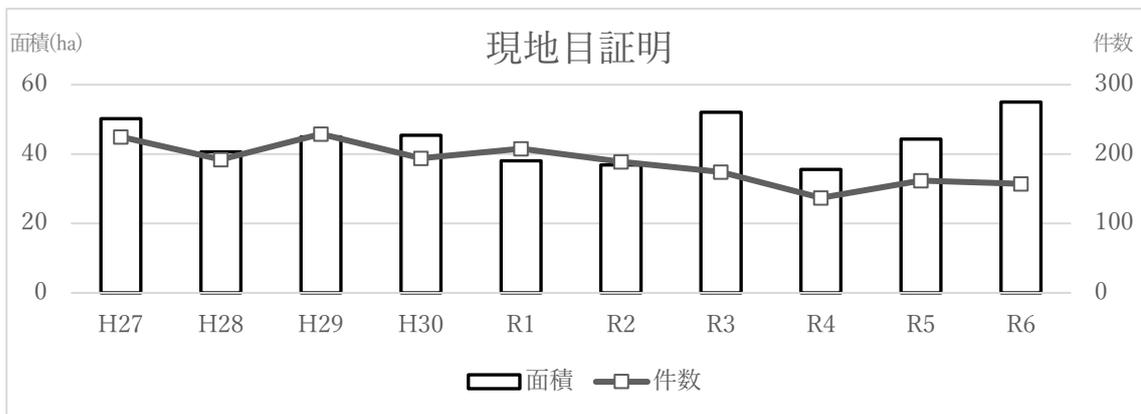
(5) 現地目証明に関する業務

願出のあった土地の現況を判定して、農地又は非農地であることを証明している。

なお、この業務は、農地法などの法令に基づく行政処分ではなく、行政上のサービス行為として実施している。

各年3月31日現在

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数	225	192	229	194	208	189	174	137	162	157
面積 (ha)	50.18	40.68	44.94	45.39	38.11	36.84	52.09	35.58	44.28	55.01



5 農業者年金業務

農業者年金は、農業者の老後の生活の安定と福祉の向上に資するとともに、後継者移譲による経営の若返り及び第三者移譲による経営規模の拡大という、社会保障と農業近代化の両面を目的として発足している。平成14年からはそれまで賦課方式であった旧制度に代わり、積立方式の新制度に移行している。

農業者年金には、65歳に達した農業者が受給できる「農業者老齢年金」に加え、後継者への経営移譲または他の担い手への集積を図ることを促進させるための「経営移譲年金」又は「特例付加年金」が設けられている。

農業委員会は、農業者年金の実施運営機関である独立行政法人農業者年金基金より業務委託を受け、被保険者の資格管理や年金の給付、加入の推進に関する事務を行っている。

また、昭和61年3月に設立された旭川市農業者年金協議会では、研修会への出席や農業者への戸別訪問など、農業者年金制度の普及推進活動を行っている。

農業者年金は現役を引退された農業者の生活の充実を図るための重要な制度であるが、近年の担い手や後継者の減少により、農業者年金の受給資格者数もまた減少傾向にある。

(1) 農業者年金加入者数 (年度末現在)

(単位: 人)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
加入者数	207	204	210	215	216	207	205	180	182	178
新規加入	11	16	16	18	14	11	10	2	8	13

(2) 農業者年金現況届提出対象者数

(単位: 人)

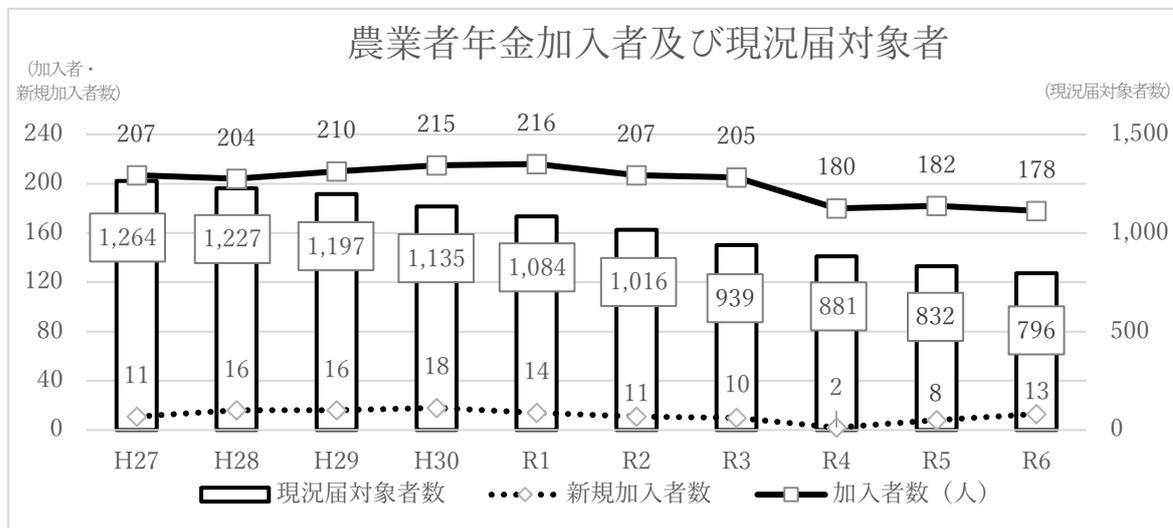
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
対象者数	1,264	1,227	1,197	1,135	1,084	1,016	939	881	832	796

※ 現況届は、農業者年金を受給する者に対し、年金を受給する資格を有しているか確認するもので、独立行政法人農業者年金基金が対象者に配布し、農業委員会が提出先及び対応窓口となっている。

(3) 農業者年金受給裁定者数

(単位：人)

区分		年度									
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
旧制度	経営移譲年金	3	4	5	2	1	2	1	0	0	0
	農業者老齢年金	17	9	13	8	12	10	11	8	10	5
新制度	特例付加年金	4	4	5	3	1	6	0	0	0	2
	農業者老齢年金	24	11	25	16	11	11	10	14	15	4



6 証明発行業務

(1) 農地の相続税・贈与税の納税猶予に関する証明

農地を相続等により取得した者が、租税特別措置法による相続税等の納税猶予の手続きをする際に必要な納税猶予に関する適格者証明書（農業経営を行っている等の証明）や、納税猶予の手続き後3年ごとに税務署への提出が必要な引き続き農業経営を行っている旨(等)の証明書を発行している。

○納税猶予の特例実績

(単位：戸)

区分		年度									
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
新規納税猶予		0	0	0	0	0	1	0	1	1	0
継続届出		3	2	1	1	0	0	1	0	1	1

(2) 主な証明

ア 現地目証明

土地の現況が農地又は非農地であることを証明するもので、法務局で土地の登記地目を農地から農地以外の地目に変更する際の添付書類等に使用する。

イ 耕作証明

農地台帳に登録された内容に基づき、自作又は借入により耕作している農地面積を証明するもので、農家住宅や農業用倉庫の建築、他市町村での農地取得、農業用機械等に使用する軽油の免税、災害時の復旧補償などを申請する場合に使用する。

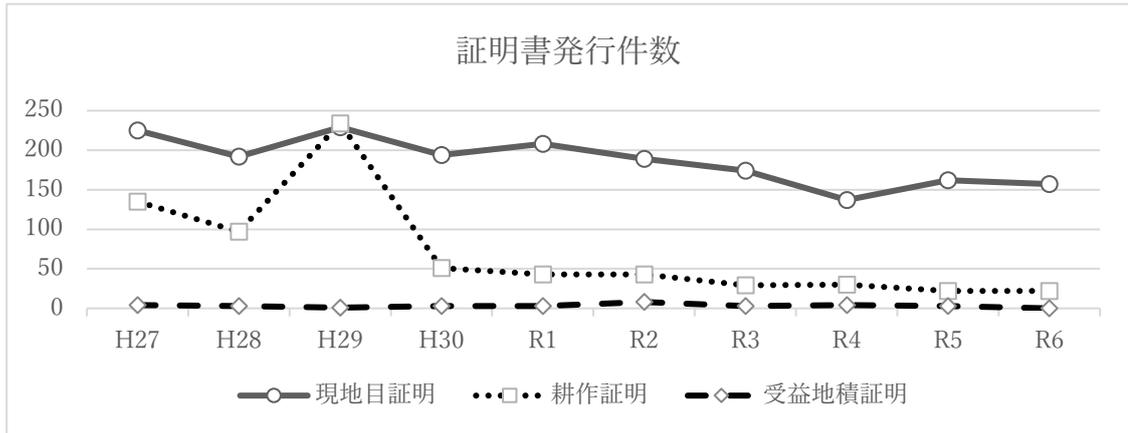
ウ 受益地積証明

農地台帳の内容に基づき、地目、土地所有者、農地面積などを証明するもので、国、北海道、土地改良区などが行う農地等の整備事業に必要となる。

○年度別の主な証明発行件数

(単位：件)

証明		年度									
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
現地目証明		225	192	229	194	208	189	174	137	162	157
耕作証明		135	97	234	51	43	43	29	30	22	22
受益地積証明		4	3	1	3	3	8	3	4	3	0
合計		364	289	444	248	256	240	206	171	187	179



## 7 農業情報の提供活動

農業委員会では、市内農家へ農業関係の諸情報を提供するため、「農業委員会だより (N&N)」を発行し、市内農家、市内4農協等の農業関係団体、上川管内農業委員会等に配布している。

### (1) 年度別旭川市農業委員会だよりの発行実績

年度	R2	R3	R4	R5	R6
発行時期	1月	2月	2月	2月	-
発行部数	3,400部	3,400部	2,920部	3,000部	-

## X 農業団体

### 1 農業協同組合の概要

令和7年1月31日現在

農協名	正組員 員数(人)	准組員 員数(人)	正組員 戸数(戸)	役員数 (人)	職員数 (人)	本地面積 (ha)
あさひかわ農業協同組合	1,429	16,478	1,150	21	195	3,834.28
東旭川農業協同組合	280	2,988	195	10	58	2,300.87
たいせつ農業協同組合	1,215	1,963	914	13	89	2,454.24
東神楽農業協同組合	591	2,969	442	13	119	2,234.89
合計	3,515	24,398	2,701	57	461	10,824.28

### 2 農業共済組合の概要

令和7年3月31日現在

共済組合名	正組員 員数(人)	正組員 戸数(戸)	役員数 (人)	職員数 (人)	加入水田 面積(ha)
北海道農業共済組合 道央上川センター	2,034	2,034	1	43	2,781.6

### 3 土地改良区の概要

令和7年4月1日現在

改良区名	関係市町村	認可面積(ha)	賦課面積(ha)	組員数(人)	総代(人)	職員数(人)
旭川土地改良区	旭川市	2,568.92	2,266.44	289	26	
	美瑛町	639.11	345.50	43	3	
	東神楽町	350.00	519.63	52	5	
	計	3,558.03	3,131.57	384	34	12
永山土地改良区	旭川市	1,491.20	981.42	127	0	
	当麻町	20.80	13.23	5	0	
	計	1,512.00	994.65	132	0	3
東和土地改良区	旭川市	4,008.44	3,205.24	434	17	
	東神楽町	2,018.77	1,715.46	183	8	
	東川町	2,943.92	2,731.20	182	11	
	計	8,971.13	7,651.90	799	36	24
大雪土地改良区	旭川市	3,260.60	2,712.95	232	14	
	鷹栖町	3,817.20	3,093.76	251	15	
	比布町	2,387.50	2,099.55	202	11	
	愛別町	1,579.70	1,368.63	80	7	
	上川町	526.10	427.55	40	3	
計	11,571.100	9,702.44	805	50	22	
神竜土地改良区	旭川市	67.80	58.75	8	2	
	深川市	2,857.08	2,647.69	184	27	
	秩父別町	8.82	6.97	1	0	
	計	2,933.70	2,713.41	193	29	8
当麻土地改良区	旭川市	86.02	58.39	9	1	
	当麻町	4,592.96	2,892.66	342	27	
	愛別町	6.92	7.46	1	0	
	計	4,685.90	2,958.51	352	28	6
計	旭川市	11,482.98	9,283.19	1,099	60	
	美瑛町	639.11	345.50	43	3	
	東神楽町	2,368.77	2,235.09	235	13	
	東川町	2,943.92	2,731.20	182	11	
	当麻町	4,613.76	2,905.89	347	27	
	深川市	2,857.08	2,647.69	184	27	
	秩父別町	8.82	6.97	1	0	
	鷹栖町	3,817.20	3,093.76	251	15	
	比布町	2,387.50	2,099.55	202	11	
	愛別町	1,586.62	1,376.09	81	7	
	上川町	526.10	427.55	40	3	
	合計	33,231.86	27,152.48	2,665	177	75

#### 4 農業諸団体一覧

##### (1) 主要官公庁等

名称	代表者名	所在地	電話番号	郵便番号
北海道開発局旭川開発建設部	半谷 敬幸	宮前1条3丁目3番15号旭川合同庁舎	32-1111	078-8513
北海道森林管理局旭川事務所	前田 悟	神楽3条5丁目3-11	62-6738	070-8003
上川中部森林管理署	猪俣 英史	神楽3条5丁目3-11	61-0206	070-8003
北海道農政事務所旭川地域拠点	倉知 伸好	宮前1条3丁目3番15号旭川合同庁舎	30-9300	078-8506
旭川地方気象台	高橋 学	宮前1条3丁目3番15号旭川合同庁舎	32-7102	078-8391
上川総合振興局	嶋田 貴洋	永山6条19丁目上川合同庁舎	46-5111	079-8610
上川総合振興局南部森林室	齊藤 智裕	永山6条19丁目上川合同庁舎	46-5998	079-8610
上川総合振興局 上川農業改良普及センター	山本 正浩	上川郡当麻町宇園別2区748番地	84-2017	078-1332
地方独立行政法人北海道立総合研究機構 農業研究本部上川農業試験場	神野 裕信	上川郡比布町南1線5号	85-2200	078-0397
北海道上川家畜保健衛生所	繁在家 輝子	東鷹栖4線15号	57-2232	071-8154
地方独立行政法人北海道立総合研究機構 森林研究本部林産試験場	松本 和茂	西神楽1線10号	75-4233	071-0198
北海道立北の森づくり専門学院	成澤 直人	西神楽1線10号	75-6165	078-8381
北海道立旭川農業高等学校	赤穂 悦生	永山町14丁目153番地	48-2887	079-8431

##### (2) 農業協同組合

名称	代表者名	所在地	電話番号	郵便番号
あさひかわ農業協同組合	古澤 祥弘	豊岡4条1丁目1番18号	31-0111	078-8234
東旭川農業協同組合	畑山 義裕	東旭川南1条5丁目8番22号	36-2111	078-8261
たいせつ農業協同組合	相澤 峰基	東鷹栖1条3丁目635番地の58	57-2311	071-8101
東神楽農業協同組合	岸本 文孝	上川郡東神楽町北1条東1丁目2番1号	83-2321	071-1512

##### (3) 農業共済組合

名称	代表者名	所在地	電話番号	郵便番号
北海道農業共済組合 道央上川センター	白川 茂美	東旭川町下兵村517番地	36-2162	078-8208

##### (4) 土地改良区

名称	代表者名	所在地	電話番号	郵便番号
旭川土地改良区	中川 明雄	西神楽1線18号390番地の2	75-5511	078-8381
永山土地改良区	田中 靖啓	永山2条19丁目3番11号	48-2352	079-8412
東和土地改良区	大橋 政美	東旭川町旭正312番地の13	32-2241	078-8368
大雪土地改良区	佐々木 辰善	東鷹栖4条5丁目639番地の130	57-2919	071-8104
神竜土地改良区	北村 薫	深川市納内町3丁目3番40号	0164-24-2611	078-0151
当麻土地改良区	太田 正人	当麻町4条東3丁目4番63号	84-2231	078-1314

##### (5) 森林組合

名称	代表者名	所在地	電話番号	郵便番号
旭川市森林組合	木津 勝	工業団地3条1丁目2番15号	36-4268	078-8273
当麻町森林組合	小川原 和久	当麻町4条東3丁目4番63号	84-2311	078-1314

## (6) その他の機関・団体

名称	代表者名	所在地	電話番号	郵便番号
北海道農業協同組合中央会 旭川支所	林 亮年	宮下通4丁目2番5号 JA 上川ビル	23-5874	070-0030
北海道信用農業協同組合連合会 旭川支所	木山 剛	宮下通4丁目2番5号 JA 上川ビル	24-1381	070-0030
ホクレン農業協同組合連合会 旭川支所	南 章也	宮下通4丁目2番5号 JA 上川ビル	24-2884	070-0030
全国共済農業協同組合連合会 北海道本部旭川支所	大矢 樹礼	宮下通4丁目2番5号 JA 上川ビル	24-2225	070-0030
上川生産農業協同組合連合会	榎本 實男	宮下通4丁目2番5号 JA 上川ビル	24-1003	070-0030
(公財)北海道農業公社旭川支所	竹下 昌章	宮下通4丁目2番5号 JA 上川ビル	25-2613	070-0030
(一社) ジェネティクス北海道道北事業所	吉田 潤嗣	東鷹栖5線10号	57-6111	071-8155
(株)北海道畜産公社上川工場	森 由行	東鷹栖6線12号	57-6251	071-8156
旭川アグリガイド・ネット	大島 克之	永山7条7丁目6-6	090-6696-1355	079-8417
農村大学 IN	清水 光子	神居町雨紛344番地	62-6339	070-8033
全上川農民連盟	高見 一典	宮下通7丁目3897番旭川駅前ビル	23-1319	070-0030
旭川市農業再生協議会	今津 寛介	旭川市農政部農業振興課内	25-7438	070-8541
旭川地域青年農業者連絡協議会	稲葉 優樹	旭川市農政部農政課内	25-7417	070-8541
旭川市果樹協会	山中 泰典	旭川市農政部農業振興課内	25-7438	070-8541
旭川米生産流通協議会	相澤 峰基	東鷹栖1条3丁目635番地 JA たいせつ内	57-2311	071-8101
旭川市農産加工協議会	中島 張	旭川市農政部農業振興課内	25-7438	070-8541
旭川市営農改善推進協議会	古澤 祥弘	旭川市農政部農政課内	25-7417	070-8541
旭川市内農協連絡会議	古澤 祥弘	旭川市農政部農政課内	25-7417	070-8541
旭川青果物出荷組合連合会	畑山 義裕	流通団地1条3丁目	48-5909	079-8441
旭川青果物生産出荷協議会	小沼 隆礼	流通団地1条3丁目	48-5909	079-8441
旭川市内土地改良区連絡協議会	大橋 政美	東旭川町旭正312番地の13 東和土地改良区内	32-2241	079-8441
旭川市家畜伝染病自衛防疫組合	白川 茂美	旭川市農政部農業振興課内	25-7470	070-8541
旭川市乳牛検定組合	藤沢 孝宏	旭川市農政部農業振興課内	25-7470	070-8541
旭川市和牛生産改良組合	北井 了	江丹別町中央 JA あさひかわ江丹別支所内	73-2111	071-1173
(一社)北海道猟友会旭川支部	高梨 秀二	旭川市豊岡8条5丁目8番地5 いちいハイム301	33-5105	078-8238

## X 旭川市農業行政機構

令和7年4月1日現在

農政部 (市役所代表 26-1111)	農政課 (25-7417、 FAX26-8624)	農政係 (内線 3711、3712、 3760)	農業振興の企画及び調整に関する事、農業振興整備計画に関する事、農業振興のための情報収集及び調査分析に関する事、農業団体に関する事、農業災害に関する事、江丹別若者の郷に関する事、その他農業及び農村地域の振興に関する事
		経営支援係 (内線 3713、3714)	農業担い手、農業青年及び農村女性の育成に関する事、新規就農の促進に関する事、農業資金の金融相談、調査及びあっせんに関する事、農業経営基盤の強化に関する事
	農業振興課 (25-7438、 25-7470 FAX26-8624)	ブランド推進係 (内線 3718、3719、 3740)	農畜産物の流通拡大に関する事、農産加工の進行に関する事、地産地消の推進に関する事、農畜産物のブランド推進に関する事
		生産振興係 (内線 3741、3742、 3715、3716)	米、畑作物の生産流通に関する事、米穀の生産調整に関する事、生産組織に関する事、野菜・花き・果樹の生産流通に関する事、農産物の安全・安心に関する事、内水面漁業に関する事、鳥獣による農業被害に関する事、農作業の安全対策に関する事、酪農の振興に関する事、肉用牛及び馬の生産振興に関する事、養豚、養鶏その他中小家畜の生産振興に関する事、市営牧場の管理運営に関する事、肉畜及び生産物の消費流通に関する事、畜産環境及び家畜の保健衛生に関する事、地方競馬に関する事
	農林整備課 (25-7459、 25-7718、 25-7729 FAX26-8624)	国営農地整備担当 (73-7218、 FAX73-7219)	国営緊急農地再編整備事業に関する事
		事業係 (25-7459、 内線 3731、3732、 3733、3734)	農業農村整備に関する事、農用地及び農業用施設の防災及び災害復旧に関する事、土地改良区に関する事、土地改良財産に関する事
		施設管理係 (25-7718、 内線 3735、3736、 3737)	農業用施設等の維持管理に関する事、農村公園に関する事、所管工事の調査、計画、設計及び施工に関する事、所管工事の設計図書審査、監督及び検定に関する事
		森林振興係 (25-7729、 内線 3721、3722、 3738)	民有林の整備及び経営管理に関する事、市有林及び附帯施設の維持管理に関する事、林業の振興及び林業団体に関する事、森林整備計画及び森林経営計画に関する事、林野火災の予消防に関する事、林道及び台山事業に関する事、林地台帳の整備及び運用に関する事、21世紀の森施設に関する事
	農業センター (61-0211、 FAX63-2454)		野菜、花き等の生産技術に係る調査、研究開発及び普及に関する事、優良種苗の導入、保存及び生産に関する事、依頼された試料の分析及び検査の実施に関する事、技術普及に係る研修会、検討会等の開催に関する事、各種事業の企画及び実施に関する事、農業に係る資料及び情報の収集及び提供並びに相談に関する事、その他センターに関する事

農業委員会	事務局 (25-6729、 FAX26-8624)	(内線 3811、3812、 3813、3814、3820、 3821)	農業委員会の会議及び議事録に関する事、農業委員に関する事、農地等の権利移動に関する事、農地利用状況調査に関する事、農地等の利用関係の調整に関する事、農地の転用及び無断転用の防止等に関する事、国有農地等に関する事、和解の仲介に関する事、農地相談に関する事、農業経営基盤強化促進事業に関する事、農地中間管理機構事業に関する事、農地移動調査、統計等に関する事、農地台帳に関する事、各種証明に関する事、関係行政機関に対する意見の提出等に関する事、農業の担い手対策等に関する事、農地所有適格法人等に関する事、農業者年金に関する事、農業情報の提供に関する事、農地の一括生前贈与等に関する事
-------	---------------------------------	--	--

## あさひかわの農業

2025年8月発行

旭川市農政部農政課

旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎5階

TEL 0166-25-7417

FAX 0166-26-8624

この冊子の内容は旭川市ホームページからダウンロードできます  
<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/364/374/375/p005265.html>

あさひかわの農業

検索

